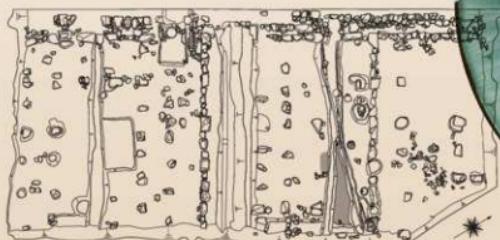


# 発掘された 赤穂城下町

—赤穂駅前大石神社線街路整備事業に伴う  
赤穂城下町跡発掘調査報告書 1 —

2005年 3月  
兵庫県赤穂市教育委員会





発掘された

# 赤穂城下町



—赤穂駅前大石神社線街路整備事業に伴う

赤穂城下町跡発掘調査報告書一





出土した肥前陶器  
(180:第2遺構面生活層、それ以外:第2遺構面形成土)



出土した肥前磁器  
(すべて第2遺構面形成土)





出土した陶磁器類  
(すべて第2構造面形成土)



第2構造面形成土(下層)  
出土瓦のごく一部

造成土内から出土した瓦



## 序 文

塩と忠臣蔵のふるさととして全国によく知られた赤穂市は、平成13年度に市制50周年を迎、「水とみどりにつつまれた歴史文化交流都市」の実現を目指し、まちづくりを積極的に展開しているところです。

今年度は、長年の懸案事項であった通称「お城通り」(赤穂駅前大石神社線)の街路整備が完了し、12月14日の赤穂義士祭には、江戸時代建築をモチーフにした家々の立ち並ぶなか、赤穂義士47名がさっそうと討ち入る様を見ることができました。

今回報告する赤穂城下町跡は、この街路整備事業に伴う発掘調査でその一端が明らかになったもので、ここ数年で20件を超える調査成果が蓄積されています。発掘調査が進展するにつれ、当遺跡の遺存状況は周辺地域に比べて圧倒的に良いことが明らかになってきました。本書はその成果の嚆矢として刊行されたもので、赤穂城下町跡の発掘調査が、今後の近世遺跡研究に大きく寄与しうることを全国に知らしめるものであります。まずは赤穂城下町跡の変遷を明らかにした本書が、近世遺跡研究の一助となることを願うばかりです。

最後になりましたが、調査においてご指導、ご協力を賜りました皆様方、関係機関に心からお礼申し上げます。

平成17年3月

赤穂市教育委員会  
教育長 宮本邦夫

## 例　　言

- 1 本書は赤穂市加里屋 2150番地外に所在する赤穂城下町跡の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は、赤穂市の実施する都市計画道路赤穂駅前大石神社線街区整備事業に伴って、赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備室（当時）が平成 15 年度に実施したものであり、赤穂市教育委員会は依頼を受けて調査指導を行った。発掘調査に関する費用は赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備室が国庫補助事業採択を受け、負担している。なお発掘調査の現地での担当者は赤穂市教育委員会生涯学習課文化財係の荒木幸治である。
- 3 発掘調査は平成 15 年 6 月 26 日から 9 月 4 日にわたって実施した。実働は 45 日である（3 調査区並行調査）。整理作業は平成 16 年 9 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日まで、赤穂市埋蔵文化財調査事務所（赤穂市東有年 68 番地）及び赤穂城跡発掘調査事務所（赤穂市上飯屋 2 番地）にて実施した。
- 4 発掘調査にかかる機械、作業員、遺構実測員の勤員、出土遺物の洗浄、及び関係書類の作成については、赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備室（当時）が安西工業株式会社に委託した。
- 5 調査後の整理作業及び報告書作成は赤穂市教育委員会が費用負担のもと実施した。
- 6 本書の執筆・編集は荒木が担当した。出土遺物の接合は荒木、谷内晴美（整理作業員）が、出土遺物の実測は荒木、篠宮欣子（整理調査員）、岡本奈緒美（整理作業員）、原田恵美（同）、増井真由美（同）が、トレー全般、遺構及び出土遺物の写真撮影は荒木が行った。
- 7 本書はデジタル編集を行っており、使用 OS は Microsoft 社の Windows2000 Professional、使用ソフトは Adobe 社の Illustrator10、Photoshop7、Pagemaker7 である（最終的には Apple 社 Mac OS 9.1、Adobe 社 Pagemaker 6.5J で入稿）。実測図は Illustrator10 でデジタルトレースし、遺物写真については Nikon 社のデジタルカメラ D70（603 万画素）、COOLPIX8400（800 万画素）で撮影し、補正・加工のうえ、貼付けている。遺物実測図の縮尺は原則 1/3 とし、線幅は輪郭を 0.25p、細部描写は 0.1p としている。
- 8 本書で使用する方位は特に記さない限り座標北である。なお本書で用いた緯度・経度及び平面直角座標は、旧測地系の既設杭を利用した測量であることから、世界測地系に基づいた値へ後に変換したものとなっている。調査地は第 V 系に属している。
- 9 土層名については、小山正忠・竹原秀雄『新版標準土色帳』1991 年版を参考とした。
- 10 本書での標高値は、東京湾標準潮位（T.P.）を用いている。
- 11 報告書の遺構名は、混乱を避けるために調査時の番号を採用している。欠番が多いことを了承願いたい。
- 12 遺物には通し番号を付して、挿図一覧表とも統一している。
- 13 第 2 遺構面の空中写真測量は、安西工業株式会社の委託を受けた株式会社ジオテクノ開発が行った。
- 14 木製遺物の樹種同定は、赤穂市教育委員会が株式会社吉田生物研究所に委託し、その報告書を編者が若干変更した上で掲載している。
- 15 金属製品の X 線写真撮影は、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の御好意をうけた。X 線装置は、理学電機株式会社の RADIOFLEX-150T（定格出力：150KV、3MA）である。
- 16 卷頭概要の英文は、本市職員矢野裕香による草稿を赤穂市 Assistant Language Teacher（当時）の Nicholas John が校正した。記して感謝する。
- 17 図 2 の俯瞰写真は、GLCF（ESDI/メリーランド大学）Web サイトよりダウンロードしたランドサット衛星画像を、カシミール 3D で変換のうえ Photoshop7 で補正して利用した。画像の最終的な著作権は NASA が保有する。  
GLCF アドレス <http://glcfapp.umiacs.umd.edu:8080/esdi/index.jsp>  
カシミール 3D アドレス <http://www.kashmir3d.com>
- 18 本報告に係る出土遺物及び記録資料は、赤穂市教育委員会が赤穂城跡発掘調査事務所及び加里屋中洲収蔵庫において保管している。広く活用されることを希望する。
- 19 整理調査に際しては、下記の方々・機関に資料提供、ご指導、ご助言をいただきました。記して感謝申し上げます。  
赤松和佳 石井 啓 石野照代 岩田重雄 江浦 洋 岡崎正雄 岡田章一 岡本一秀 小野真一 川口宏海  
桑原昭三 篠宮 正 嶋谷和彦 辻 康男 永井正浩 廣島亮道 廣島謙介 前川良輔 松尾信裕 松岡千寿  
村上伸之 村上泰樹 森岡秀人 森村健一 渡邊 宏 赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備担当 赤穂市立歴史博物館 伊丹郷町研究会 花岳寺 関西近世考古学研究会 姫路市立城郭研究室 兵庫県教育委員会文化財室 兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所 （五十音順、敬称略）

あこ うじょう あこ うじょう かまち  
**赤穂城・赤穂城下町とその発掘調査**

世界に誇る日本の文化の一つに、江戸文化があります。徳川家康によつてつくられた江戸幕府は、1603年に開かれて以後1867年まで約260年間も続きました。この時代に最も権力を握っていたのは武士であり、「士・農・工・商」という階級がありました。この権力集中のシンボルとして、石垣や堀に囲まれた城郭が全國に多く築かれ、その周辺には城に勤める武士を相手に商売する町が形成されました。これを城下町と言います。

赤穂市には現在、1661年に浅野長直が築いた赤穂城跡があり、その北に広がる市街地はかつての赤穂藩の城下町、「赤穂城下町」なのです。その歴史は古く室町時代に遡り、加里屋古城という昔周辺に、経済活動を目的として集まってきた人々によって開かれました。1603年に江戸幕府が開かれると、姫路城に本拠をおいた池田輝政によって小規模な城が赤穂に築かれ、本格的な城下町がつされました。1621年に起った大火事により、ほぼすべての家が一旦焼けてしましましたが、その後に行われた復興の結果、絵図にあるようなしっかりとした町並みができました。

1645年から赤穂を治めた浅野長直は、塩田による収入増を背景に、現在ある赤穂城を築城するとともに、城下町を拡大させました。当時の城の堀を一部埋め立て、新しい堀を掘削し、大きな池を埋め立て、家々を移転させました。その結果、ピーク時には約8,000人もの人口があります。

One part of Japanese culture which is shown with pride to the world is the "Edo" culture. Ieyasu Tokugawa started the Shogunate Government of Edo in 1603 and it lasted about 260 years, until 1867. Edo was a feudal society which was divided into four classes; warriors, farmers, artisans and tradesmen. Samurai (warriors) were at the top of this hierarchical society and as symbols of their power many moated castles or castles surrounded by stone walls were built all over the country. Around those castles, towns were formed and merchants started business with the samurai who worked at the castles. We call this "Jouka-machi", a castle town.

In present day Ako, there are the Ako castle ruins built by Asano Naganao in 1661. The urban area that spread to the northern part of the castle grounds used to be "Ako Jouka-machi", a castle town of the Ako clan. This area has a long history dating back to the Muromachi period. In the Muromachi period (1392-1573) people settled around a fort called "Kariyakojō" for their business and this is the origin of Ako Jouka-machi. After the opening of the Edo period in 1603, the feudal lord Terumasa Ikeda who had his base in Himeji castle built a smaller castle in Ako. It was the first full-scale castle town in Ako. Although it was almost all burnt by a fire in 1621, it was all restored beautifully as you can see in the images.

The feudal lord Naganao Asano governed Ako city from 1645 and established the foundation of the town. Making a lot of money from the salt industry, he built the current Ako castle and made the castle town much bigger. He dug up a new moat, filled in a big pond, and moved many houses. As a result, the population at that time reached about 8,000.

**Excavations  
of Ako castle and its town**

## 赤穂城下町跡発掘調査報告書の概要 -the summary of research report-

しかし、このような経済成長は長く続きませんでした。浅野家三代目の浅野内匠頭長矩は、1701年、江戸城内で吉良上野介に刃で切りかかり、傷を負わせました。この罪により浅野長矩はその日に切腹、赤穂藩は断絶しました。これに対する大石内蔵助らによる仇討ちは、現在も『忠臣蔵』として伝えられています。

その後は森長直が赤穂を治めましたが、支配する土地が減らされたため、収入が1/2以下にまで下がりました。その一方で、廻船業や製塩業で大きな財産を作ったのは、坂越、新田、御崎といった城下町の周辺地域の人々でした。このように、江戸時代後期には経済の中心が城下町から周辺地域に移り、城下町は徐々に衰退していました。

The economic growth, however, did not last so long. In 1701, the 3rd head of the Asano family, Naganori Asano Takuminokami, drew his sword and slashed at Kozukenosuke Kira at Matsu-no-Roka in Edo Castle. Because of this, Asano family lost their territories, were wiped out and Naganori had to commit harakiri suicide that day. Lead by Kuranosuke Oishi, 47 men stormed Kira's mansion and avenged their master. Their attitude held great appeal to the Japanese and the story became very popular as the "Chushingura" story, surviving to this day.

Thereafter the Mori family ruled Ako but their income fell down to half or less because of their smaller territory. On the other hand, people living in Sakoshi, Shinden and Misaki which is not inside the castle town but in the suburbs, had power from the shipping and the salt industry. It means that in the latter stages of the Edo period the center of the economy moved from the castle town to the surrounding area and the castle town has declined gradually.



経済活動は成長しなくなったものの、赤穂城下町での生活は現在まで受け継がれています。町中には江戸時代の暮らしを伝える町並みが今も残っています。最もよく残されているのは赤穂城跡(国指定史跡)で、内部にある大石内蔵助良雄屋敷の門や近藤源八正憲屋敷の門(赤穂市指定文化財)などは、江戸時代に建てられた建物として、貴重なものです。また近年は、城内の発掘調査によってさまざまな歴史的事実が明らかとなり、門や庭園が復元整備されています。城を出て、城下町にある歴史的景観の第一は、複雑に折れ曲がる道路です。JR播磨赤穂駅から赤穂城跡へと到る直線の道は近代に作られたものですが、一步離い路地へいると、幅の狭い道が何度も折れ曲がっているのを見ることができます。これは、赤穂城下町が戦争に備えた町であるために、敵が侵入しにくい構造になっているからです。



Although the economy stopped growing, many houses and streets still remain and show us the life of the castle town in the Edo period. The Ako Castle ruins (national heritage site) were left in very good condition, especially the gate of Oishi Kuransuke Yosio's house and the gate of Kondo Masanori's house (Ako city heritage site) are valuable as buildings from the Edo period. Through excavation, various historical facts were clarified and the gate and the garden have been restored. When you go out of the castle, the first historical point of interest you will see is the complexly bending road. The straight road from JR Banshu-Ako station to the Ako castle ruins is the one made in modern times, but once you enter the alleys you will see narrow bending roads. This is because Ako castle town had a structure which took precautions against war so that the enemy couldn't invade easily.

赤穂城下町跡発掘調査報告書の概要  
-the summary of research report-

もう一つの注目点として上水道施設を挙げることができます。赤穂城下町は海に大変近いために、井戸を掘っても海水が出てしまいます。そのため、1616年にはすでに上水道が敷設されました。第一の特徴は、武士のみならず、町の人々の家一軒一軒に水を引いた点にあります。これは全国的に見て珍しいことで、現在はそれを称めるために小さな公園が各地に作られています。

The waterworks facilities are another noteworthy point. Ako was developed on the delta region where only sea water gushed out when wells were dug. Therefore, waterworks were required and constructed by 1616. The unique point is that the waterworks reached not only the samurai's house but also the houses of the regular citizens. This is very unusual on a nationwide scale and now small parks have been built in various places to praise it.



赤穂市教育委員会は1998年から赤穂城下町跡の発掘調査をはじめました。調査の結果、九州で生産された陶磁器（伊万里焼、唐津焼）や、岡山県の備前焼といった生活品が多く見つかるとともに、当時の建物跡がよく残っていることがわかりました。本書で報告する内容は、その発掘調査のごく一部です。以下にその概要を記します。

1 建物がよく残っていた

発掘調査区域は、町人の家の3棟分にまたがっていることがわかりました。調査範囲が小さいために全体を把握することはできませんが、建物の柱を据える石が大変よく残っていました。当時の家の内部には、柱を支えて畳を敷く「へヤ」と、家の中にも土の地面がある「ドマ」があり、その範囲がよくわかりました。

2 貴重な陶磁器類がたくさん見つかった

城下町を発掘調査すると多くの陶磁器が出土するのは普通のことですが、今回の発掘調査では、たいへん珍しい製品が多く見つかっています。中でも直径30cmを超える伊万里大皿や、アゲハ蝶が描かれた伊万里青磁皿など、階級の高い人々が宴会を行う際に用いられる容器が多くあります。



The Ako Board of Education started the excavation of the Ako castle town in 1998. Everyday materials such as Imari and Karatsu ceramics made in Kyushu and Bizen pottery in Okayama were found. Also they found that many building ruins were still there. This report shows just a part of the excavation investigation.

-Outline

1. Many buildings remain in good condition.

The area of this excavation was found cover three houses of the residents in the castle town. The excavated area was too small to know the entire details but according to the investigation, the stones for the foundation of the houses remain very clearly. The inside of houses at that time were formed into two different areas: 'heya', rooms with tatami matting, and 'doma', rooms with only a dirt floor. This pattern was seen very clearly.

2. A great deal of important ceramics were found.

It is often the case with excavations in castle towns that a lot of ceramics are found, but this time we found a lot of very unique items, especially a big Imari porcelain plate of over 30cm width, a blue one with a drawing of a butterfly on it, and many other items that were used at the parties of the higher classes.

赤穂城下町跡発掘調査報告書の概要  
-the summary of research report-

3 遺跡の移り変わりが明らかになった

すでに触れたように、赤穂城下町は室町時代以降、継続的に人々が住んでいたわけですが、その間、現在まで約1mもの造成が行われていることがわかっています。この造成は大きく2度行わされており、その土に含まれていた陶磁器から、遺跡の移り変わりが明らかになりました。

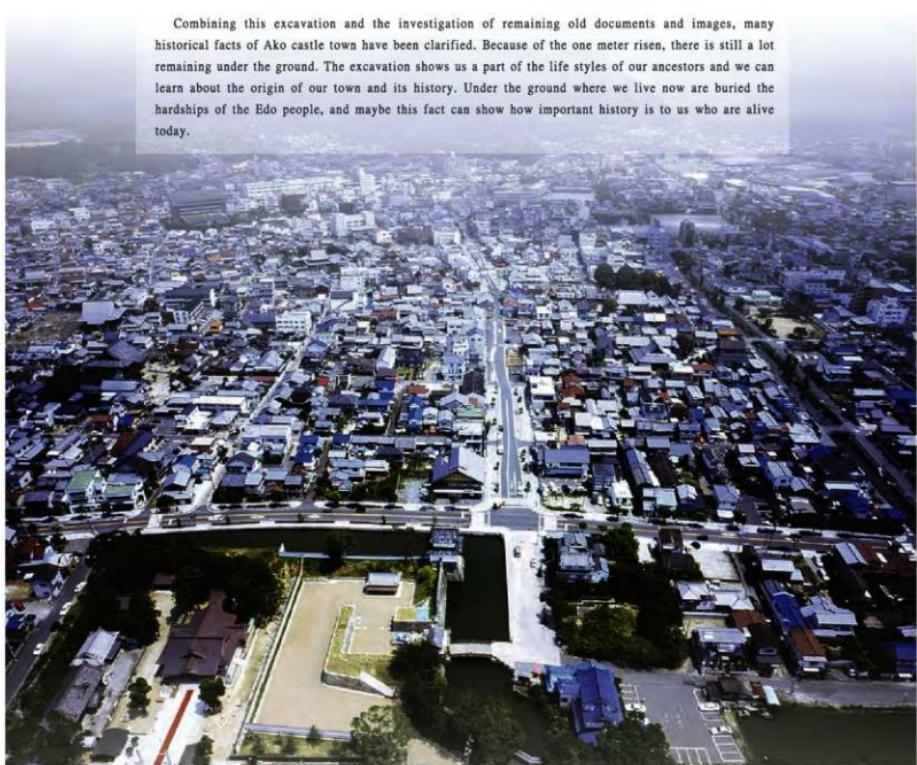
これらのほか、現在に残されている文献や絵図とあわせて検討することで、赤穂城下町に関するさまざま歴史が明らかになりました。赤穂城下町は1mもの造成がされているために、現在も地面の下には遺跡が埋まっています。発掘調査することでその生活の一端を知ることができ、また現在の町の起源と歴史を教えてくれます。現在私たちが住んでいる地面にさえ、江戸時代の人々の苦労が詰まっているという事実は、現代社会を生きている私たちに、歴史の大切さを教えてくれることでしょう。

3. The changes of the ruins were clarified.

As stated above, people have been continuously living in the Ako castle town since the Muromachi period, and it was found that up to the present it has risen about one meter. It has risen about two times, and the pottery and ceramics inside that risen soil show us the changes to the rest of the ruins.



Combining this excavation and the investigation of remaining old documents and images, many historical facts of Ako castle town have been clarified. Because of the one meter risen, there is still a lot remaining under the ground. The excavation shows us a part of the life styles of our ancestors and we can learn about the origin of our town and its history. Under the ground where we live now are buried the hardships of the Edo people, and maybe this fact can show how important history is to us who are alive today.



# 目 次

赤穂城下町跡発掘調査報告書の概要	
1 赤穂市の概要	1
千種川と赤穂市／赤穂市をめぐる地形／赤穂市の成り立ち	
2 赤穂地域の自然環境	3
赤穂平野の形成	
3 中世以前の赤穂地域の歴史	5
考古学からみた赤穂地域の歴史／中世から近世にかけての加里屋／ 旧地元復元からみた城下町の形成／近世への転換	
4 赤穂城と赤穂城下町の歴史	9
池田時代の赤穂／浅野時代の赤穂／森時代の赤穂／赤穂の歴史年表	
5 赤穂城跡、赤穂城下町跡の整備	23
赤穂城跡から復元整備へ／城下町跡の整備	
6 調査にいたる経過	27
開発における事前協議／発掘調査体制の整備	
7 近年の赤穂城下町跡の発掘調査	29
近年の発掘調査の概要	
8 調査報告－遺構篇－（次ページに細目次）	37
8.1 今回の調査体制	37
8.2 今回の調査地点	38
8.3 考え方・用語等の事前整理	40
8.4 基本層位	46
8.5 遺構の詳細	48
9 調査報告－遺物・検討篇－（次ページに細目次）	77
9.1 出土層位の概要と遺物の提示	77
遺物図版	79
9.2 時期比定	175
9.3 遺構の検討	177
9.4 出土陶磁器にみる産地と時期との関係	179
9.5 秤秤	182
10 出土木製品の樹種同定	185
資料及び観察方法／結果	
11 赤穂城下町跡について	186
11.1 細分遺構面の把握と「地面の高さ」	186
11.2 赤穂城下町の都市整備－造成の検討から－	187
11.3 洪水被害による造成契機とその年代	195
11.4 町家における瓦葺き、礎石建ち建物の達成について	196
11.5 町家建築における尺について	198
11.6 給水路と排水路の実態	198
11.7 まとめ	202
12 あとがき	203
参考文献	

# ■ 調査報告細目次 ■

## 8 調査報告－遺構篇－

8-1 今回の調査体制	37
8-2 今回調査の範囲	38
8-3 考え方・問題等の事前整理	38
奈良県立考古研究所における遺構・土壙剖面の造成工事成土・廃成土・福士・生苔面・生苔層・土開削・土開削・廃土(廃田)面／ 遺構面(アリ／壁面(壁)／礎石列／石列／道幅側面石列／敷地堤系／既取石路／テラス／トヨリコワ／礎石側付穴／礎石抜挖穴／ 土開削層／土開削面／粘土層／柱穴／廃土／廃土／把柄的陶器(伊万里・清津)／廃物他／出土陶磁器／土器の分類／遺物取り上げについて	
8-4 基本的層位	46
8-5 遺構の詳細	48
第1遺構面	48
道路側溝石組	48
敷地境界石列	48
上木造間連遺構	52
砂利敷構	53
疊合層	54
石列	55
石組敷構	55
第1遺構面における建物跡の把握	55
第2遺構面	56
道路側溝石組	56
敷地境界石列	56
岡内作業場石列	59
上木造間連遺構	61
北之沢遺物層まわり	64
東往來石群	64
石材側付穴・抜取穴	65
土坑	65
第2遺構面における建物跡の把握	66
第3遺構面	72
礎石・石列	72
岡内作業場	73
土坑	74
第3遺構面における建物跡の把握	76

## 9 調査報告－遺物・検討篇－

9-1 出土層位の概要と遺物の提示	77
遺物図版	
第1遺構面	81
道路石組検出時出土遺物	81
第1遺構面	86
道路石組(新)裏込め出土遺物	86
第1遺構面	87
遺構検出時出土遺物	87
第1遺構面	93
S001	98
S002	98
S003	92
S004	94
S005	95
S006	96
S007	97
第1遺構面	98
形成土内出土遺物	98
第2遺構面	101
道路石組検出時出土遺物	101
第2遺構面	103
遺構検出時出土遺物	103
第2遺構面	110
生苔層出土遺物	110
第2遺構面	118
遺構内出土遺物	118
SX005	118
SK32	118
SK34	118
SK37	118
SK01	118
SK03	118
第2遺構面	120
形成土直上(北半区遺物層まわり)出土遺物	120
第2遺構面	120
形成土直上出土遺物	120
第2遺構面	127
形成土(上層)出土遺物	127
第2遺構面	154
形成土(下層)出土遺物	154
第2遺構面	161
形成土(下層)出土遺物(第3遺構面生活層含む)	161
第3遺構面	162
S119	162
S320	162
S322	163
S326	163
S328	164
S329	164
SK31	164
SK36	164
SK32	164
SK29	164
SK36	164
明確な遺構に伴わない遺物	166
遺物観察表	167
9-2 時期比定	175
第1遺構面(新)出土遺物／第1遺構面成土／第2遺構面生苔層／第2遺構面検出遺物／第2遺構面成土成土／ 第2遺構面(新)出土遺物 町内の変遷／給水管の変遷	
9-3 遺構の検討	177
9-4 出土陶磁器による南北と時期との関係	179
9-5 桧木について	182

# 挿図目次

図1 兵庫県赤穂市の位置	1	図33 第1遺構面 SX35	54
図2 赤穂市全体図	2	図34 第2遺構面 全体図	57
図3 赤穂市南部地域の地形分類図	4	図35 第2遺構面 北半区平面図	58
図4 赤穂地域の遺跡	5	図36 第2遺構面 南半区平面図	59
図5 平安後期における塙屋地域周辺の復元	6	図37 第2遺構面 間取り複界礎石列平面図	60
図6 現在の地盤の等高線と中世・江戸時代の城・城下町図との照合	8	図38 第2遺構面 SD04・S008・SD05土層断面図	63
図7 中世加賀屋古城周辺の推定復元	8	図39 第2遺構面 SX32土層断面図	63
図8 赤穂加賀屋城図	9	図40 第2遺構面 SX34土層断面図	63
図9 松平右京大輔政綱公御時代之繪図	10	図41 第2遺構面 磐石後方穴土層断面図	67
図10 赤穂城下絵図	11	図42 第2遺構面 土坑土層断面図	68
図11 楠木赤穂城下図	12	図43 第2遺構面 間取り復元図	69
図12 楠木赤穂城下図	13	図44 第3遺構面 全体図	70
図13 上水道の導水	15	図45 第3遺構面 北半区平面図	71
図14 赤穂城への配水	15	図46 第3遺構面 南半区平面図	72
<b>赤穂歴史年表</b>	17	図47 第3遺構面 土坑・掘立柱穴土層断面図	75
図15 大石神社隣街路整備計画と完成した街路	25	図48 第3遺構面 SX36土層断面図	76
図16 街路拡張事業の工事振り	28		
図17 これまでの赤穂城下町路全面発掘調査一覧表	29		
図18 街路整備事業に伴う土質調査	30		
図19 大規模に発掘された町家跡	31		
図20 12年度（その3）間取りの復元	32		
図21 赤穂城下町家跡	38		
図22 宝永元年（1704）絵図に見られる町家主の記載	39		
図23 宝永元年（1704）絵図と発掘調査地点との整合	39		
図24 発掘調査地位位置図	39		
図25 宝永元年（1704）絵図に見られる持家と貸家	39		
図26 赤穂城下町跡の土質模式図	40		
図27 調査区東壁土層断面図	47		
図28 第1遺構面 全体図	49		
図29 第1遺構面 北半区平面図	50		
図30 第1遺構面 南半区平面図	51		
図31 第1遺構面 SX33 土層断面図（1/10）	52		
図32 第1遺構面 SD02とSD03との位置関係	53		
<b>遺物図版</b>			
図49 遺構変遷模式図			178
図50 今回の調査で出土した非九州産陶器一覧			180
図51 他地域との比較			181
図52 桦材			183
図53 調査区ごとに見つかった各遺構面の高さ			186
図54 上水道の取水口から赤穂城への道のり			187
図55 赤穂城築城における普請範囲			188
図56 赤穂城・侍屋敷の造成に関する記事一覧			189
図57 是輕軒敷、田町、新町、上水道の造成に関する記事一覧			190
図58 『年々御侍屋敷其外色々御用定引覚』にみる普請年代			191
図59 池田時代（1630～1640年代）の城下復元図			192
図60 浅野時代（1660～1700年代）の城下復元図			193
図61 文獻に残された江戸時代以降の災害記録一覧			195
図62 2003-11区 検出建物			197
図63 給水管と排水管の違い			200
図64 道路側溝石組の検出地点			201



# 1 赤穂市の概要

## ■ 千種川と赤穂市

兵庫県は摂津、播磨、丹波、但馬、淡路の5つの旧国にまたがり、日本海及び瀬戸内海の両者を擁する自然環境豊かな地域である。そのなかで赤穂市は、県南西部に位置する西播磨地域でも千種川が瀬戸内海に注ぎ込む河口部にあり、西は岡山県と接している。当地域を南北に流れる千種川は、兵庫県第二の高峰である千種町三室山を水源として河川延長67km、流域面積747k<sup>2</sup>を誇る二級河川であり、県内一の清流と言われている。人工的改変度が小さく、河川上流部で環境基準A A、中下流部でAをほぼ満足し、昭和59年(1984)には環境庁による「名水百選」に選定された。また上流部にはオオサンショウウオ、ゲンジボタル、イワナといった貴重な生物も生息している。

このように、一見すると大自然をゆったりと包んでいるかに見える千種川であるが、赤穂市の歴史は、千種川との戦い・共生の歴史と言っても過言ではない。赤穂城及び赤穂城下町が、千種川の自然堤防及び氾濫原に形成されているという事実はその好例である。現市街地のある赤穂平野の形成は古代末から中世初頭と、周辺河川の河口部に比べて遅い。中世以後になり、千種川流域における数少ない平野としてようやく人々が集住するようになったが、それ以前は湾を形成し、人々の生活する場所は山嶺等に限られていた。赤穂平野は、千種川によって運ばれた土砂と、人々の継続的な造成事業により現在の地面を獲得したが、その裏には数多くの洪水記録が残されており、現在の地面が労苦無く得られたものとは到底考えられない。

## ■ 赤穂市をめぐる地形

赤穂市のもうひとつの地形的特徴として、周囲の環境が挙げられる。面積126.85k<sup>2</sup>を測る赤穂市を、南北に二分したときの南方にあたる赤穂地域について考えてみると、西は帆坂峠、東は高取峠、北は山崎山や雄高台山、南は瀬戸内海が見られ、四方向ともに何らかの障壁が存在している。こうした地形的

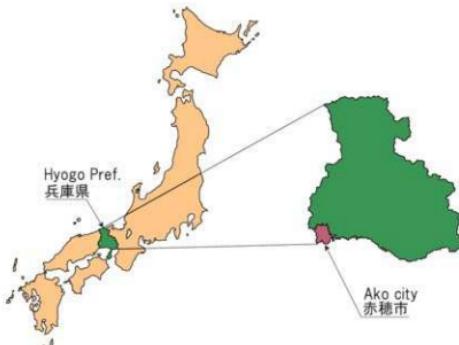


図1 兵庫県赤穂市の位置

特徴は、周辺地域とのつながりを制限し、一方で地域内の繋がりを強化する傾向がある。ひとつの例として近年の事例を考えてみると、赤穂市の昭和50年（1975）における常住人口は49,583人であり、高度成長を経た平成16年度（2004）の同人口は、52,370人（いずれも国勢調査による）である。この期間、毎年1,000人程度の人口変動はあるが、25年間、人口はほぼ横ばいであった。人々の活発な活動を困難にさせたというデメリットがある一方、地域内で自己完結的経済を形成したことで、人口の流出を防ぎ続けた一面は否定できない。

また、安定した社会の形成基盤の一つとして、温暖な気候条件を数えることができる。赤穂市における平



図2 赤穂市全体図（ランドサット画像に加筆）

成12～14年度の平均年間晴天日数は206日、曇天日数は106日、雨天日数は53日であり、年間降雨量は826mmとなっている。この穏やかな自然環境が、古代以降の赤穂における主要産業であった製塩産業を支えてきたことは周知の事実であり、人間の社会及び経済活動に対する自然の影響力を物語るものである。

### ■ 赤穂市の成り立ち

さて、赤穂郡という地名は現在、市の北側にある上郡町のみに限られていて赤穂市を含まないが、古代から江戸時代においては、赤穂郡とは赤穂市をはじめ東の相生市、北の上郡町、そして佐用郡の一部を含んだ範囲であった。この領域区分に急速な変化があったのは、幕末である。赤穂市の母体となった江戸時代の赤穂藩は、明治維新により赤穂県を経て飾磨県に属し、明治22年（1889）の町村制の施行後に町村合併が行われて、赤穂町・高雄村・有年村・坂越村・尾崎村・新浜村・塩屋村の1町6村（現赤穂市の大字の主な範囲のみ）となった。昭和に入ると、南部の臨海地域に紡績工場等が進出し、工業都市としての様相を帯びてきたことに加え、臨海部を通過する鉄道建設計画等の広域的な行政が必要となってきた。こうした町村合併への気運が高まるなか、昭和12年（1937）に赤穂町・尾崎村・新浜村・塩屋村の4ヶ町村が合併して赤穂町となり、また坂越村も町制を施行したことでの赤穂町・坂越町・高雄村・有年村の4町村となった。昭和26年（1951）には赤穂町・坂越町・高雄村の合併と同時に市制を施行して赤穂市が誕生し、昭和30年（1955）には有年村が合併、さらに昭和38年（1963）には岡山県と気郡日生町の福浦地区が越県合併し、現在の市域となった。近年は、忠臣蔵のふるさととして「水とみどりに囲まれた歴史文化交流都市」を目指し、都市基盤整備を積極的に行っている。

## 2 赤穂地域の自然環境

### ■ 赤穂平野の形成

先述のように、赤穂市は北の有年地域、南の赤穂地域に大きく分けることができ、その自然・歴史的環境は大きく異なる。有年地域については既刊報告書に詳しく、また本書の主旨から南の赤穂地域の自然環境を取り上げる。現市街地のある平野がいつ形成されたのかという問題は、多くの研究者によって検討されてきた。ここではこれまでの研究に導かれ、その概要を記しておきたい。

千種川河口部の平野形成について、最初に精緻な検討をしたのは田中真吾氏である。田中氏は『赤穂市史』第一巻及び第四巻において、赤穂市の自然環境を分析するなかでボーリングデータを集め、海棲の貝化石の存在や地質の状態より、南野中付近から浜市にかけての地域が繩文海進時の海岸線であったと推定した。その時期は、広域火山灰であるアカホヤ火山灰のC14（放射性炭素同位体元素）年代測定により、6,300B.P.頃（炭素年代。以下も同じ）とされた（田中 1981・1984）。

高橋学氏は周世人相遺跡の地形環境分析を行うなかで、千種川下流域平野の地形面・地形帯環境分析を行っており、千種川下流平野における完新世段丘面は、古代末に堆積過程から侵食過程へと転換したと推定した（高橋 1990b）。また、表層地質による地形分類図を作成し、旧河道とその自然堤防、後背湿地などの三角州の発達過程が岡山地域と類似していることも指摘している（図3）。

佐藤裕司・加藤茂弘の両氏は、尾崎地区、野中地区、砂子地区、高野地区で行ったボーリング資料の各層序について、C14年代測定、テフラ分析、イオウ及び珪藻遺骸群集の分析を行った（佐藤・加藤 1998）。この分析は、グローバルな視点での相対的海面変化、引いては地盤沈降の研究を主目的としているが、各ボーリング地点において行ったC14年代測定と諸分析を併せ考えることによって、完新世のそれぞれの地域、時期における自然環境の推定が可能である。特に、Loc.2とされた野中地区的ボーリングデータでは、ある程度利用できるデータが出されている。この調査によると、Loc.2における標高-1.5 mの貝殻片と小木片のC14年代値はそれぞれ $6,750 \pm 50$  yrsBP (Beta-93838)、 $6,780 \pm 60$  yrsBP (Beta-90173) を示し、標高+0.5 mの小木片のC14年代値は $3,390 \pm 60$  yrsBP (Beta-90174) であった。そして諸分析による結果、標高-1.50～-0.75 mの層準における堆積環境は河口干潟の潮間帯中～上部であることが推定され、標高-0.50 mは河口域において海の影響が強まった状況を示していた。次に標高-0.32 mでは、河口域において陸側からの影響が強まるとされ、標高0～+0.65 mでは、河口干潟の潮間帯下～中部での堆積とされた。また標高+0.65～+0.73 mでの堆積環境は潮間帯中～上部と推定されている。 $+0.73 \sim +3.94$  mになると淡水生珪藻が優先するようになり、堆積環境は淡水域と考えられた。ボーリング地点が山裾に近い地点であるためかもしれないが、（曆年較正を考慮して）約3,000～4,000年前には、当該地点が海水の影響を受けない程度まで、南方の陸地化が進んでいたことがわかる。ちなみに、砂子地区中央に設定されたLoc.3では、採取された堆積物がすべて河成と判断されている。

なお、近年においては、赤穂城跡二之丸庭園の発掘調査に伴ってC14年代測定、植生分析等を行っており、二之丸庭園及びその周辺の古環境についての考察がなされた（辻本・辻 2002）。この成果は、現在実施中である二之丸庭園整備の植生復元に生かされていることも書き添えておきたい。このように、赤穂平野の形成は繩文晩期にすでにその萌芽が認められる一方、本格的には古代末から中世初頭に始まったことが推定されており、発掘調査でも、それを傍証する成果が出ている（7ページ参照）。

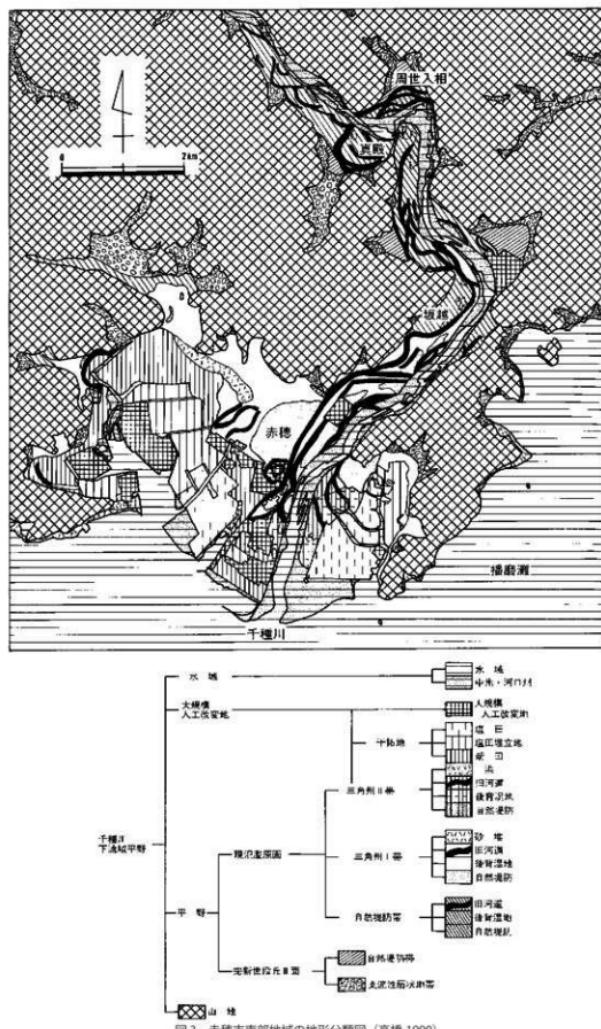


図3 赤穂市南部地域の地形分類図（高橋 1990）

### 3 中世以前の赤穂地域の歴史

#### ■ 考古学からみた赤穂地域の歴史

赤穂市北部の有年地域は、「遺跡の宝庫」と称されるほど多くの遺跡に恵まれた地域であるが、本報告に大きな関わりがなく、また、これまでに刊行された発掘調査報告書や赤穂市史などで充分述べられているため、ここでは触れない。なお、以下で述べる赤穂地域の記述や、後章で触れる赤穂城、赤穂城下町の記述については、『赤穂市史』に多くを負っていることを初めて触れておきたい。



1 赤穂城跡	9 高山遺跡	16 上高野遺跡 <small>(上高野跡群)</small>	24 宝珠山妙見寺	32 小島古墳群
2 赤穂城下町跡	10 天神山古墳 <small>(消滅)</small>	17 木津・段ノ上遺跡	25 扱越浦城跡	33 南野中川遺跡
3 赤穂市役所遺跡	11 堂山遺跡	18 木津・原遺跡	26 八祖山経塚	34 南野中川岸遺跡
4 阿弥陀堂貝塚	12 真殿・門前遺跡	19 木津・野垣内遺跡	27 下高野遺跡	35 赤穂大橋下遺跡
5 塙屋・築田遺跡	13 高雄・桜木遺跡	20 下高野遺跡	28 生島古墳群	36 千鳥ヶ浜散布地
6 大林古墳群	14 船戸山古墳群	21 高取山古墳群	29 篠島古墳	37 大塚遺跡
7 岩星寺跡	船戸山遺跡	22 高伏山古墳群	30 みかんのへた山古墳	38 尾崎・大塚古墳
8 島谷布目瓦出土地	15 尼子山城跡	23 茶臼山城跡	31 小島遺跡	39 猪塙谷遺跡

図4 赤穂地域の遺跡

赤穂地域のうち千種川流域において現在確認されている最も古い遺跡は、高雄・根本遺跡である（藤田 2000）。縄文時代後期の遺物が確認されるとともに、弥生時代後期の集落や古代の官衙の様相を呈した建物群が見つかっている。木津・段ノ上遺跡は、弥生時代の集落のほか、中世に港湾的性格を思わせる輸入陶磁器類が数多く出土しており、深く入り組んだ湾周辺に立地しているという点からもその性格を伝えていよう。周辺には木津・原遺跡があり、主に中世の集落が栄えた。

高雄地区の北東方向にあるのが周世地区で、弥生後期の集落跡である周世・入相遺跡（甲斐 1990）の周辺には古墳後期の横穴式石室をもつ群集墳も認められる（周世宮裏山古墳群）。木津地区の南東側には、銅鐸の石製薄型が採集された高野地区がある。遺構は未発見なもののが採集されており、弥生時代以降の集落遺跡の存在が推定される。

赤穂地域でも西側に位置する大津地区では、1978年に堂山遺跡の発掘調査が行われ、縄文中期から後期、晩期そして弥生時代前期の土器や古墳時代初頭の土器などが多量に出土し、古代以降の塩田関連遺構が検出された。特に古墳時代初頭の土器群には、吉備地域のものと酷似した變形土器が多く含まれるなど、当時の交流を考える上で貴重な成果が得られている（山本 1995）。また、坂越地区や尾崎地区では数多くの古墳が存在することから、古墳時代以降の集落遺跡が発見される可能性は高い。

このように見てみると、古代より栄えた集落は現在の市街地が形成されている加里屋集落と重ならな



木津・段ノ上遺跡

周世宮裏山古墳群  
(横穴式石室)

図5 平安後期における塩屋地域周辺の復元（廣山典道・廣山謙介 2003掲載の図を着色）



赤穂城下町跡で出土した土器器

### ■ 中世から近世にかけての加里屋

中世になると『兵庫北閑入船納帳』に記載されている中庄（中村）及び坂越浦から兵庫湊（神戸市兵庫区）への入船記録が認められる。文安2～3年（1445～1446）のことであり、この時期にはすでに熊見川（現千種川の一支流）の中洲である中庄に集落が営まれていた。さらに、『播州赤穂郡志』によれば、享徳年中（1452～1454）には赤松満祐の一族である岡豊前守光景が、鍋子城の砦として加里屋古城を築いたとされている（『赤穂市史』では光広によると推定）。また、文明～永正年間（1469～1521）には、北方山麓から人々が加里屋周辺に複数回移住してきていることから、15世紀中ごろ以降には当該地域が水運及び軍事の拠点として発展し始めたと考えられる。『赤穂城ヶ洲伝来書』には、享禄元年（1528）に民家が壱町目辻りまで進出していることが記載され、天文元年（1532）には大蓮寺の開祖である察道が没している。加里屋古城は7,200坪を測る砦であり、南北は壱町目と寺町との間、東西は長池と大川（熊見川）に挟まれた範囲にあったと言う。ただ、これまでの発掘調査では、その詳細は明らかとなっていない。

### ■ 旧地形復元からみた城下町の形成

図6は、都市計画図の標高をもとに、等高線を作図したものである。一見すると平坦に見える市街地であるが、熊見川沿いの土堤や旧塙田地帯の造成など、若干のノイズを除去することで微地形の復元が可能である。これに加里屋古城の伝承範囲（『赤穂由来記』より作成）、池田時代の城下町範囲（『松平右京大輔政綱公御時代之絵図』より作成）、浅野時代の城下町範囲（『赤穂城下絵図』、『播州赤穂城下図（浅野家家中国図）』より作成）を加えてみると、加里屋古城は熊見川の形成した自然堤防上に乗っており、加里屋地区の最高所にあったことがわかる。また、その当時は古城のすぐ南まで海であったと推定され、池田時代に「長池」や「船置場」として利用された池が城の名残を示すと考えならば、加里屋古城への侵入を著しく限定させる虎口を形成していたことがよく理解できる（図7）。これらの池によって2箇所に限定された虎口のうち、西側は池田・浅野両時代に石橋があつて橋の町と呼ばれており、また『赤穂由来記』及び『播州赤穂郡志』には長池南の築地が「昔の城乃搦手口（裏門）の広小路也」とある。よって加里屋古城の追手口は東側の虎口、ちょうど加里屋古城の正面の虎口であろう。なお同じく両文献によると、天正10年（1582）に豊臣秀吉が備中攻めをする際に赤穂を通り、人数押のために姫路街道（後の百目堤）を築いたが、元禄以降に田地になったとされ、現在では位置の確定は困難である。

さて、もう一つ注目すべき点は、侍屋敷の立地である。本来、城は当然として侍屋敷においても、町家に対して立地的に高所にあるのが一般的であるが、赤穂に限ってはまったく逆の様相を呈している。これは、海城的性格をもつ赤穂城の特殊性ともいえるが、池田時代の攝上城築城の際、加里屋古城の範



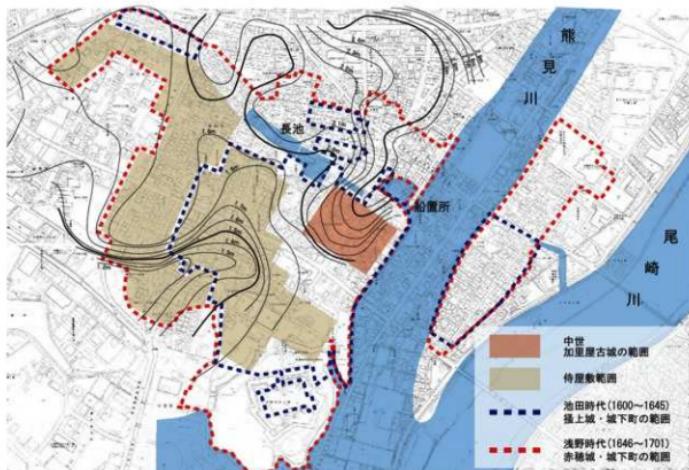


図6 現在の地面の等高線と中世・江戸時代の城・城下町図との照合  
 「長池」「船置所」は池田時代の絵図による。池田時代の堀上城の位置については、  
 本丸跡及び、二之丸庭園発掘調査で見つかった埋没石垣をその根据としている。

囲に侍屋敷を設定しなかった理由は判然としない。ところが、浅野時代の城下町整備に伴う侍屋敷範囲の拡張に際しては、拡張された範囲が相当高く造成されていることがわかる（図6）。このように、現在の都市計画図によつて城下町の形成過程を検討できるという事実は、後後に大きな破壊を受けていない傍証とも言えよう。

### ■ 近世への胎動

天正10年（1582）には本能寺の変によつて織田信長が死亡し、これまで赤穂を支配していた宇喜多氏に代わって生駒親正が天正14年（1586）伊勢国神戸から60,000石で入部する。これが赤穂藩の初めての成立である。ただし、すぐに生駒親正は諱岐に移され、宇喜多秀家による代官支配へと戻ることとなる。宇喜多氏は城ヶ洲に代官屋敷を構え、検地を行ななどしたが、関ヶ原の戦で敗北し、江戸時代になって池田輝政の治世となった。



図7 中世加里屋古城周辺の推定復元  
 東復元資料：「丹波櫛山古記」  
 加里屋古城：「丹波櫛山古記」  
 海岸：「丹波櫛山古記」

# 4 赤穂城と赤穂城下町の歴史

## ■ 池田時代の赤穂

慶長 5 年（1600）9 月、池田輝政と福島正則の名で、播磨赤穂仮屋（加里屋）中に禁制が出された。いわゆる徳川家康の禁制と言われるもので、濫妨狼藉、放火刃傷等、関ヶ原の戦後の混乱を鎮める目的で行われたものである。両氏は、播磨から摂津における同様の禁制をいくつか出している。同年の 10 月になると池田輝政は播磨一国 52 万石を与えられ、三河国吉田から姫路城に入った。輝政は三木城、船上城、高砂城、龍野城、平福利神城、赤穂城を支城とし、領内支配を固めている。赤穂城は、西の岡山小早川藩との境界であったことから重要視されて末弟池田長政が 22,000 石で配され、現在の赤穂城地に「搔上城」を築いている。搔上城は、土を搔き上げて築いた簡素な城とされているが、この名称は後世に記されたものと考えられ、絵図に若干の記載があるもののその詳細は不明である。このような中、慶長 8 年（1603）に輝政の二男池田忠繼に備前 28 万石が与えられると、長政は備前国下津井に移り、赤穂城は支城としての役目をひとまず終えた。

慶長 18 年（1613）に池田輝政が死去し、赤穂は岡山藩の池田忠維領となるが、元和元年（1615）には忠維も死去する。忠維領のうち赤穂、佐用、宍粟は弟達に分与され、池田政綱が 35,000 石で入封した。池田政綱は、慶長 16 年（1611）に徳川家康より松平姓を受け、松平右京大夫と呼ばれた人物であり、この時、生駒親正の支配以来改めて赤穂藩が成立し、廃藩置県まで継続することになる。政綱は寛永 2 年（1625）に検地を行っている。およそこの時期までは、垂水半左衛門勝重という人物が

赤穂郡代として派遣され、赤穂を実質的に治めていた。垂水勝重の詳細は不明であるが、元和 7 年（1621）の『塩屋村年貢免状』に記名が認められることから、比較的長期間、赤穂を治めていたと推定されている。垂水勝重の時代には、慶長 14 年（1609）検地の実施、慶長 18 年（1613）搔上城の整備、元和 2 年（1616）赤穂上水道完成、元和 7 年（1621）加里屋大火後の町割整備といった、数々の大事業が行われた（町割整備については不確定）。

池田政綱は寛永 8 年（1631）7 月に死去し、家が途絶えることになったため、池田輝興が 35,000 石で赤穂に入った。寛永 2 年（1626）に徳川家光から松平姓を賜り、松平右近大夫と呼ばれた人物である。輝興は寛永 8 年（1631）、搔上城内にあつたと思われる藩邸に金の間を作り、曲輪に多門、隅櫓を、城内に馬場を築いたとされる。当時の状況は、池田政綱～輝興時代の城地周辺を描いた図 9（『松平右京大夫政綱公御時代之絵図』）に詳しいが、搔上城周辺の記載は詳細でなく、また後世の描写であるため信頼性に欠ける。なお、輝興は寛



図 8 赤穂加里屋城図（花岳寺所蔵）

明治になって写されたものだが、赤穂城の全体が建造物も含めて詳細に描かれている



図9 松平右京大輔政経公御時代之繪図（前川良雄氏蔵）元和元年（1615）～正保2年（1645）

城は「屋舗構」と記された石垣をもつた方形区画であるが、横矢枠形、出隅、入隅、蔀状の施設がすでに付帯しており、これが摺上城とされる。後の赤穂城二之丸、三之丸堀に近い位置に外堀が掘削されており、すでに城としての機能を充分に備えているが、城内は狭く侍屋敷は城域外にあるなど近世城郭というレベルに達しているわけではない。

町割は浅野時代にはぼ受け繼がれており、偏前街道や城と城下をめぐる街路も浅野時代、ひいては現在とほとんど同じである。大蓮寺の北には長池が西から入り込み、かつてあった加里屋古城の外堀の名残を留めていると考えられる。また、すでに城下町東堀（繪図中央やや上方）には船置所が築かれていることがわかる。城下西側には堀が築かれており、西方に広がる塩田との境界をなしている。

永21年（1644）に検地を行っている。14年間と、比較的長期間にわたって行われた輝興の施政であるが、正保2年（1645）3月、輝興は内室を突然切り殺し、幼児に手負わせ、侍女2人を切り捨てたことで改易となった。これで赤穂池田藩は消滅し、赤穂浅野藩の成立となる。

### ■ 浅野時代の赤穂

初代藩主である浅野長直は、戦国時代に名を馳せた浅野長政の三男長重（1588～1632）の子であり、常陸国笠間 53,500 石の領主であった。長直は寛永9年（1632）の長重の死後、23年間にわたって笠間を治めてきたが、池田輝興の改易により突然の転封を命じられることになった。浅野氏の本家は、長政の長子幸長（和歌山藩）の系譜を引く光辰の広島藩であり、『久岳君御伝記』には、長直転封の理由付けの一つとして本家に近いことが挙げられている。長直は正保2年（1645）に赤穂に入り、慶安元年（1648）には赤穂城築城願を幕府に提出する。これは転封を命じられた際に徳川家光が築城の許可を内諾していたためで、その後に軒余曲折はあったが、赤穂城は寛文元年（1661）に無事完成した。なお、この間に召抱えられていた著名な軍学者、山鹿素行が二之丸虎口の枠形を変更したという伝承は有名で、近年の発掘調査でそれを示唆する遺構も見つかっている。長直はこの築城に際し、かつて摺上城の北にあった職人町の敷地を赤穂城跡三之丸の城地にするために一括移転させている。この移転先



図10 赤穂城下絵図（姫路市立城郭研究室蔵）寛文元年（1661）～寛文8年（1669）

赤穂城は、正保2年（1645）に入封した浅野長直によって寛文元年（1661）に築城された。町割は池田時代と大きな違いはないが、城の北方に町家（赤色）が、西方に侍屋敷（黄色）が配され、多くの寺院とあいまって近世城郭を明確に完成させるとともに、防備を完全なものとしている。また町割は全体的に拡大し、東西に惣門が備えられ、池田時代には認められなかった花岳寺が浅野家の菩提寺として長池埋立地周辺に建立されている。それに伴い、池田時代に播上城の北側にあった職人町が、赤穂城築城の際に花岳寺門前に移転されている。また、熊見川（現在の加里屋川）に橋が架けられ、東の中村との連通が図られている。図9の加里屋、中村の位置関係と、この図のそれとは大きく異なつており、架橋によってはじめて実際の位置関係が把握されたことがわかる。

は、同じく長直が建立した浅野家の菩提寺、花岳寺の門前であった。花岳寺周辺の町割は、池田時代に長池であった地点を埋め立てたものであり、城下町が拡大していったことが絵図(図10)でも窺われる。城下町の拡大はこれに留まらず、東西惣門の建築、侍屋敷、町家の拡大整備、用水の再整備、寺院の建立など数多くの施策が展開された。

長直は寛文11年（1671）になると隠居し、その子長友が繼いだ。しかし延宝3年（1675）に長友は死に、長友の子、長矩が跡を継ぐことになる。長矩は延宝8年（1680）、藩財政の窮乏を救う策として家老大野九郎兵衛のもとで初めて藩札の発行を行い、貞享4年（1687）には本丸に東西5間南北58間の馬場、二之丸に東西5間南北78間の馬場をつくっている。また、元禄3年（1690）に中洲の馬場を城西の片原町侍屋敷の西に移し、元禄7年（1694）には備中松山城請取りを行うなどした。なお、元禄13年（1700）という記載のある絵図によると、加里屋の町数は16町であり、町中惣道法36町余、家数510軒のほか裏借屋33軒、町方人口は4,913人（男2,456人、女2,457人）であった。（『赤穂加里屋町之絵図』）。後の宝永3年（1706）に作成された「加里屋明細帳」には加里屋の町方人口4,744人と記載されていることから（赤穂市1982）、この長矩時代、特に1700年前後が、赤穂城下町隆盛のピークであったと考えられる。

浅野時代における経済成長を促した大きな原因として、塩業政策の成功を挙げることができる。初代



図 11 播州赤穂城下図（個人蔵）元禄期（1688）～（1704）

浅野時代の城下町を描いた絵図で、侍屋敷については居住者名が記されており、朱色は町家の範囲、黒色は寺院を示す。同様の視点でみた池田時代の絵団はなく詳細な比較は難しいが、町割に変化は少なく、城下町範囲の拡大された様子がよくわかる。右上にある船入の北側には雁木（階段）が認められ、船手奉行屋敷、水主屋敷などの公的施設が立ち並ぶ。同様に、三之丸清水門東には米藏跡（現在の赤穂市立歴史博物館所在地）などがあり、石垣護岸が築かれていることがわかる。

藩主長直が入封した正保 2 年（1645）の時点で、すでに塩田開発が行われていたことが判明しており（『播州赤穂三崎新浜村沿革略記』）、正保 3 年（1646）には姫路藩の塩田村から移住してきた塩民によって、東浜が干拓されつつあった。東浜は新浜村として成立し万治 4 年（1661）の時点で戸数 61 軒、人数 417 人であったものが、約 50 年後にあたる宝永 6 年（1709）には戸数 189 軒、人数 1,214 人に、さらに 30 年後の天保 10 年（1839）には戸数 578 軒、人数 2,523 人と大きく発展することになる。なお、当時の塩田は古式入浜であった。このような製塩業の発展のなか浅野氏は強制的な蔵米貸付けを行い、その代銀を市価の 1.5 倍程度で回収する御下米制度などを使って「浜人を完全に領主に隸属させた」（赤穂市 1983）。『赤穂市史』の試算では、浅野時代当時の塩生産高は 31,000 ~ 41,460 石程度と換算でき、53,500 石の表高と併せて実際には 8 ~ 10 万石程度の財政基盤をもっていたと推定している。

元禄 14 年（1701）3 月、長矩は江戸城において刃傷事件を犯し、即日切腹、浅野家は断絶する。同年 4 月には赤穂城開城、旧浅野赤穂藩領は幕府領となり、代官石原新左衛門、岡田庄大夫によって統治された。城ならびに領内諸所の警護は、龍野藩脇坂安照の家中が在番した。翌年の元禄 15 年（1702）になると永井伊賀守直敬が下野国烏山（栃木県）より赤穂に入封した（33,000 石）。永井氏は暫定的な政権として入ったものであるが、この期間に作られた史料として各町村の明細帳や町家主名とその町家規模を記した絵図などがあり、貴重な現存資料となっている（38 ページ）。宝永 3 年（1706）になると、森長直が備中国西江原（岡山県津市）より赤穂に入封し（20,000 石）、以後廃藩置県にいたるまで 12 代続く森時代となる。なお、このとき赤穂藩の領地は著しく減少して現在の上郡町及び相生市の一部を含む範囲となり、赤穂市内では周世、横尾、原、牟礼東の 4 ケ村が幕府領または他藩領となつた。



図12 播州赤穂城下図（個人蔵）安永6（1777）～7年（1778）

安永6年（1777）につくられた藩校「博文館」が存在し、また安永7年（1778）に焼失する御用屋敷がまだ存在していることから、安永6～7年（1777～1778）の城下町を記した絵図であることが判明している。この時期には侍屋敷地内に空地が多く認められ、西惣門へ至る備前街道沿いの町家も少なくなるなど、浅野53,500石から森20,000石となった経済低迷の影響を直接的に反映している。船入は埋め立てられて田地となり、船手奉行屋敷、水主屋敷などもなくなっている。

### ■ 森時代の赤穂

森長直は、織田信長に仕えた森蘭丸の子孫であり、蘭丸末弟忠政の子、長継の西江原藩を受け継いだ人物である。長直は安永6年（1777）、三之丸塩屋門前に博文館を建て、藩士の子弟を入学させている。その後の藩政は17ページ以降の年表にあるように、財政的に苦しい藩政となつたため大きな変革は少なく、災害等に伴う飢人救済の記事が多く認められる。

53,500石あった浅野家に比べて、森家は20,000石と低い石高であり、家臣数の減少は、その生活を支える町方人口へも大きく影響を与えることとなった。こうした状況は図12（『播州赤穂城下図』）によく表れており、侍屋敷の区画には「明地（空地）」と書かれた区域が多く認められる。町割については、西惣門周辺にあった町家が田地となり、大蓮寺西側が畠地となった以外に地上上では変化がないが、町家1棟あたりの家族数が大きく減少していると考えられる。廣山堯道氏の記載によると、文政12年（1829）の加里屋における町方人口3,195人、家数585戸、竈数869基とされており、天保年間（1830～1844）の町方人口3,080人、家数593戸、竈数810基となっている（赤穂市1983）。すでに示した元禄13年（1700）の町方人口4,913人、家数510軒（『赤穂加里屋町之絵図』、11ページ参照）と比較すると、町方人口の減少にもかかわらず家数が増加していることから、各戸における家族数の減少が伺え、同居する家族構成に変化が表れていると言えるだろう。これについて『赤穂の民俗加里屋・上飯屋編』では、「この戸数の増加は同居世帯が独立していったためであろう。また人口の減少分は、農・塩人口の減少が少なかったことから、町人口のものであったといえる。上飯屋の西端の一筋、万福寺裏から塩屋惣門にいたる武家屋敷地は畠地化し、東惣門の南に位置する船入れも宅地とな

り、その北岸の武家屋敷もなくなった。城内の大身屋敷には、分割して家臣が居住した。町屋の空き家は、これまで同居していた者が独立してここに入ったと思われる」としている（中尾・廣山 1988）。なお、寛永21年（1644）の町方人口3,000～3,500人、竈数763基という数値は1800年代の比率とほぼ同一であり、逆に元禄期が異常と呼べる状況なのかもしれない。

さて、浅野時代の塩業についてはすでに述べたが、森時代にはより盛んとなり、江戸時代後期には西浜に約150町歩ほどの新塩田が拓かれた。赤穂塩の主な販売先は江戸方面70%、大阪方面20%、赤穂周辺が10%であり、森時代初期の塩田面積は約200町歩で生産高は25～30万石と推定され、幕末期には約350町歩で55～65万石と考えられている（赤穂市 1983）。江戸及び大阪では、赤穂塩問屋が株仲間をつくって独占的販売事業を展開し、大阪では真塩の専売に成功するなど大きな成果を収めた。しかし、こうした塩業隆盛による利益は藩財政に流れることはなく、城下町周辺における大地主の成長を促した。特に御崎の田淵家、塩屋の柴原家、坂越の奥藤家が有名である。前2者は塩田地主として成長し、後者は廻船業によって得た富によって土地を集積して大地主となった。廻船業は城下町東方にあたる坂越港が西廻り航路などの拠点として大いに栄えた。先述のように、文安2～3年（1445～1446）の『兵庫北閑入船納帳』には、すでに坂越港から兵庫湊への入船記録が認められている。さらに正徳6年（1716）以降は、肥前国田代（佐賀県鳥栖市）における年貢米22,000俵の対馬・大阪・坂越港を一手に請け負うなど大きな発展を遂げており、現在、坂越には黒崎墓所（他所三昧・県指定文化財）と呼ばれる、全国各地の水夫が坂越で客死した際の墓があり、その隆盛を今も静かに物語る。



坂越の町並み

## ■コラム■ 赤穂上水道と百々呂屋裏大橋

赤穂市は上水道の町として著名である。元和2年(1616)に初めて設置された上水道は、昭和19年(1944)の近代的上水道敷設まで改修を受けつつ使用され続けた。赤穂上水道の特徴は、赤穂城や侍屋敷のみならず各町家にも給水した点であり、そのため赤穂には、江戸時代の町に一般的な共同井戸がほとんど認められない。

この上水道は、約7km上游の高雄取水口(後には木津取水口)から水が引かれ、山崎山麓を通って赤穂城下北端をもつ百々呂屋裏大橋という方形石組橋まで導水された。山麓まで開渠であった導水路は、この2間(約4m)四方の規模があった百々呂屋裏大橋を過ぎると暗渠配水路となり、余水を熊身川(現・加里屋川)に戻しつつ各侍屋敷・町家に給水され、最終的には赤穂城を通って海へ流された。赤穂平野はもともと低地にあって、井戸を掘削しても塩分が含まれていたため、上水道は飲料水としても使用されていた。ただし人々がこの水を飲むときは、それぞれでろ過してから飲んだと言う。百々呂屋裏大橋からの配水管はほぼ現道下にあつたが、後世のさまざまな配管によって多くが消滅しており、調査で確認されるのは、各町家の給水管がほとんどである。ただし百々呂屋裏大橋については、平成15年の兵庫県教育委員会による調査で一部が確認され、位置が確定している(次ページ写真)。



図13 上水道の導水  
導水路はほかの水路と明確に分けられ  
清潔であるように取り決めがなされた。



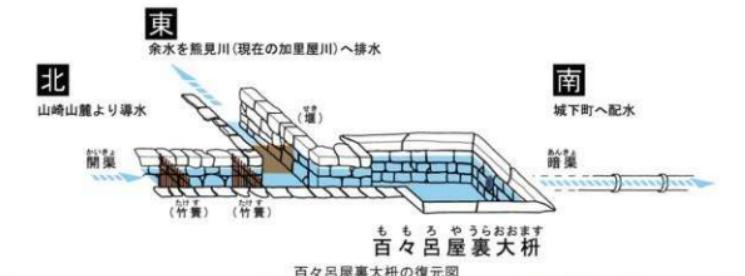
図14 赤穂城下への配水

赤穂城下町の特徴として、すべての町家に給水されている点が挙げられる。

※図13・14の出典：  
小野真一 1997『城下町と水道』展示回録  
(赤穂市立歴史博物館) 所収  
原典：赤穂市 1983『赤穂市史』第二巻  
の廣山與道氏作成図

- 侍屋敷
- 町家
- 寺地

0 300m



百々呂屋裏大橋の発掘調査  
兵庫県教育委員会による調査で、確定した。  
(写真提供：兵庫県立考古博物館)



街路整備後、位置を示す看板が設置されている



息継ぎ井戸



花岳寺門前広場



上水道モニュメント



水琴窟モニュメント



船入広場



上水道モニュメント(大手門前)

赤穂地域内に散在する城下町整備公園

# 5 赤穂城跡、赤穂城下町跡の整備

## ■ 赤穂城城跡から復元整備へ

赤穂城は廢藩置県を経て、明治 6 年（1873）、9 年（1876）に飾磨県令により民間に払い下げられた。大石良雄宅跡長屋門、近藤源八宅跡長屋門を除く建築物はすべて取り崩され、明治 19 年（1886）には三之丸大手門枠形が通行の便のため改造された。さらに、明治 25 年（1892）の明治大水害の際には二之丸石垣の一部が復旧工事のために取り崩され、本丸には昭和 3 年（1928）に旧制赤穂中学校（後の赤穂高等学校）が竣工するなど、大きな改変を受けた。しかし、石垣については二之丸の一部以外ほぼ完存し、城郭としての形状をなお留めている状態であった。このような状況のなか、赤穂城跡は昭和 15 年（1940）風致地区に指定され（22.1ha）、昭和 27 年（1952）に赤穂城跡公園（普通公園）都市計画が決定する（16.7ha）。文化財指定の機運が高まるなか、昭和 30 年（1955）赤穂城復興義士尊像奉獻奉賛会によって大手隅櫓、大手門が整備された。すでに整備が完了していた堀及び太鼓橋とともに、現在見られる赤穂城跡三之丸大手門の外観はこのとき完成している。なお、昭和 40 年（1965）には、城跡公園計画決定区域のうち 7ha について城跡公園事業決定を受けている。

昭和 46 年（1971）3 月 31 日、赤穂城跡は国史跡となり（187,895）、史跡整備・修理、史跡買上げ等に着手する。整備は計画的に行われ、昭和 53 年（1978）史跡赤穂城跡保存管理計画策定、昭和 56 年（1981）史跡赤穂城跡整備基本構想策定、平成 3 年（1991）史跡赤穂城跡整備基本構想見直し、平成 6 年（1994）史跡赤穂城跡整備基本構想の一部見直し、平成 8 年（1996）赤穂城跡整備基本計画、平成 10 年（1998）赤穂城跡整備基本設計を経て現在に至る。この間、本丸御殿間取り（1989）、本丸庭園（1991）、本丸削櫓門（1992）、本丸門（1996）、三之丸近藤源八宅跡長屋門（1999）、本丸腰口門（2001）、三之丸大手門枠形（2004）の復元整備とともに、三之丸武家屋敷公園（1983）、三之丸米蔵跡休憩舎（2001）、二之丸花見広場（2002）、三之丸大手門番所跡休憩所（2003）等の修景整備が行われた。本丸門は総額 6.8 億円を投じて竣工、観光客を本丸庭園へと招き入れるとともに、階上展示室では企画展も行われている。発掘調査された二之丸庭園は、全体が明らかになった江戸時代の大名庭園として、本丸庭園とともに国名勝に指定された。現在平成 18 年度の一部公開をめざし整備中である。



### ■ 城下町跡の整備

城跡整備と並行し、赤穂城下町跡、つまり加里屋地区の整備も行われている。かつて侍屋敷のあった上飯屋地区は昭和42年（1967）に区画整理認可が下り、昭和53年（1978）に完了した。一方、加里屋地区における大きな改変としては、JR播州赤穂駅と赤穂城跡を南北に結ぶ「都市計画道路赤穂駅前大石神社線」と、千種川をわたって現在の赤穂大橋へと繋がる「都市計画道路赤穂大橋線」の開通を挙げることができる。大石神社線は区画整理によって行われた事業で、鉤形に折れをつくっていた城下町特有の道路を直線に付け替えたものであり、赤穂大橋線は、元々熊見川に掛けられていた橋のルートに改めて敷かれた都市計画道路である。この時、近世遺跡さらには埋蔵文化財に対する関心は少なく調査は行われなかつたが、大石神社線などの基幹道路以外は壊滅的な被害を被っているわけではなく、町割を現状から復元できる状態であり（193ページ参照）、日常の埋蔵文化財発掘調査でも遺構面が良好に残存していることが認証できている。

このようななか赤穂市建設部都市計画課（当時）は、平成8年度に赤穂駅前大石神社線街路整備基本計画、平成9年度に加里屋地区まちづくり整備事業基本計画を策定した。この計画は、現みなど銀行から赤穂城跡までの延長408m区間（通称「お城通り」）について、「界隈性のある街路空間の創出」を行い、「平成の城下町」としての基盤整備、都市機能の充実、そしてひとにやさしい道づくりを目指したトータル的な整備を目的としたものであった。観光都市にふさわしい界隈性、回遊性を重視し「和」を積極的に生かしたデザインを採用することで、赤穂の新しい顔と位置付けられた。事業内容は293m区間の街路幅を軸に、ポケットパーク整備、防火水槽設置、加里屋まちづくり会館の建設、電線地中化、道路美化など多岐にわたるもので、近年行われた赤穂城下町跡発掘調査のほとんどがこの事業に起因している。なお、これらの事業は平成16年度に完了した。

ところで、すでに述べたように赤穂城、赤穂城下町に関係する歴史遺産として、赤穂上水道がある。赤穂市では、下水道整備工事の進む昭和55年（1980）に、保存資料を得るために部分的な発掘調査の実施とその成果などが新聞報道された。この成果を受けて埋設保存が行われ、破壊せざるを得なかつた部分には新しい管が継ぎ足されている。つまり、上水道のルート自体が文化財として認められ、保存されたのである。ところが今回の街路整備事業では、歩道部分及び石組みの構については現状保存とされたものの、安全確保と経済性から、車道下部分については破壊を余儀なくされた。わずか30年間で保存から破壊へと簡単に一転してしまった事実は、赤穂市における計画的な文化財保護体制の欠如を如実に物語っており、深く反省しなければならない。



神戸大学による昭和55年（1980）の  
発掘調査は大々的に報道された。



■ ヒトヤスミ 季節ごとに表情を変える本丸庭園 ■



# 6 調査にいたる経過

## ■ 開発における事前協議

平成 9 年 2 月に赤穂市建設部都市計画課（現・赤穂市都市整備部都市計画課）から都市計画道路赤穂駅前大石神社線の整備事業計画が示された。本事業計画は延長 293 m に及ぶ街区整備であり、道路の広幅員化と歩道整備が主な工事内容であった。事業予定地は史跡赤穂城跡大手門前に展開した城下町の中心部分にあたり、地下には町家跡や上水道遺構の存在していることが十分推定された。こうした状況を踏まえて、赤穂市教育委員会と都市計画課は平成 9 年 2 月にこれら埋蔵文化財の取扱いについての協議を行い、工事施工に先立つ発掘調査を実施して記録保存を図る方針で合意した。ただし、前田歯科から大手門までの区間については、既に整備済みであったため全面発掘調査対象となかった（図 16 参照）。

平成 10 年 11 月 5 日には教育委員会、財政課、都市計画課による三者協議を行い、以下のような協議結果となった（概要）。

「三木薬局から前田歯科の間は江戸時代の町割りがそのまま残っている。また旧上水道の各戸への引込みの遺構が残されていると考えられるため、事業用地において発掘調査を実施したい。しかし、さくら銀行から三木薬局の間は昭和初期に、また前田歯科から大手門前までの間は、上仮屋地区区画整理事業（昭和 42 ~ 52 年度）によりそれぞれ拡幅整備された道路であるため、発掘調査は実施しない。」

その後、赤穂市教育委員会は都市計画課からの調査依頼を受け、平成 10 年 12 月 7 日に以下のように回答している（概要）。

### 1 周知の埋蔵文化財包蔵地としての認識

赤穂城下町跡は、史跡指定されていないものの周知の埋蔵文化財であり、国指定史跡である赤穂城跡に付随するもので城郭と一体として把握するべきものである。このような近世城郭とその城下町が存在するのは兵庫県下においても数例を数えるにすぎず、赤穂市のみならず兵庫県下においても貴重な文化財といえる。平成 10 年 6, 7 月に実施した発掘調査においても、遺構を良好な状況で検出するとともに、多量の陶磁器類が出土しているので、現在の市街地の地下には上部建物による遺構の破壊が及んでいない限り城下町の遺構が保存されているものと判断される。

### 2 発掘調査の原則的な方針

通り町筋部分は、「江戸道」とも称された当時の幹線道路に面した通りであり、城下町の中核部分であるとともに、旧上水道関連の遺構が良好に残存していることが予想される部分であるため全面発掘調査を実施する。調査範囲は道路拡幅部分で、既存道路部分は発掘調査を実施しない。歩道部分も地下に各種埋設工事が行われるため、発掘調査範囲に含める。

現みなと銀行交差点より北側に関しては、既存建物及び撤去前建物が鉄筋コンクリート建てであったため、地下遺構がすでに消滅した部分が多いと想定される。よって原則的には発掘調査は行わず、立会調査あるいは慎重工事とする。

前田歯科より南側に関しては、道路等の拡幅済み部分であるため、原則としては全面発掘調査を行はず、立会調査あるいは慎重工事とする。

3 道路以外の部分については、工事実施場所・工事面積等の具体的な計画及びその場所の歴史的な意義・重要度・遺構の保存状況等を個別に検討したうえで発掘調査の有無を判断するものとする。

以上の経緯から、街路整備事業に伴う発掘調査対象区域は、図16の範囲に設定された。その後、平成10年12月24日に再び協議を行い、発掘調査が都市計画課の国庫補助事業として対応可能であることを確認し、また旧土木道の現状保存についても議論が交わされている。なお実際の道路整備工事は3工区に分けられ、平成14年度から平成16年度にかけて順次工事が完了した。

#### ■ 発掘調査体制の整備

赤穂市教育委員会では、平成10年度から対象部分の発掘調査を行うこととなった。ただし、用地買収を一度に広範囲にわたって行なうことは不可能であったため、用地買収が済み住宅を撤去した時点でそれぞれの土地について調査を開始、調査終了後は面的な拡幅工事に備え、原則として仮舗装を行うこととした。

発掘調査に際しての体制は以下のようになっている。加里屋まちづくり整備室は、赤穂城下町跡発掘調査を設計し、指名競争入札によって業者を選定、発掘調査委託を実施するとともに、赤穂市教育委員会に対し調査員の派遣を依頼する。赤穂市教育委員会はそれを受けて調査員を派遣し、適切な発掘調査の指導を行う。発掘調査（遺構実測等含む）から土器洗浄までを工期内に行なうこととし、消耗品等はすべて原作者である加里屋まちづくり整備室が負担する。ただし、報告書作成を含む整理調査については、赤穂市教育委員会が経費負担のもとを行っている。

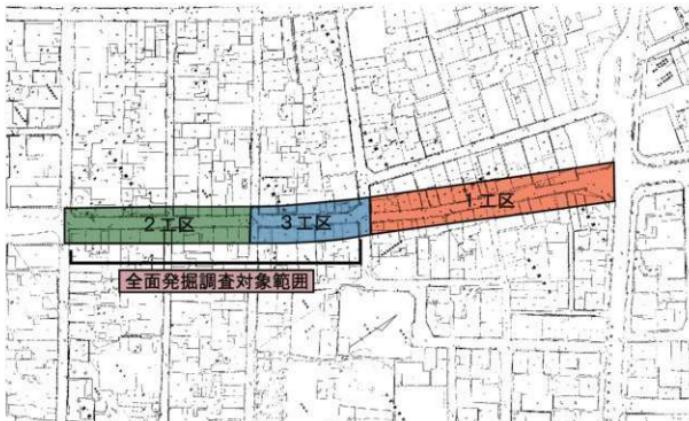


図16 街路拡幅事業の工区割り

# 7 近年の赤穂城下町跡の発掘調査



街路拡幅初期の様子

## ■ 近年の発掘調査の概要

赤穂市教育委員会では、近世遺跡である赤穂城下町跡において街路整備事業に伴う発掘調査に着手したのが平成10年度であり、資料の蓄積がされているとは言い難い。今回報告する調査も、遺構面の把握や時期比定、絵図との照合など、既往の調査を踏まえながら試行錯誤を繰り返したものである。ここで、第1次調査からの各調査の概要を記し、本報告における総合的な検討の一助としたい。ただし調査内容はすべて実績報告書によるもので、正報告書刊行時とはその評価が異なる可能性があることを断っておきたい。

赤穂城下町跡の発掘調査は、それぞれが小規模ながら現在までに合計26地点、約3,000にわたる調査を実施しており、コンテナ数にして約600箱にのぼっている（平成17年3月現在）。特に今回の調査原因にもなった街路拡幅事業に伴う発掘調査は、城下町のメインストリートに面する町家の入口部分に縱断トレーンチを入れたようなものであって、各町家の歴史的変遷が明らかとなり、また構造比較を可能にする資料を提供することとなった。ただし一方で、小規模な調査の繰り返しだったために、安全上の理由から端境部分の調査が出来ない例や土層の繋ぎを把握しがたい場合があった。また町家建物内部については調査数が少ないとあって、依然として不明な部分が多い。

以下に記す調査のうち、調査原因の断りがないものは街路整備事業に伴う発掘調査である。また、同一年度の発掘調査は通し番号（その1など）を便宜的に振っているが、それぞれの調査は1地点のみの調査ばかりではなく、2～3地点同時並行の発掘調査もある。

調査名	調査原因	面積
平成10年度	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	382m <sup>2</sup>
平成11年度	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	146m <sup>2</sup>
平成12年度(その1)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	130m <sup>2</sup>
平成12年度(その2)	交通広場整備工事	97m <sup>2</sup>
平成12年度(その3)	防火水槽設置及び觀光トイレ建設	191m <sup>2</sup>
平成12年度(その4)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	48m <sup>2</sup>
平成13年度(その1)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	130m <sup>2</sup>
平成13年度(その2)	(仮称)加里屋まちづくり会館建設	208m <sup>2</sup>
平成13年度(その3)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	131m <sup>2</sup>
平成14年度(その1:2002-2-4-5)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	163.25m <sup>2</sup>
平成14年度(その2:2002-6)	加里屋駐車場防火水槽設置工事	75m <sup>2</sup>
平成14年度(その3:2002-9-10)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	174.8m <sup>2</sup>
平成15年度(その1:2003-2)	花岳寺門前広場整備工事	200m <sup>2</sup>
平成15年度(その2:2003-3-4-5)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	241m <sup>2</sup>
平成15年度(その3:2003-7-11)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	154m <sup>2</sup>
平成16年度(その1)	民間宅地開発	252m <sup>2</sup>
平成16年度(その2)	西播都市計画道路赤穂駅前大石神社線街路整備工事	188m <sup>2</sup>

図17 これまでの赤穂城下町跡全面発掘調査一覧表  
(調査名は暫定なもので、正式名称ではない)

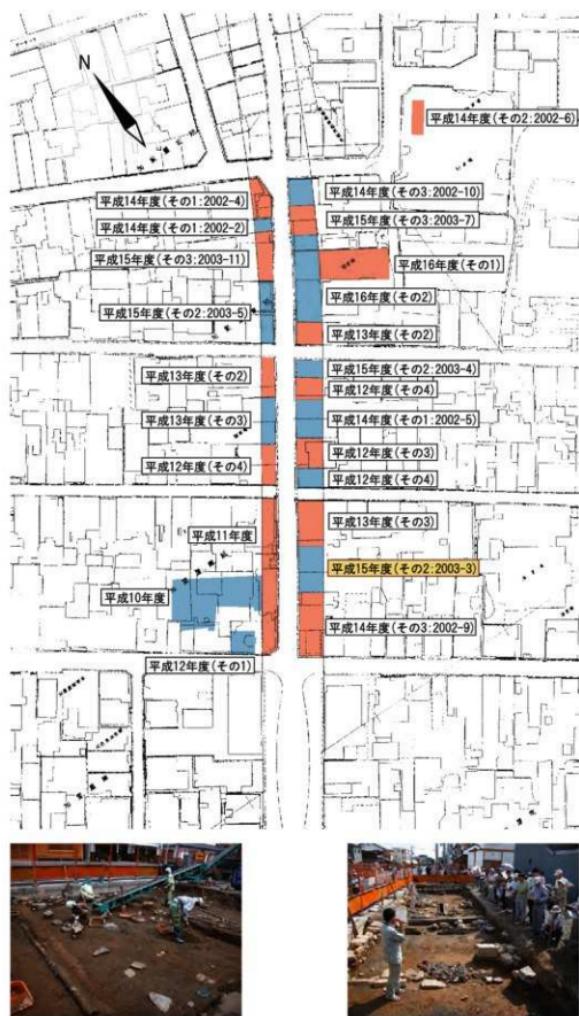


図18 街路整備事業に伴う主要な発掘調査  
(黄色トーンが本書で報告する調査区)



平成10年度調査区全景と石組遺構

### 平成10年度

街路整備事業に伴う初めての調査であった。382について遺存状況を確認しながらの調査を実施、17世紀後半の遺物を若干含むものの、18世紀以降の遺物を中心にコンテナ数にして約90箱分が出土し、予想以上に遺構が残存していることを明らかにできた。遺構としては石組溝、素掘り溝、礎石、柱穴、土坑、埋甕、埋桶、石組遺構、上水道関連遺構（豊島石製枡、木枡、桶枡、瓶枡、瓦質甕、素焼土管）がある。石組遺構は3辺を石積みによって積み上げたもので、内部には備前焼ないし大谷焼の甕が据えられていたほか、桶状の木製容器の腐朽痕跡が認められた。この調査区のみ町家内部を調査した例であるが、当時は17世紀代の下層遺構面の存在を確認できておらず、詳細はわかっていない。

### 平成11年度

南北方向に約50mの長さで、面積146の調査を実施した。3棟の町家入口部分を貫通するトレントの様相を呈したもので、いくつかの建物礎石列が検出されて平成10年度調査の建物跡との関連性が指摘できたほか、多数の上水道関連遺構が確認された。狭小な面積であるため時期の特定は困難であったが、宝永元年（1704）の絵図の記載と一致した石列が確認されたことが大きな成果であった。

### 平成12年度

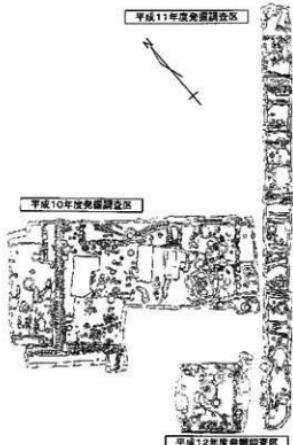


図19 大規模に発掘された町家跡 (1/500)

4度の調査が行われた。赤穂城下町跡（その1）は48と小規模な調査で、平成10・11年度調査区に隣接したものである。上水道関連遺構のほか、18世紀代の陶器製甕が伏せられた状態で出土している。この遺構は當時水琴窟と評価していたが、腹衣を納めた容器である可能性もある。また複数の大型土坑を検出し、17世紀前半の陶磁器をはじめとした遺物が大量に出土している。

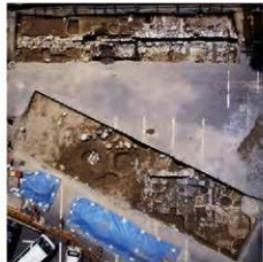
赤穂城下町跡（その2）は防火水槽設置及び観光トイレ建設に伴って調査したもので、191を測る。18世紀と判断される、屋敷割りのための石組溝跡や、礎石列、汲出枡を確認した。また17世紀前半の陶磁器が出土した大型土坑も検出されている。

赤穂城下町跡（その3）は交通広場整備工事に伴うもので、97を調査した。下層の遺構面が初めて把握された調査であるが、調査中の発見であったため断割り調査のみを行っている。下層からは大型の石を投棄し



12年度（その1）伏せられた状態で見つかった焼  
物、土鉢、瓦、銭貨、水滴、煙管、砥石、硯、  
引き手金具、手折れ釘、鉄鍊、鉄釘、轡石といったさ  
まざな生活品が認められた。

赤穂城下町跡（その4）は130の調査である。1期～3期の遺構面変遷が確認され、建物礎石、上水道関連構造、小規模な池泉遺構、埋桶、土坑等が見つかったほか、土鉢、泥面子、独楽、下駄、漆碗、



12年度（その2）調査区全景



12年度（その3）町家1棟分の調査

た集積土坑が検出されている。この調査は、ちょうど1棟分の町家跡を包摂した調査区であったため、建物礎石列、土間面のほか、間仕切り礎石や竈跡、入口、犬走り、トオリニワ、便所跡、上水道関連施設などが検出され、廊下、囲炉裏等も想定できるなど町家構造をかなり明らかにすることができた。この建物は、17世紀中頃（1期）に建築されて18世紀中頃（2期）に改築されたものと評価されている。出土遺物には伊万里焼、唐津焼、備前焼といった陶磁器類のほか、培

漆皿、銭貨、小柄、煙管、水滴、轡石、手洗石など多種多様な遺物が出土している。

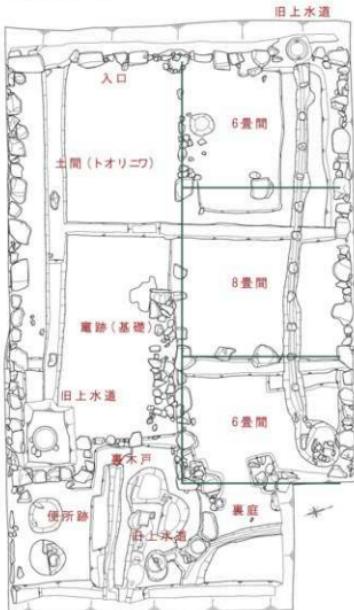


図20 12年度（その3）間取りの復元（1/100）

### 平成 13 年度

加里屋まちづくり会館建設に伴って行われた赤穂城下町跡（その 1）208 の調査では、4.8×4.3 m の規模をもつ幕末の大型土坑から木簡 10 点をはじめとした多くの木製品が出土した。木簡の多くは米売買関係の付札であり、赤穂藩領外の村名も認められる。

赤穂城下町跡（その 2）は 130 が調査され、17 世紀前半の土坑、炉跡、18 世紀代の建物礎石、上水道関連遺構、道路側溝護岸等が検出された。特筆すべき遺物として 17 世紀前半の陶磁器類、宝永通宝が出土している。

131 を調査した赤穂城下町跡（その 3）では、面的調査を 3 面について行い、土層観察では 4～5 面の遺構面を確認できた。道路石組、建物礎石列をはじめ、多くの上水道関連遺構が確認されており、時期的変遷が明らかになった。

### 平成 14 年度

163.5 を調査した赤穂城下町跡（その 1）では、近代の蔵礎石列と松杭地業、17～18 世紀代の建物礎石列、上水道関連遺構、17 世紀前半の建物礎石列、素掘り溝、土坑を確認した。17 世紀前半の建物礎石列は拳大の石材を列状に並べたもので、当該期の建物遺構として初の確認である。またこの石列下層で埋植遺構、上水道関連遺構（竹管）が検出され、江戸時代初期の遺構であると思われる。



14年度(その1) 蔵礎石(近代)  
礎石の下には松杭地業があった。



14年度(その1)  
17～18世紀の建物礎石列



14年度(その1) 17世紀代の建物礎石列  
拳大の石列が並べられ、内部には炉跡があった。



14年度(その1)  
鉛錆する上水道関連遺構

赤穂城下町跡（その2）は加里屋駐車場内防水水槽設置工事に伴って行われたもので、調査面積は75である。江戸時代の古絵図によると当該地点は江戸時代初期から船入が築かれており、江戸時代後期に埋め立てられて田地となったとされている。調査の結果石組護岸を検出し、裏込め内より大量の陶磁器類が出土した。陶磁器類は18世紀末～19世紀初頭の所産であり、石組護岸が設置された時期がわかるが、絵図からの推定では船入は18世紀後半に埋められたとされているため、今回検出した石組護岸は江戸時代後期の絵図に描かれている用水路護岸である可能性もある。ただし周辺の断割り調査の状況からすると、いずれにしても船入護岸と同一場所に築かれた可能性が高い。

赤穂城下町跡（その3）は174.8の調査である。第1遺構面（近代）では道路側溝石組の構築が2時期あることが確認され、第2遺構面（江戸時代中期～後期）では建物礎石列が明確に検出されたほか、瓦や漆喰で作られた溝なども認められた。この調査で特筆すべきは、第3遺構面で検出された遺物溜まりである。これは第2遺構面造成の際に投棄されたと推定しており、伊万里、唐津、備前といった陶磁器類のほか土師質焰焼、完形のカワラケ多数、完形の瓦質火鉢2点、完形の平瓦3枚、瓦片多数、寛永通宝、硯、木材（壁材？）などが出土している。遺物の年代はおよそ17世紀中頃と判断される。さらにこの下層より上水道関連遺構（木製角栓、竹管）が見つかり、現在確認しているうち時期の確定できるものとしては最古のものと考えている（199ページに写真）。また遺構面は確認できなかったものの、遺構の断割り中に11世紀後半の京都系土師質皿が遺構内出土を思わせる状況で検出されており



14年度(その3) 17世紀中頃の遺物溜まり  
完形の平瓦3枚のほか、陶磁器類の入った瓦質火鉢などが出土。



14年度(その3) 遺物溜まり近景  
土師皿(カワラケ)や硯が見える。



→  
14年度(その3)  
鐵冶炉(近代)

←  
14年度(その3)  
遺物溜まり近景



(7ページに写真)、当地域における生活のはじまりを検討する材料となろう。なお、別の調査区では近代の鍛冶炉遺構が検出され、18世紀代の土坑一括資料が出土するなど、多くの成果が得られている。

### 平成15年度



15年度(その1) 第2遺構面(17世紀後半～18世紀後半)  
ちょうど町家1棟の玄関部分を調査することができた。



15年度(その1) 池泉遺構(18世紀～)  
近代まで3度の改修を受けていたことがわかった。

浅野家菩提寺である、花岳寺の前に設置された公園「花岳寺門前広場」整備を原因とする赤穂城下町跡（その1）の調査は200について行われた。当該地点は、浅野時代に花岳寺の建立とともに田畠を埋め立てて形成された区域であるため、第3遺構面(池田時代)は存在しなかった。第2遺構面では町家3棟にまたがる部分を確認し、建物礎石列のほかタキ土間面、軒跡、上水道閾連遺構、埋桶を認めている。さらに、 $3.5 \times 4\text{ m}$ にわたって池泉遺構を確認し、緩やかな曲線を描く石組と泥溜め枠のほか、給水管を3時期分にわたって検出するなど、往時の状況をしのばせる良好な遺存状況がみられた。なお、この調査区はほとんどの範囲が盛土保存されている。

赤穂城下町跡（その2）は合計241の調査である。このうち本書で報告する地点（2003－3区）では、第2遺構面において調査区ほぼ全面（125）に敷地境界礎石列や建物内境界礎石列、東柱礎石群が検出され、建物構造を良好な状況で把握できた。さらに、この面をつくる造成土内には江戸時代前期の肥前陶磁器、

備前などが多量に包含されており、第2遺構面形成の時期を判断できる良好な資料となった。この第3遺構面では礎石建物のほか、掘立柱建物が確認されている。別地点の調査では、石製茶臼の下臼と小柄、青花が共伴して出土した土坑、10個程度の河原石を土坑底部に貼った遺構などが特筆される。さらに第3遺構面では礎石列や土間面、2基の火炉をもつ軒跡、約 $2 \times 3\text{ m}$ の規模をもつ方形石組遺構（地下式倉庫？）などが検出されるなど、これまで明らかでなかった第3遺構面（池田時代）の町家についての新知見を多く提供している。

赤穂城下町跡（その3）は調査面積154で、町家の間を通る石組排水溝を確認した。この溝には石組の積み方に時期差が認められ、池田時代～近代まで改修されながら用いられていたことがわかった。もう一つの調査区では、第3遺構面において非常に大きな成果を挙げることができた。拳大の石材が南

北 10.6 m、東西 3.5 m 以上にわたって「コ」の字状にめぐっていることが確認されたのである（下写真）。さらに 1.7 ~ 2.3 m 間隔で見られた石材のない部分には、掘立柱そのものが埋まっていた。建物南北のちょうど中央部分には直径 2 m 程度の土坑に火薙跡 2 基が確認され、その構造は全面上間張りの農家建築を思わせるものであった。これは、平成 14 年度の赤穂城下町跡（その 1）で検出していたもの（33 ページ写真）と同種の遺構であると考えられるが、その建物構造を明らかにできた意義は大きく、本報告書でも若干の検討を行っている（197 ページ）。なお、この遺構面を形成する造成土中にも江戸時代初期の陶磁器が出土しており、その時期認定は今後の検討を待ちたい。



15 年度（その 3）石組排水溝断ち割り  
池田時代から改修され続いていることが判明した



15 年度（その 3）第 3 道横面調査区全景（17 世紀前半）  
下が道路側。石列のない部分には一定の間隔で掘立柱が残っていた。197 ページで若干検討している。

### 平成 16 年度

街路整備事業の最終年度となったこの年には、民間宅地開発による発掘調査（その 1）、街路整備事業に伴う調査（その 2）を実施した。赤穂城下町跡（その 1）は、基礎掘削で破壊される深度までの調査であったため、第 2 遺構面の一部を検出したに留まったが、今後増加するであろう民間宅地開発に伴う調査の嚆矢となった。赤穂城下町跡（その 2）では、周辺の調査例を追認する遺構面を把握し、良好な建物跡を検出するとともに、造成土内及び土坑からほぼ完形の胎土目唐津、砂目唐津などが多く量に出土した。詳細な検討はまだ行えていないが、土坑出土資料は染付磁器（肥前）及び唐津溝縁皿を含んでいない可能性がある。これが事実であるとするならば、中世末～江戸最初期の遺構の発見となり、赤穂城下町跡の調査研究にまたひとつ新たな光を当てることとなるだろう。

# 8 調査報告－遺構篇－

## 8-1 今回の調査体制

発掘調査は赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備室が事業主体となって実施し、その経費を負担した。赤穂市教育委員会事務局は加里屋まちづくり整備室より調査員派遣依頼を受け、調査員が発掘調査を指導した。その後、整理作業及び報告書作成を赤穂市教育委員会の経費負担のもとに実施した。なお、調査にあたっては兵庫県教育委員会文化財室の指導・助言を受けている。

本報告の調査体制は次のとおりである。

### 発掘調査（平成 15 年度）

赤穂市都市整備部

【都市整備部長】 金尾宗悟 【都市計画担当参事】 中村義文

【加里屋まちづくり整備室長】 田渕幹人 【加里屋まちづくり整備担当係長】 柳生隆弘

【係 員】 山田裕之 松下直樹

赤穂市教育委員会

【教育長】 宮本邦夫 【教育次長】 前田昌久 【文化財整備担当課長】 宮崎素一

【文化財係長】 藤田忠彦 【城跡整備担当係長】 中田宗伯 【事務担当】 金山千津子

【整理担当】 味呑英和 【調査担当】 荒木幸治

### 整理調査（平成 16 年度）

赤穂市都市整備部

【都市整備部長】 金尾宗悟 【都市計画担当参事】 中村義文

【加里屋まちづくり整備担当課長】 古森雄三 【加里屋まちづくり整備担当係長】 柳生隆弘

【係 員】 山田裕之

赤穂市教育委員会

【教育長】 宮本邦夫 【教育次長】 明石元秀 【文化財整備担当課長】 宮崎素一

【文化財係長】 藤田忠彦 【城跡整備担当係長】 中田宗伯 【事務担当】 金山千津子

【整理担当】 荒木幸治 【調査担当】 味呑英和

調査面積 125

調査期間 平成 15 年 6 月 26 日～平成 15 年 9 月 4 日（実働 45 日 /3 地点並行調査）

現地における発掘調査は、赤穂市都市整備部加里屋まちづくり整備室が安西工業株式会社に委託し、空中写真測量による遺構図作成については、安西工業株式会社の委託を受けた株式会社ジオテクノ関西が実施している。調査中の平成 15 年 7 月 21 日には現地説明会を開催、約 100 人の参加を得た。調査後は、赤穂義士祭企画展として平成 15 年 12 月 12 日から 14 日まで、赤穂城跡本丸櫓門階上展示室において本調査区出土品展示を中心とした「赤穂城下町と上水道」展を行い、3,517 名の見学者があった。整理調査にあたっては、平成 15 年 10 月 11 日に大手前大学伊丹キャンパス（伊丹市）で行われた第 1 回伊丹郷町研究会大会、及び平成 16 年 9 月 25 日に赤穂市で行われた関西近世考古学研究会 9 月例会において資料を提供し、検討していただいた。

## 8-2 今回の調査地点

すでに絵図の紹介をいくつか行っているが、もう1点特筆すべきものとして宝永元年（1704）の状況を示す『赤穂城下町絵図』（花岳寺蔵）がある。ここには、元禄期直後、つまり浅野家断絶直後の城下町の様子が事細かに記載されており、当時の町家所有者（家主）の名と、敷地規模の記載が認められる。これまでの発掘調査では、第2遺構面において多くの敷地境界礎石列を検出しているが、いずれもこの絵図に記載されている敷地境界と一致しており、同様に敷地規模も信頼できることがわかっている。

今回の調査地点は、南北に城下町を貫通する「通り町」のなかの「七兵衛」宅と「久右衛門かしや」にまたがった位置にある。「かしや」とは貸家を指しており、このほか「○○後家」、「（隣接する町家との関係で）同人」という記載も認められることから、この絵図の敷地は、家主の家1軒ずつを示していることがわかる。

七兵衛宅は間口5間半（約11m）、奥行10間（約20m）、久右衛門貸家は間口13間半（約27m）、奥行き7間半（約15m）の敷地規模をもっており、江戸時代の庶民の家としてイメージの強い「長屋」といった状況ではない。今回の調査範囲は、各町家の奥行方向が約8mまでに限定されており、奥行15m以上ある町家を全体的に調査できているわけではない。調査範囲は、敷地の概ね半分と考えてよいだろう。なお、貸家主である久右衛門は、同じ通り町筋に間口11間半（約23m）、奥行6間半（約13m）の屋敷を構え、通り町筋には計2棟の貸家を保有していることがわかっており、この町筋の性格から商売のために間借りさせていたと推定できよう。



図21 赤穂城下町絵図（花岳寺蔵） 宝永元年（1704）

浅野家断絶直後の赤穂城下町を描いている。現存絵図のうち、町家の家主名をはじめ、敷地規模を記載している唯一のもので、当時の城下の詳細がわかる貴重な史料である。

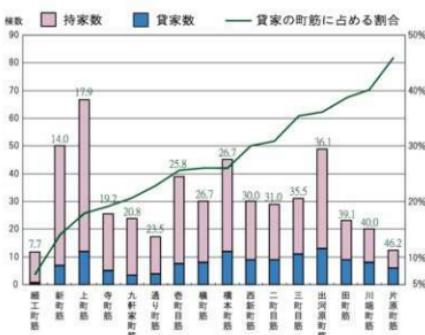
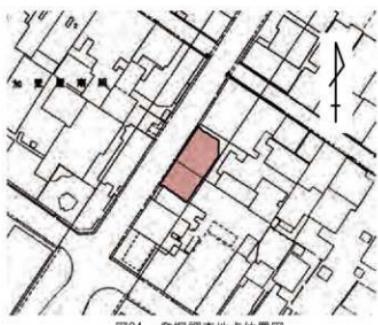


図25 宝永元年(1704)絵図に見られる持家と貸家

ところで「かしや」記載のある敷地をこの絵図に求めると、全町家506棟中127棟が該当する。町筋ごとの持家・貸家数とその占める比率を表した図25によれば、すべての町筋に貸家が認められるものの、貸家の占める比率は7.7%から46.2%まで幅があることがわかる。持家比率が高いのは細工町筋、新町筋、上町筋、九軒町筋といった、浅野時代に町割が拡張された地域であり、廣山堯道氏がすでに指摘するように、経済的に裕福であったためではなく、浅野時代の都市整備時に持家を得られる待遇を受けたことが原因と言えよう（赤穂市1982）。ただし城下町の最西端に位置する西新町に関しては、貸家比率が比較的高い二町筋、三町筋、田町筋の貸家比率が高いという事実は、先述のように商売のための間借りと捉えることも可能であろう。

### 8-3 考え方・用語等の事前整理

近世遺跡の発掘調査が全国的に増加したのは、ここ20年ほどのことである。そのため、弥生時代や古墳時代といった時代に比べて、用語や考え方方が明示的に共有されているとは言いがたい。特に近世遺構は遺存状況が良く、中世以前の発掘調査とはその遺構や土の捉え方から異なっているのが実情である。このような状況で各個人のイメージに従って報告を行うと、後世の検証に耐えることができず、保存記録としての意義が失われると考えられる。ここでは、これから行う報告における考え方、用語等の事前整理をしておきたい。

#### ■ 赤穂城下町跡における遺構・土層形成の認識

赤穂城下町跡のある現市街地は、現地表がおよそ標高2.2～2.6mを測る。発掘調査によって得られる遺構面は後述するように大きく分けて3面あり、最も深いところにある第3遺構面は、標高で約1mと相当低い位置にある。つまり約400年間で1m以上の土が堆積していることになる。この土層形成は人為的な盛土が主な原因と考えており、その歴史的意義については後の検討で論じるので、ここでは調査をする上での遺構・土層形成の認識について、記しておきたい。

発掘調査は、機械による擾乱土掘削から始まる。擾乱と呼んでいるのは主に昭和時代の造成土であり、この土を除去すると、礎石が検出される（第1遺構面）。礎石は擾乱土に覆われているが、その下部にある造成土はすべて海砂または川砂と思われる均質でしまりのない粗砂である（第1遺構面形成土／右写真参照）。この粗砂を除去すると、焼土や漆喰の混じった「汚い」土が現れる（第2遺構面生活層）。この「汚い」土を除去していくと、礎石が頭を出し、掘削するにしたがって土間面などが検出される（第2遺構面）。この面の直下は均質な細砂・中砂層が認められ（第2遺構面形成土）、その土を除去すると非常に薄い黒ずんだ層がある（第3遺構面生活層）。その直下で土坑、礎石等が検出される（第3遺構面）。

以上のような調査における認識過程を逆に家を建てる側から考えると、以下のようになる。

まずははじめに、家が建てられる際には造成が行われる（第2遺構面形成土）。この土には、ほとんどの場合均質な砂が用いられており、遺物は比較的多く含まれるものの中塗喰などが混じることはあまりない。この造成土上に礎石を据えて柱を建てる（第2遺構面）。土間にする場所には、赤土、石灰、砂利や苦塙（にぎり）などをまぜた三合土（たたき）土間をつくる。家を建て直す際には壁土等を壊すので、地面には生活していたときの土のはか、上から落ちてきた焼土や漆喰、壁材が礎石上に溜まる（第2遺構面生活層）。造成はその上に行われる（第1遺構面形成土）。

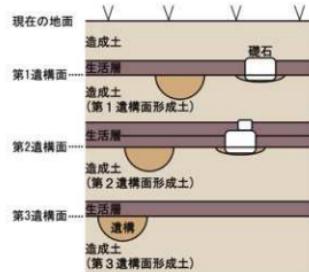


図26 赤穂城下町跡の土層模式図



2003-11 区調査区西壁土層

最も多くの遺構面（5面）が見られた調査区の土層。中央下にある石は、第3遺構面（17世紀前半）の建物遺構。

赤色や褐色の薄く堆積する層が生活層で、均質な砂は町家建築時の造成土。上水管が何度も改修されている。

ちなみに、写真上部（箱尺読み値が90～110）にある白い粗砂層が、第1遺構面形成土である。

#### ■ 造成土・形成土・盛土・生活層（包含層）

先の項目で述べた造成土とは町家を建築する際に生み出されるものであるが、たとえば、第3遺構面で生活していた当時に、造成して第2遺構面の高さまで造成した、と記述する場合、正確な理解を得るためにには用語の整理が必要となってくる。本報告では、上記の場合の土を「第2遺構面形成土」と呼ぶこととする（図26参照）。つまり、第1遺構面は第1遺構面形成土の上に見つかるという具合である。形成土という語は遺構面形成土という限りにおいて意味をもつものなので、一般に造成した土自体は造成土と呼称する。

#### ■ 生活面・生活層・土間面・土間層・遺構（検出）面



幾度も張り直された土間面の検出（2003-5 区）

生活面とは、文字通り当時の人々が生活していた地面で、漆喰や土間ブロックなどを含んだ汚い土が見つかる面のことである。良好に残っている場合は、遺物が面的に出土したり土間が検出されるなど、当時の町家構造を把握する上で貴重な資料を提供してくれる。ただし当時の人々は、当然数百年も同じ高さで生活していたわけではなく、何度も床の張替えを行っていたようである。赤穂城下町跡では、江戸時代中後期の生活面において、生活面の重なりが最高30cmに及ぶことがある。ただし、

これらの薄い層1枚1枚すべてが生活面であると考える向きがある一方、いわゆる「床」を形成した地業や、町家撤去時の崩落土も含まれていて、すべてが実際の生活面ではないと考えることもできる。実際には、時間的、経費的な制約もあって1枚ずつ調査することはできず、検出した多重の生活面を「生活層」として一括し、遺物の取上げ等を行っている。

また、生活面上で遺構検出すると遺構を検出し損なうことが充分予想され、遺構検出はすべて生活面を除去した後の造成土直上面で行っている。その際に集中して出土した遺物は生活面または生活層出土として取上げているものの、それぞれの生活面の厳密な時期を判定できるまでの調査はできていない。土間については、最上面を調査面としているが、タタキ土間であるために薄い層が無数に重なり合っており、土間の貼り直しがないとも限らない。しかし、生活面と同様の理由で一括して掘削している。

遺構面とは、生活層を除去した状態のことであり、実際には、調査対象遺構面の形成土（造成土）が見えている状態である。この面で遺構を検出する。つまり、生活面の重なりである生活層を除去すると遺構面（遺構面形成土が見えている状態）に達するわけである。

#### ■ 遺物溜まり

生活面直上面においてのみ認められるもので、遺物が面的に集積している状況を指す。造成の際にゴミをまとめて捨てることがあるらしく、生活面直上面において礎石を壊した状態で確認されることがある。考古学的な一括資料として重要な資料である。

#### ■ 硕石（群）

遺構面上で検出された石材で、天端が平らであることなどから柱礎石と評価できる石を指す。普通は1間を基準尺度として等間隔で並ぶが、束柱礎石の場合は厳密な配置状況が認められないことが多い。また多量に検出されることもあり、この場合、報告では便宜的に「礎石群」と呼称することとした。束柱礎石は、床東をもつヘヤを推定する。

#### ■ 硕石列・石列

両者とも、石が隙間なく列状に並んでいる状況を指すが、柱を乗せるだけの大きさをもつ石が等間隔に並ぶものを礎石列と呼ぶ。一方、石列は小ぶりな石が並んでいて柱礎石が認められない場合、もしくは礎石列と評価することに躊躇する場合に、広義の意味で使用している。機能としては壁や上台の基礎が挙げられる。

#### ■ 道路側溝石組

赤穂城下町跡では、江戸時代初期より現代にいたるまで道路側溝に石組が利用されており、その遺構を指す。街路拡幅に伴う調査では調査区端の道路際に検出されるが、多くの場合、安全管理上の問題からすべてを除去することは困難である。なお、第1遺構面から認められる道路側溝石組は第2遺構面で築かれており、第3遺構面ではまったく別の道路側溝石組が下層に存在していることが平成15年度の発掘調査から明らかとなっている（201ページ）。

### ■ 敷地境界・間取り境界

宝永元年（1704）の城下町をよく記す『赤穂城下町絵図』（38ページ）では、各町家の敷地規模が明記されており、発掘調査ではそれと合致する石列（礎石列）が必ず確認されている。これらの石列（礎石列）を敷地境界石列（礎石列）と呼ぶ。一方、土間面や東柱礎石群といった間取りの検討などから、建物内部の間取り境界となる石列（礎石列）を判断できる場合がある。これを間取り境界石列（礎石列）と呼ぶこととする。

### ■ ドマ・ヘヤ・トオリニワ

発掘調査では、タキ土間の存在や礎石の配置などから当時の建物内部構造を推定できることがある。町家の基本的な構造は、地面が土見せの「ドマ」、床束があつて高床となり、板や畳が敷かれる「ヘヤ」に分けられ、ドマが建物の最奥まで続くいわゆる「トオリニワ」をもつものである。上記のような間取り復元を行う際は、全てカタナを用いて表記する。

### ■ 磚石据付穴・磚石抜取穴

礎石は普通、穴を掘って据えるのが一般的と考えられるが、調査では据付穴が見つからないことがある。低湿地にある遺跡であり、土壤がグライ化しているために見つけにくいことが要因として考えられ、調査で見つけることができたものについて報告している。また、造成の際に礎石を抜き取った穴である礎石抜取穴も確認されているが、遺物が出土した際に、礎石据付穴、礎石抜取穴のどちらに歸属するかは非常に判断しがたく、時期の認定は上下の土層を含めた総合的な判断を行わざるを得ない。

### ■ 上水道関連遺構

赤穂城下町では、元和2年（1616）に上水道が敷設されたことが文献から明らかになっている。調査では江戸時代初期から近代にいたるまで種々の上水道に関連した遺構が出土し、これらを一括して「上水道関連遺構」と呼称している。主な種類は給水管と枠であるが、下記にその概要を記す。

### ■ 給水管

最も古い用材は竹である。竹管もしくは竹樋と呼ばれているが、本報告では竹管に統一している。竹管は直径5cm前後の小型のものと、直径10cm前後の大型のものとに分けられ、後者が利用されるのは江戸時代中期以降である。ただ、小型のものは江戸時代初期から利用されているが、必ずしも古いものとは限らない。瓦管が使われるまでは、この竹管が利用されていた。次に使われる瓦管は、江戸時代中後期に利用される用材である。直径15cm前後、長さ30cm前後の瓦質製品であるが、当初から水道管として造られた円筒形のものである。竹管と違って1個体が短いため経路に自由度があり、また改修も効率的であるが、重たいのが難点である。近代以降になって利用されたものに、直径8cm前後、長さ66cm前後の、タテハケが施された素焼き土管がある。長さが手ごろで、軽いが壊れやすい。陶製土管は大きく2つに分けることができ、徳島県大谷焼を用いたものと、直径35cmを超える大型のものがある。前者は江戸末期から全国流通する大谷焼製品であり、明治～大正時代を利用時期と推定している。後者は昭和初期の上水道大修理で利用された管であり大正～昭和初期の所産であろう。



### ■ 橋・会所・継手

各町家に給水する際に、補修や泥溜めの利便性のため、また経路を変えるために橋が作られることがある。橋には、桶を用いたもの、板で方形に組んだもの、陶器甕を用いたもの、石製のものなどがあり、それぞれ木製桶橋、木製角橋、陶製瓶橋、石製橋と呼称する。なお、このうち竹管をつなぐために用いられる小規模な橋を「会所」、またただ単に竹管をつなぐものを「継手」と呼ぶことにしたい。その変遷の概要は、木製桶橋から角橋を経て、陶製瓶橋、石製橋（上部のみの改修）と考えられるが、現在確認している江戸時代初期の橋は、後世のものと若干形が異なるものの、木製角橋である（199ページ参照）。陶製瓶橋には、大谷焼製品のものも含まれており、また石製橋では豊島焼がいくつか見つかっている。



一般的な桶橋（2003-5区）



竹管継手（2003-2区）



切り合ひ関係のある竹管と桶橋（2003-5区）

### ■ 肥前陶磁器（伊万里・唐津）

17世紀初頭、肥前において日本ではじめての磁器が生産された。すでに生産されていた陶器を併せて、これらは全国に流通しており、遺構・遺跡の年代判定をするうえで重要な資料となっている。こうした肥前産の磁器、陶器は、それぞれ伊万里、唐津と呼称され、江戸時代のものはとくに古伊万里、古唐津と呼ばれて親しまれてきた。しかしこの名称は産地を示すものではなく、生産開始期頃の主な出荷港を指す歴史的名称であることから、肥前産の磁器全般を示す用語として「伊万里」を、肥前産の陶器全般を示す用語として「唐津」という名称を用いるのが一般的であった。このようななか、伊万里という呼称は用いず肥前に統一しており、また唐津という呼称は17世紀前半までの資料に限定して用い、それ以後のものについては肥前と呼ぶこととした。つまり、肥前磁器をあらわす場合は染付磁器（肥前）としている。なお、上野・高取、三股など、生産地を特定できる場合は逐一記述することとした。

### ■ 備前焼

岡山県備前市を中心として生産された陶器である。中世から生産が始まり、15世紀以降、西日本最大の窯業地として栄えた。16世紀後半には巨大な大窯が築かれて大甕、壺、擂鉢や徳利などが多く作られたほか、茶陶に関連した製品も多量に生産されている。東日本の常滑、瀬戸と並ぶ一大生産地であったが、17世紀後半以降は堺・明石産、丹波産の製品と競合し、シェアを徐々に狭めていった。しかし、現在においても日用品及び芸術品としての立場を保持し、中世六古窯の一つとして歴史を受け継がれている。赤穂においては、より以東の地域と異なり、17世紀後半以降も備前焼が多く使用されていたらしく（179ページ）、赤穂城下町跡の発掘調査では多量に出土する遺物のひとつである。

### ■ 出土陶磁器・土器等の分類

本書では、出土遺物を以下のように分類している。

青花、染付磁器、白磁、青磁、施釉陶器、陶胎染付、無釉陶器、瓦質土器、土師器、素焼き、  
鉄製品、銅製品、石製品、瓦、銭貨、その他

※「素焼き」とは、土師器と同様の焼成方法であるが、器とは呼べないものを指す。

※「土師器」の焙烙は大坂をはじめとする関西地域に分布の中心を持つ型式と、瀬戸内地域に分布の  
中心を持つ型式とが混在しており、両者をそれぞれ「関西系」、「瀬戸内系」と呼称する。

※銅製品とは、成分分析を行っていない現在の、暫定的な名称である。

### ■ 遺物取上げについて

すでに述べているように、グライ化等による遺構認識の困難さから、出土状況が怪しい遺物は積極的にピックアップして分離している。遺物実測図にあるキャプションに「土層的に混入の可能性」「トレンチ遺物」と記述してあるものがそれである。前者は、新しい時代の土を含んでいると判断した土中から出土した遺物、後者はトレンチ掘削中に出土した遺物を指している。特にトレンチを設定した箇所は、第1遺構面の遺構である石組遺構に重なっており、多くの混入遺物が含まれている。ただ、混入でないと思われる資料も多くあり（石組遺構掘削時に下層遺構面を掘りぬいたために混じった遺物という見方もできる）、遺物実測図では一括して提示することとした。



#### 8-4 基本層位

平成10年度における赤穂城下町跡の初調査以降、遺構面の把握は一つの大きな検討課題であった。調査の進展のなかで、大規模な造成が2度あることが明らかとなり、



調査区東壁の土層断面

現在のことろ3つの遺構面を設定している。ただし、一つの遺構面のなかに生活面が複数認められることも多く、その場合は2a面、2b面のように細分することにしている。これらの生活面の間に造成土をはさむことがほとんどないか、もしくはわずかであり、城下町跡全体で認められるわけではないため、遺構面の区別とはその意義が異なる。以下に、今回報告する調査区の基本層位を記していく。なお、T.P.（東京湾海面標準潮位）は遺構面形成土直上、つまり当該遺構面にまで造成された際の高さを示しており、生活面の高さではない。各遺構面に関するコメントは、すでに歴史的評価を下したものであるが、その根拠等については本報告の検討（175ページ）で行っているので参照してほしい。

##### ■ 第1遺構面（T.P.1.9 m前後）

19世紀前葉～近現代。灰白色の均質でしまりのない細砂～粗砂（海砂又は川砂か）を造成土としており、以下に認められる遺構面造成土とは明らかに異なる。この状況は赤穂城下町跡全体で認められる現象であり、遺構面把握の鍵層ともなっている。

###### 検出遺構

道路側溝石組 敷地境界石列 上水道関連遺構 陶製土管を用いた排水管 硙石列 石列

##### ■ 第2遺構面（T.P.1.5 m前後）

17世紀中頃～18世紀末。この約150年間は遺構面の高さがほぼ変化していない。17世紀中頃は、およそ浅野氏入封（1645）以降の城下町拡大整備期にあたる。遺構面上では生活層が分厚く認められ、150年間という活動期間の長さを傍証するものである。本報告のものもあわせて、この遺構面では生活面を2面もっている調査区が複数確認されている。

###### 検出遺構

東柱礎石群 敷地境界礎石列 間取り境界礎石列 道路側溝石組 土間面 遺物溜まり 上水道関連遺構 硙石抜取り穴 土坑

##### ■ 第3遺構面（T.P.1.1 m前後）

17世紀前葉～中葉。慶長5年（1600）以降の池田時代における城下町整備において、造成または整地された遺構面であろう。この遺構面の下層については、これまでの調査では遺構面、遺構が全く認められておらず、一部の例外を除いて土錐が若干出土する程度である。

###### 検出遺構

掘立柱穴 硙石 土坑



図 26 調査区東壁土層断面図 (S=1/50)

## 8-5 遺構の詳細

以下では各遺構面で検出された遺構の詳細を述べていくが、調査不能箇所が若干あったので記しておきたい。まず調査区中央付近にある塩化ビニル管であるが、調査当時も污水管として利用されていたため、撤去できなかった。また性質上、下部を掘削するわけにもいかず、未調査となっている。さらに、第1遺構面において道路際で検出した道路側溝石組については、すぐ脇にあるコンクリート製排水溝の崩壊する危険性が高く、多くの範囲について第2遺構面以下に掘削することができなかった。

### (1) 第1遺構面 (19世紀前葉～近代)

検出遺構は道路側溝石組、敷地境界石列、上水道関連遺構、排水管、礎石列、石列である。

#### ■ 道路側溝石組

道路側溝石組は、調査区西端、現在の道路際で約10mにわたって検出された。本来は側溝石組として東西両護岸ともに認められるはずだが、後世の搅乱により西護岸は検出されていない。遺存している東護岸は2列にわたって検出されていることから新旧2時期にわたって築かれたと考えられ、古いほうの東側石組を石組(旧)、新しい西側(道路側)石組を石組(新)と呼称する。各石組の天端標高は、それぞれ石組(旧)が1.85～2m、石組(新)が1.9～2.05mを測る。両者とも拳大～人頭大の裏込め石が据えられている。北方部分についてはコンクリート製排水溝設置工事の際に大きく破壊されており、石組の遺存をみない箇所もあった。溝の寸法は明らかではない。



道路側対にして面をもつ石組みが2列見られた(右側／西側が道路)



敷地境界石列(北から)

#### ■ 敷地境界石列(51ページにも写真)

調査区中央やや南部分で検出された東西に延びる石列である。後に述べる第2遺構面検出の敷地境界礎石列の上に据えられているが、両者の間には造成土を挟み、また若干位置がずれてもいる。この石列の上部には、調査直前まで

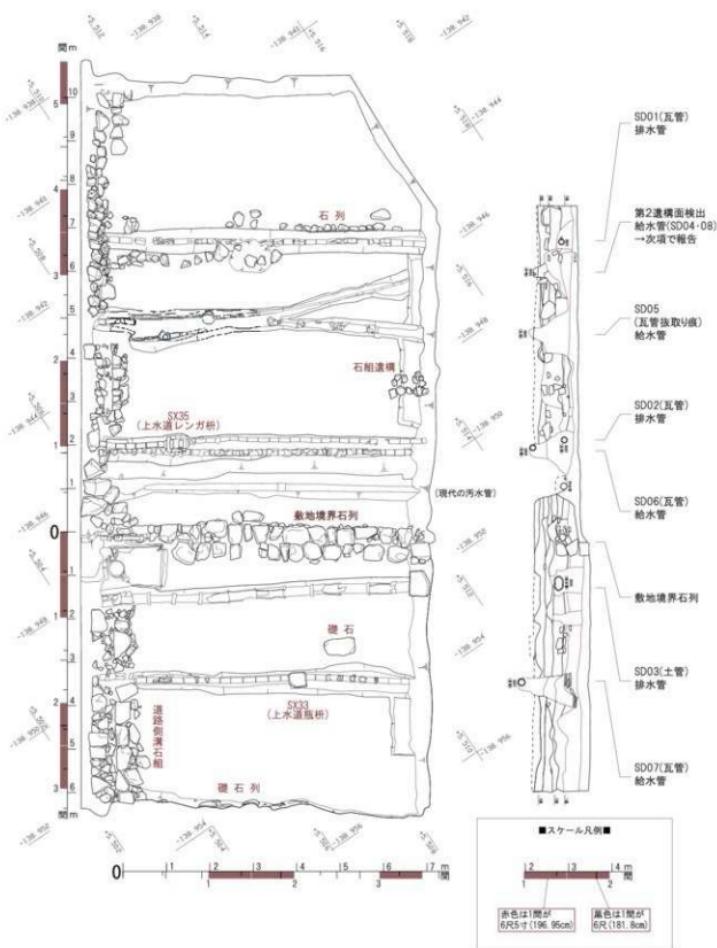


図 28 第1遺構面 全体図 (1/100)

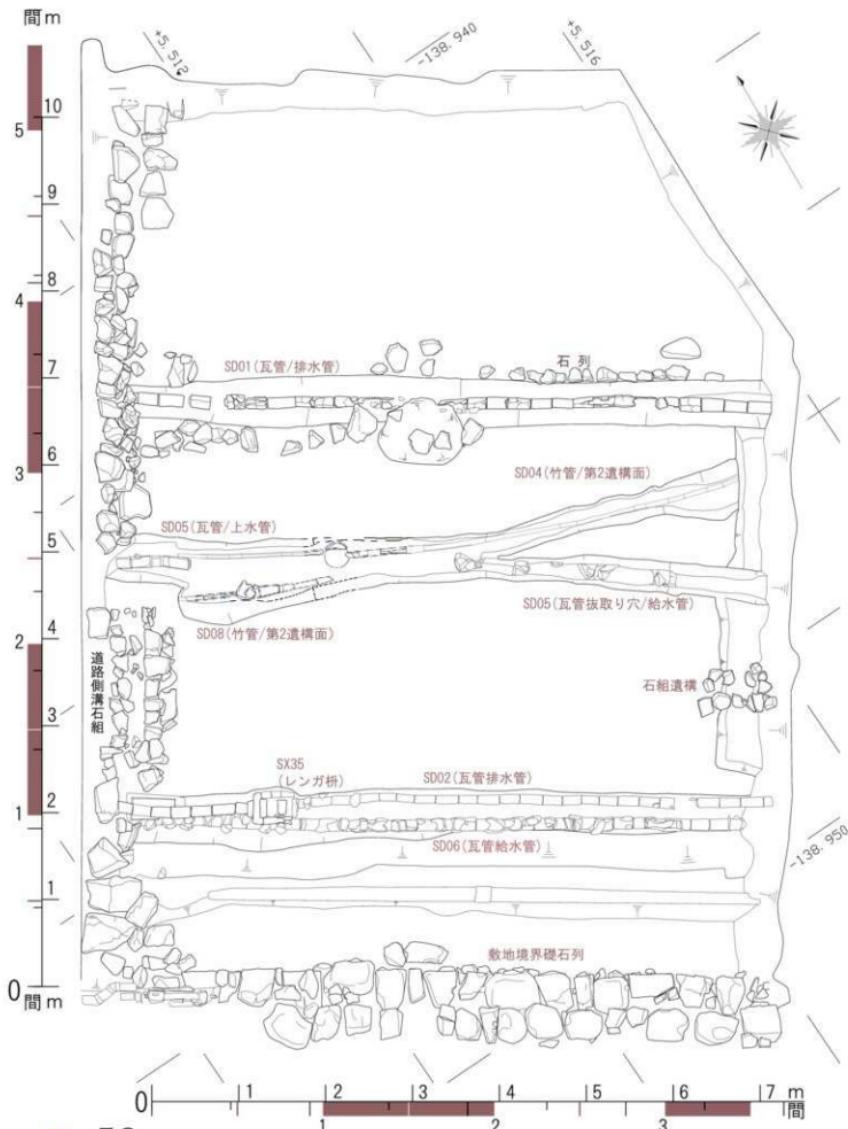


図 29 第1造横面 北半区平面図 (1/50)

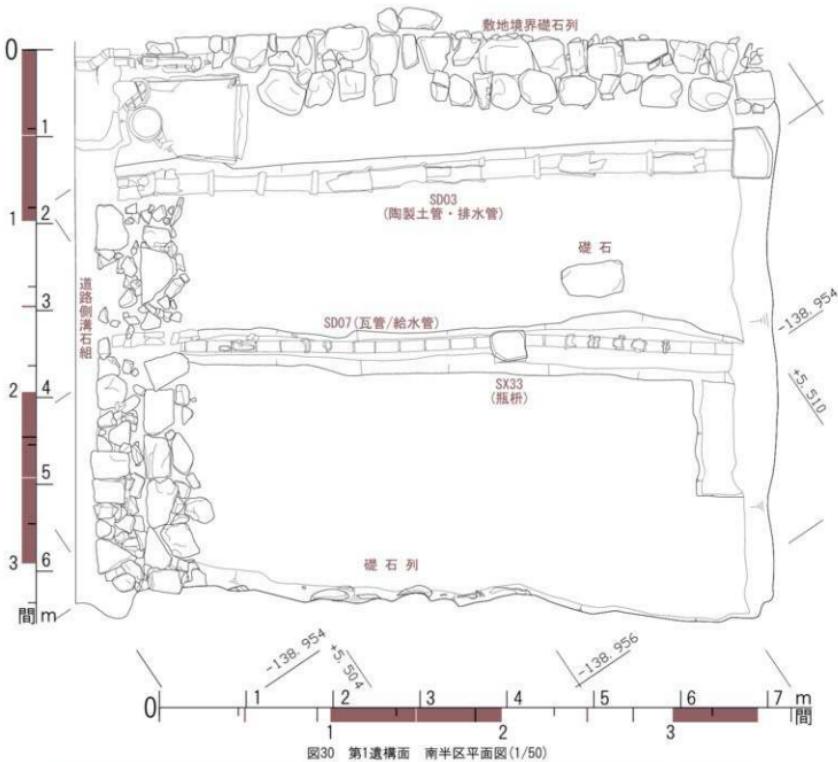


図30 第1遺構面 南半区平面図(1/50)



第1遺構面 敷地境界石列（右：東石の見えている状態）

石列が2列見られることから町家が隣接して建ち、またその高さが異なっていることがわかる。石列の下にはその土台となる栗石を挟み、すでに下に第2遺構面敷地境界石列も見えている。

コンクリート製ブロック塀による敷地境界があり、第2遺構面の形成以降は敷地境界に変化がなかったことがわかる。石列には、一部花崗岩が見られるもののほとんどは流紋岩が用いられており、直径50cm前後の亜円礫が多くを占める。ただし一部には長さ60cm、厚さ10cm前後の流紋岩の板石を小口積みしているものも認められた。石列の下部には、拳大の流紋岩亜円礫が栗石として多量に据えられていた。なお、石列天端標高は、北側のものが約2.0m、南側のものが約2.1mである。

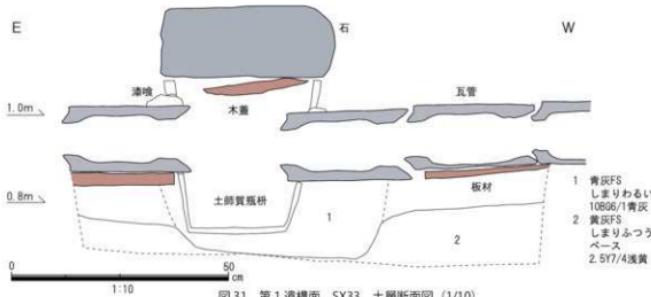
#### ■ 上水道関連遺構

検出された遺構は、瓦管3経路（SD05、SD06、SD07）、土師質瓶枠1基（SX33）である。SD05は第2遺構面で利用されていた竹管（SD04）と近いルートで掘削されたものであるが、管のほとんどは抜き取られており、漆喰の形状及び道路際付近に遺存していた管によってのみ、その様子を把握することができる。枠等は確認できていない。なお、この管は便宜的に第1遺構面で取り扱っているが、管の抜取りは第1遺構面で行われているものの、その使用がいつから行われたのかはわからず、第2遺構面で使用されていた可能性も捨てきれない。

SD06はSD02の下部で検出された給水管で、管上部は東端において1.25m、西端において1.14m



漆喰のみ残り、瓦管はほとんど抜き取られていた。  
左の竹管は、第2遺構面で検出されたSD04・SD08。





第1遺構面 SD07  
奥側にある石は瓶枠 (SX33) の蓋石



第1遺構面 SX33

を測り、約 7 m で西方向へ 11 cm の勾配を持っている。原則的に考えると（200 ページ参照）、この管は排水管であることになるが、その掘削深度から給水管である可能性が高い。SD05 が抜き取られて使用不能になっているという事実は、SD06 がなければそれ以降の給水管が存在しないこととなり不都合を生じることも根拠となる。水まわりの変化によって給水管の据え替えを SD05 から SD06 に対して行ったと推定すれば、最も自然であると考えられる。

SD07 は調査区南方で東西方向に検出したもので、管上部の高さは調査区東端において標高 1.04 m、西端において標高 1.26 m を測り、約 7 m で東方向へ 22 cm の勾配をもつ。SD07 の管径は 15 cm、管長 30 cm 前後を測り、管の下には粘土を揉んで幅 10 cm 前後の板材が敷かれていた。

SX33（瓶枠）は直径約 35 cm、深さ約 35 cm の土師質鉢に 2箇所の穿孔を対に行い、瓦管を接続した上で接続部分には漆喰が巻かれていた。木製蓋が一部落ち込むように遺存しており、上部には直径約 40 cm、厚さ約 15 cm の石が置かれていた。瓶枠底部の標高は 0.74 m を測る。

#### ■ 排水遺構

排水遺構としては、瓦管 3 経路（SD01・SD02）、レンガ製枠（SX35）のほか、陶製土管（SD03）1 経路がある。SD01 は調査区北方で東西方向に検出した瓦管で、管上部は調査区東端において 1.9 m、西端において 1.78 m を測り、約 7 m で西方向へ 20 cm の勾配をもっている。SD02 も東西方向の排水管で、管上部は調査区東端において 1.95 m、西端において 1.73 m を測り、約 7 m で西方向へ 30 cm の勾配を持っている。SX35 は SD02 に付属するもので、板材とモルタルで排水経路を作り、上部をレンガで枠組みしたものであった。レン

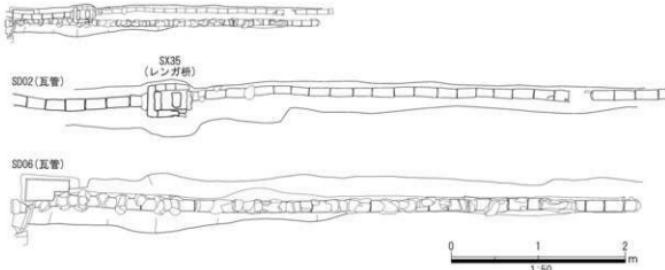


図32 第1遺構面 SD02 と SD06 との位置関係 (1/50)

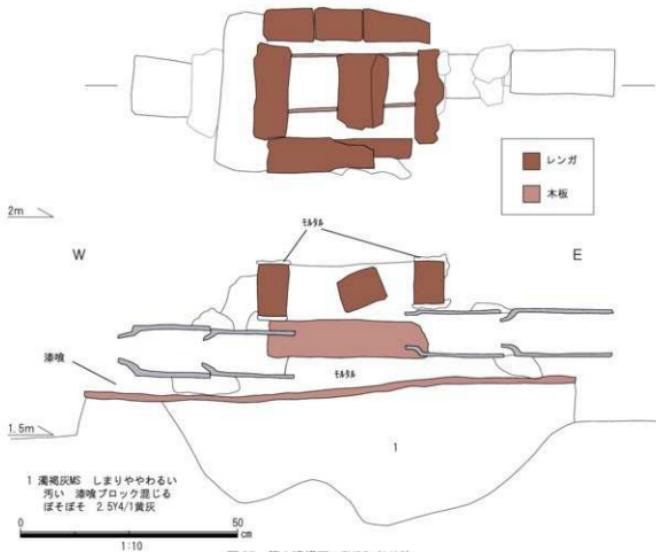


図33 第1遺構面 SX35 (1/10)

方の組み方は、小口レンガを側  
レンガで挟み込む方法である。  
内部にレンガが落ち込んでいた  
ため、本来はより上部にもレン  
ガが積まれていたのであろう。  
SD03（陶製・素焼き土管）は、  
調査区南方において東西方向に  
検出したもので、直径30cm、  
長さ65cm前後を測る大型の  
陶製・土製土管である。管上部  
は調査区東端において1.83m、  
西端において1.89mとほとん  
ど変わらないが、管内部にはタ  
イルなどが出土しており、昭和初期にあった銭湯「大石湯」の排水管であることが状況証拠から推定さ  
れる。



第1遺構面 SD01と石列



第1遺構面 SD03

### ■ 磐石列

磐石列は、調査区北壁及び南壁断面において観察が可能であり、南壁の磐石については色々距離にして約1mの間隔で並んでいた。北壁では列状に並ぶ状況が看取されたが、磐石は明確でない（61ページ写真）。しかし、敷地境界石列からの距離が10m強と、5間半（6尺5寸換算）の数値を示しており、宝永元年絵図の七兵衛宅の敷地規模（39ページ）と一致するため磐石列としている。

### ■ 石列

調査区北方では、SD01に沿って、拳大の礫を約2mにわたって並べた石列が検出されている（54ページ写真）。天端レベルはおよそT.P.1.9m、敷地境界磐石列からの距離は7mを測る。いずれも拳大の石材であり、位置的に間取り境界であると思われるが、情報が少ない。

### ■ 石組遺構



第1遺構面 石組遺構とそれを破壊するSD05（左）

トレンチ掘削中に見つかったもので北護岸、西護岸は後世に破壊されていた。そのため、掘方・形状等明らかでない部分が多く、調査区東壁土層断面の観察及び石の残存状況により石組遺構と判断した。おそらく南護岸のみ残存する方形の地下式倉庫であると推定されるが、規模が1辺80cm以上あることを推定できるのみである。

掘方内遺物は17世紀中葉のものが

多いが、第2遺構面形成土を大きく破壊しているために混入したものと考えられる。

### ■ 第1遺構面における建物跡の把握

まず、敷地境界石列は石材が2列並行して認められ、より古相の第2遺構面や、より新相の現況において敷地境界であったことから、その性格は間違いないものと考えられる。調査区北壁では磐石列が、南壁では大振りの磐石列が180cm間隔で並んで確認されており、調査区内では北方に石列が検出された。後世の擾乱が大きく、また得られた資料が少ないので、間取りの復元は難しいが、北方の石列はその規模から間取り境界石列であったと考えるのが自然で、ドマとヘヤの境界であった可能性を挙げておきたい。その場合、上水道の掘削される場所にドマが多いことを考えると、石列以北がヘヤ、以南がドマであったと考えるのが妥当であろう。それは後に述べるように、第2遺構面の間取りと同一であったことを示している。しかし、石列以南の7m分すべてがドマとはいがたく、建物の中央をトオリニワが通り、ヘヤ部分もあったと推定しておきたい。一方南側の町家については、磐石がヘヤを構成すると考えられることと、SD07部分がドマ部分と推定されることから、やはりトオリニワをもつ建物であったと考えられる。ただし、この遺構面での間取り復元は、推定の域を出ない。



(2) 第2遺構面（17世紀中葉～18世紀末）



第2遺構面の全景

上が道路側。町家の玄関部分をまたいで調査していることがよくわかる

検出した遺構は、道路側溝石組、敷地境界礎石列、間取り境界礎石列、束柱礎石群、土間面、遺物つまり、上水道関連遺構、礎石抜取り穴、土坑である。

■ 道路側溝石組

すでに述べたように、第1遺構面の道路側溝石組を検出した時点で、現在の道路に付属するコンクリート製排水溝の崩落する危険性があったため、道路際についてはほとんど掘削できない状態であった。ただし、調査区北側では下層の状況をある程度調査することができた。それによると、第2遺構面で検出した間取り境界石列と道路側溝石組の石列はしっかりと結節しており、一体の遺構であることがわかった。つまり、道路石組（古）の下段部分は第2遺構面で形成され、その後に積み足されて第1遺構面の石組がつくられていることが判明した。

■ 敷地境界礎石列

第1遺構面で検出していた敷地境界石列の下層より若干北にずれた位置で、造成土を10cm程度はさみ、石列が東西方向6mにわたって確認された。人頭大の石材が並ぶなかに、長さ約40～50cmとやや大振りで、上部の扁平な石材が約150cm間隔で用いられたもので、礎石列と評価できる。南側を意識して面を揃えており、天端標高はおよそ1.6～1.7mである。尺については198ページで検討している。



第2遺構面 敷地境界礎石列  
南側（右側）に面をもっている

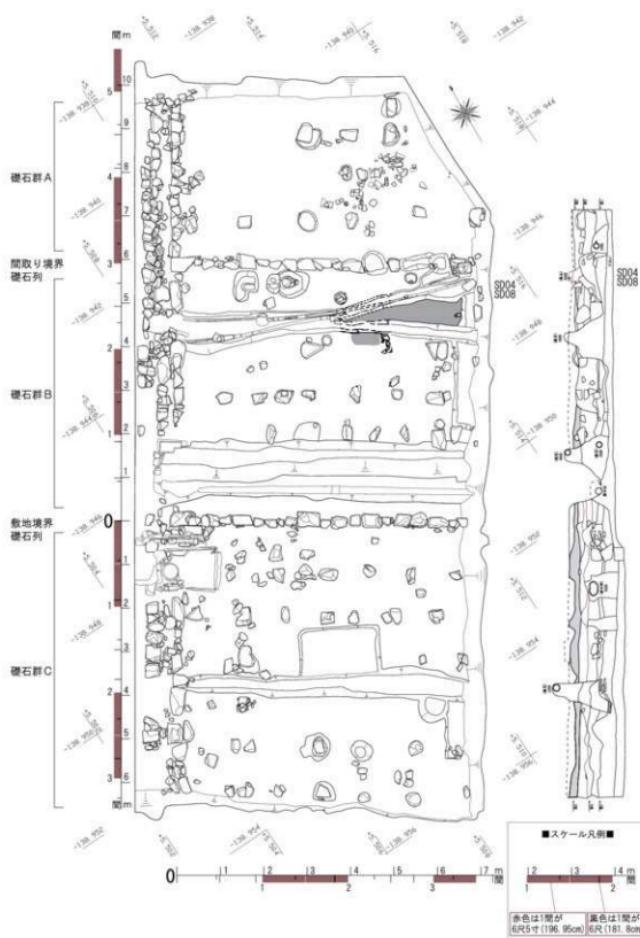
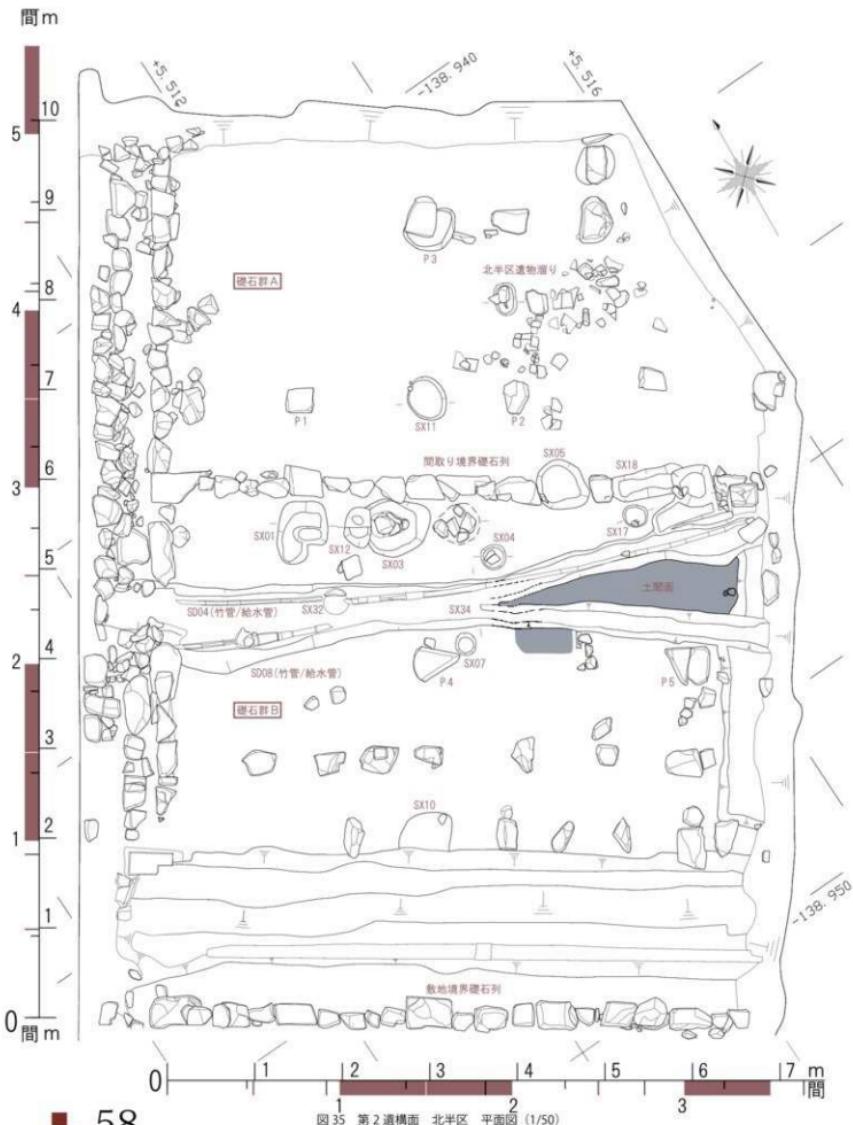


図 34 第2遺構面 全体図 (1/100)



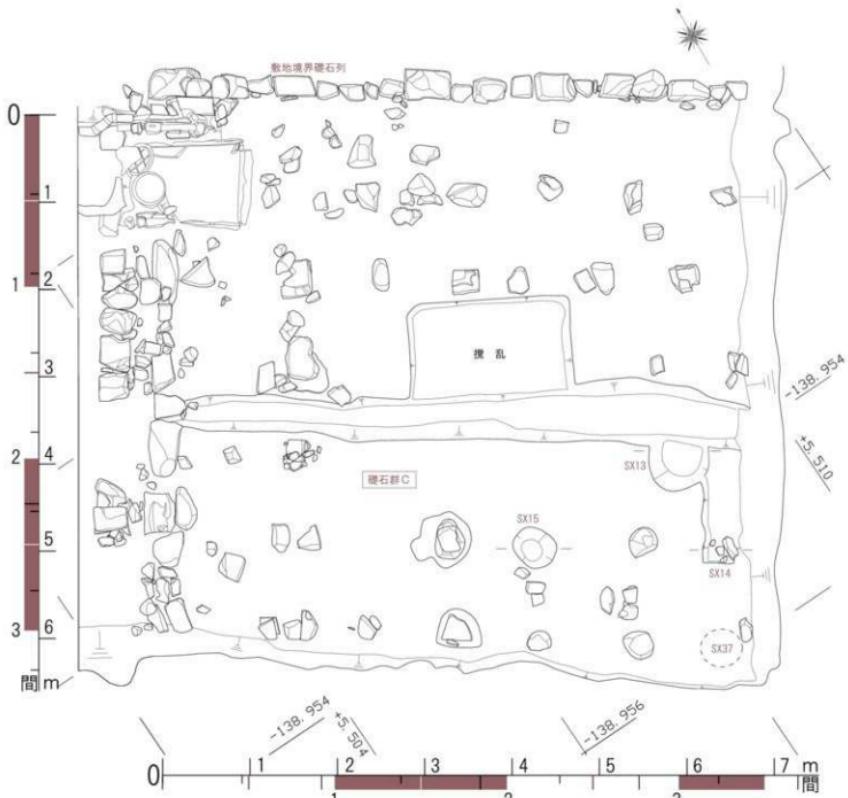


図36 第2造構面 南半区平面図 (1/50)

■ 間取り境界礎石列（上面・下面）(60ページ図 37)

敷地境界石列と同様、大振りの石材が約150cm間隔で認められる礎石列である。一部抜き取られてはいるが、大振りの石材の配置は、先述の敷地境界礎石列と明瞭な対応関係を見せてている。一方向に明確な面を持っておらず、また礎石列周辺の状況から、後述（69ページ）するように間取り境界礎石列と位置付けておく。

ところでこの石列の直下には、別の石列がもう1列確認されている（60ページ参照）。ちょうど石列の下に乗る様に据えられたもので、同様に大振りの石材が約150cm間隔で並んでいた。さらに、付近の礎石（P3）の上にもさらに礎石が乗るなど（61ページ写真）、町家改修を示す資料が得られた。ただし第2造構面に生活層は1層しか認められず、第2造構面検査時には17世紀中葉から18世紀後葉のものまで、約150年間の遺物が混在してしまっているのが現状である。礎石列（上面）の天端標高は1.6～1.7m、礎石列（下面）の天端標高は1.5mである。なお、後述するように、第2造構面形



第2遺構面 間取り境界礎石列(上面)



第2遺構面 間取り境界礎石列(下面)

左上に見える石で、高さの比較ができる。  
ちなみに、中央上方の石列下に見える黒ずんだ範囲は、第3遺構面SX20である(76P)。

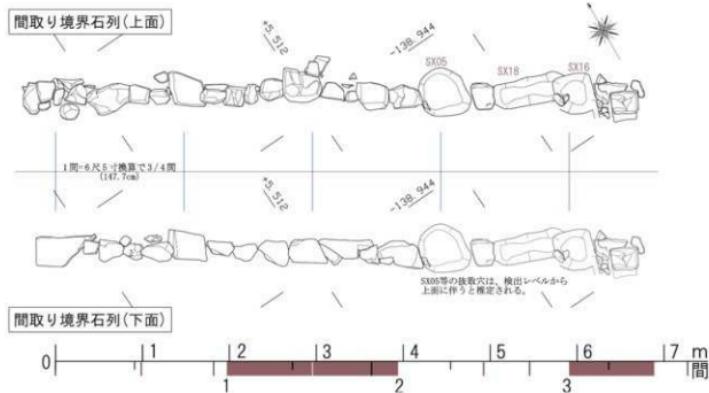


図37 第2遺構面 間取り境界礎石列平面図(1/50)  
1間 = 6尺5寸と換算した3/4間(147.7cm)が、礎石間距離として適当と考えられる(198ページ参照)



調査区北壁土層断面  
第1遺構面の石列のほか、第2遺構面の礎石・生活層が認められる。  
なお、中央付近の地面に見える石は、第3遺構面で検出した礎石。



第2遺構面形成土と礎石P3との関係

第2遺構面の形成土（灰色の地面）が露頭した状態。後ろ側の土層を見ると、直上に黄色系統の生活層「整地層？」が薄く堆積しているのがよくわかる。この生活層より出土した遺物は、分けて取り上げている。また、礎石P3の上には礎石がさらに載せられており、第2遺構面が2時期に弁別できる可能性を示唆している。なお、後ろ側の土層には上側の礎石に対応しそうな生活層が認められるが、これは写真の角度によるもので、上の写真にあるように第1遺構面の生活層であり、第2遺構面の明確な生活層は1面しか認められない。

成土直上のものについては特に注意して取り上げており、できるかぎり遺物の弁別を行っている。

#### ■ 上水道関連遺構

この遺構面で検出された上水道関連遺構としては、SD04、SD08、SX32、SX34がある。SD04、SD08はともに直径7cm前後の竹管であって、切り合ひ関係をもって検出され、さらにその上に第1遺構面のSD05（瓦管）が、若干経路を変えて据えられている状況であった。SD04とSD08の埋土は



第2遺構面 SD04・SD08

左側は第1遺構面SD05（瓦管）。右側には2条の竹管が重複して見つかった。  
北東から撮影。なお中央下側には土間面が範囲を限定して検出されている。

非常に近似しており、また調査時は完掘してはじめて管が2経路あることを確認できたため、土層でその先後関係を断定することはできない。ただ、調査区東端において遺存していたのがSD04であり、SD08→SD04という変遷を辿ったことが推定される。なお、SD08の西端では一部が瓦に置き換えられており、後世の改修を受けたことがわかるが、本調査区で最も古い位置付けになるSD08で瓦が使用されているという事実は、瓦管の使用に一定の年代観を与えてくれるだろう。ただしその後に据えられたと思われるSD04は竹管であり、瓦管による改修は特異な例と言わざるを得ず、今後の検討課題としたい。

竹管にはそれぞれに会所が1基ずつ検出され、桶形(SX32／SD04)と箱形(SX34／SD08)との両者が見られた。

SX32はSD04の会所で、桶形を呈するものであ



第2遺構面 SD04・SD08 南西から  
SD08→SD04→SD05（第1遺構面）の変遷がわかる。



第2遺構面 SD04・08とSD05との切りあい  
左側がSD04・SD08、右側がSD05。

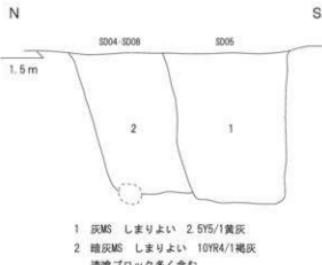


図38 第2遺構面 SD04・SD08・SD05土層断面図(1/10)



第2遺構面 SX32(SD04の会所) 桶井



第2遺構面 SX34(SD08の会所) 箱井



図39 第2遺構面 SX32土層断面図(1/10)

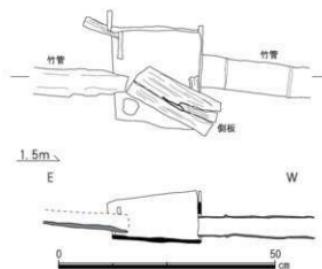


図40 第2遺構面 SX34土層断面図(1/10)

る。直径約20cmを測るが、すでに破壊が著しく、その正確な規模は確定できない。すでに竹管は接続せず、桶の側板も全体の1/3程度しか残っていなかった。上部もすでに削平されており、残存高は20cmである。底板は抜き取られたと見られ、痕跡を確認したのみである。

SX34はSD08に伴う会所で、箱形を呈する。方形の底板の上に側板が一定の方向に組まれたもので、1辺約20cmである。蓋は残っておらず、高さは12cm以上としか言えない。その他の情報もほとんどないが、これまでの赤穂城下町跡発掘調査での類例は少なく、SD08の時期的位置付けからも比較的古い特徴をもつ会所であると推定される。

■ 北半区遺物溜まり

間取り境界礎石列より北では、遺物が面的に検出された。出土遺物のほとんどは瓦であるが、磁器碗2点、皿1点も共伴している。出土層位は、第2遺構面形成上直上の淡黄色を呈する生活層であり、第2遺構面の形成時期を示す重要な資料であると考えられる。また、瓦の法量を明らかにできる資料も得られている。



第2遺構面 上水道関連遺構の掘削

■ 東柱礎石群

敷地境界礎石列及び間取り境界礎石列を境とし、北から礎石群A、B、Cに分け記述する。

礎石群Aは間取り境界礎石列の北方で検出されたもので、他の礎石群に比べて大振りの石材が用いられている。P1、SX11、P2と東西方向に並ぶ状況が看取され、北方にもそれと対応関係を持ちそうな石列が認められる。ほとんどの天端標高は1.52～1.65mに収まる。なお、P3は本調査で最大の礎石であったが、先述のように、この直上にさらに礎石が乗っていた。

礎石群Bは敷地境界石列と間取り境界礎石列に挟まれた空間の遺構であり、不整ながらも礎石が列状に並んでいる。15基確認されており、ほとんどの天端標高は1.68～1.79mに収まる。中央若干北



第2遺構面 北半区遺物溜まりと礎石群A  
多くの瓦片のほか、陶磁器類が出土している。整地土内の出土か。



第2遺構面 北半区の礎石群と遺構検出



第2遺構面 南半区の礎石群Cと遺構検出

よりにはSD04（竹資）が掘削されており、それより以北には礎石ではなく土坑が検出された。また間取り境界礎石列以南の幅約2mの一部分で、土間面を検出している。

敷地境界礎石列以南で検出された礎石群Cは、先述の礎石群Bと同様、不整ながらも列状に並んでいる。19基以上確認されており、ほとんどの天端標高は1.54～1.74mに収まる。この礎石群のいくつかにも石が重なった状態のものが見られる。土間面は認められない。

#### ■ 石材据付穴・抜取穴

周辺の礎石や礎石列などから石材据付穴ないし抜取穴と評価できる遺構は、SX05、SX10、SX11、SX13、SX14、SX15、SX18、SX37である。このうちSX05、SX18は間取り境界礎石に、SX10、SX13、SX14、SX15、SX37は東柱礎石に、SX11は礎石群Aに伴う遺構である。

#### ■ 土坑

本遺構面で検出した土坑は7基ある。SX01、SX03、SX04、SX07、SX09、SX12、SX16、SX17であり、このうちのSX01、SX03、SX04、SX12は間取り境界石列のすぐ南に集中して検出された。SX3、SX04の土坑底部には漆喰が張られており、SX03には上部に石材が集積した状態が認められた。またSX04に至っては焼土を埋土とし漆喰面に石が据えられた状態で、その下部にも掘削が及んでいる



第2遺構面 磎石群B(北西から)



第2遺構面 磎石群C(北西から)

ため、この場所に築かれた特別な施設に伴う穴であると考えられる。これら以外の土坑について特筆すべき点はない。

#### ■ 第2遺構面における

##### 建物跡の把握

敷地境界石列は、第1遺構面検出の敷地境界礎石列の直下にあり、また、宝永元年（1704）の絵図「赤穂城下町絵図」の記載にある敷地境界と一致する。その他、南北両側に東柱礎石群が認められること



第2遺構面 磚石群Bの近景（北から）

から、この石列が町家の敷地境界であることはほぼ間違いないであろう。しかし町家の構造からすると、敷地境界にはそれぞれの町家の礎石列2列がなくてはならないため、若干不自然な点が残る。しかし当該遺構面の形成上が南北2棟の町家にまたがって認められていることから、造成が同時に行われたことがわかり、この町家が大きな1棟の建築物として建てられたと考えれば納得できよう。



第2遺構面 磚石群B周辺の遺構検出  
手前には、間取り境界石列とその抜取穴がある。その左手には  
一定の範囲に土間面があり、上から上水道が掘削されている。

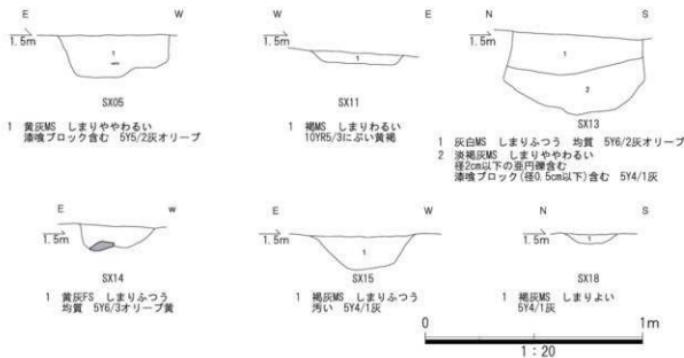


図41 第2遺構面 硬石抜取穴土層断面図 (1/20)



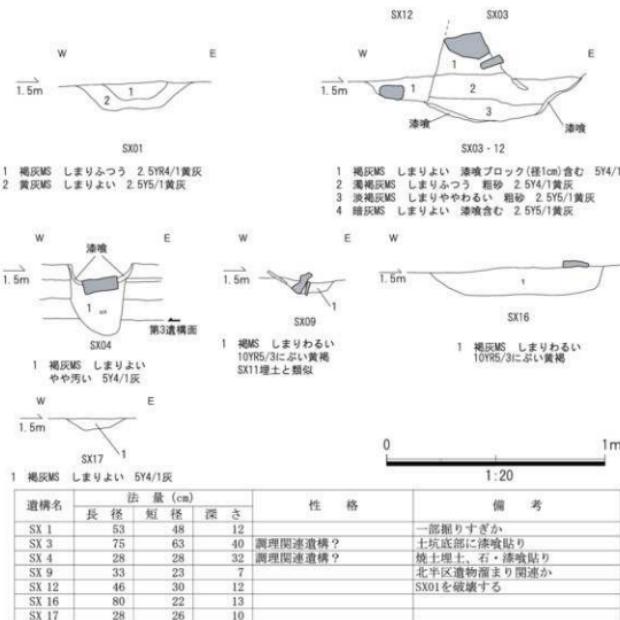


図42 第2遺構面 土坑土層断面図 (1/20)

敷地境界石列と間取り境界礎石列との間には礎石が多く散見されるが、当時利用されていたと考えているSD04・08（竹籠）以北の部分に礎石は認められない。この幅ちょうど1間分の範囲には土坑がいくつか掘削されており、その様相も特異である。全て同時期とはできないが、2基については土坑底などに漆喰面が認められ、焼土・炭が詰まっているなど火を用いた痕跡があり、炉や竈に類した施設と推定するのが自然であろう。また、この範囲にのみ、土間面が認められている。このように考えると、SD04のすぐ南に2基のみ残存している礎石（P4・P5）が周辺に比べて大ぶりであり、この礎石を結ぶラインがヘヤとドマとを分ける部分であったと推定できる。そして、間取り境界礎石列以北はヘヤである可能性が浮上してこよう。宝永元年の絵図によると七兵衛屋敷は調査区北側まで広がっており、また実際に発掘調査で礎石列が検出されていることから、七兵衛屋敷はドマが屋敷の端に広がる「カタドマ」型ではなく、屋敷中央にトオリドマが広がる「ナカドマ」型であったと推定される。

さて、この建物の内部構造の推定が可能なのは、P4とP5の周辺である。この2基の礎石は周辺に比べて大きいことはすでに述べたが、ここでヘヤが分かれるとすれば、それぞれ6畳のヘヤが想定可能である。同様に間取り境界礎石列以北も、同じ列上に大きな礎石が並ぶことから、一間（4畳半）を想定することが可能である。ただし、その東側の状況は判断を保留とせざるを得ない。

一方、敷地境界石列より南側の町家については、調査区全面が東柱礎石と思われる石材で占められているため、ヘヤであったと推定するしかない。その場合、7 m × 6 m以上のヘヤをもつ大広間を想定することになる。一般的な町家としては破格の広さであり、ミセの商売内容の特殊性（広間が必要な客迎えの商売）によるものであると考えられる。なお本調査区の南方は、平成14年度に発掘調査を行っているが、破壊が著しく、状況は把握しづらい。ちなみに建物の変遷については178ページで改めてまとめるこことし、本建物の尺については、198ページで検討する。

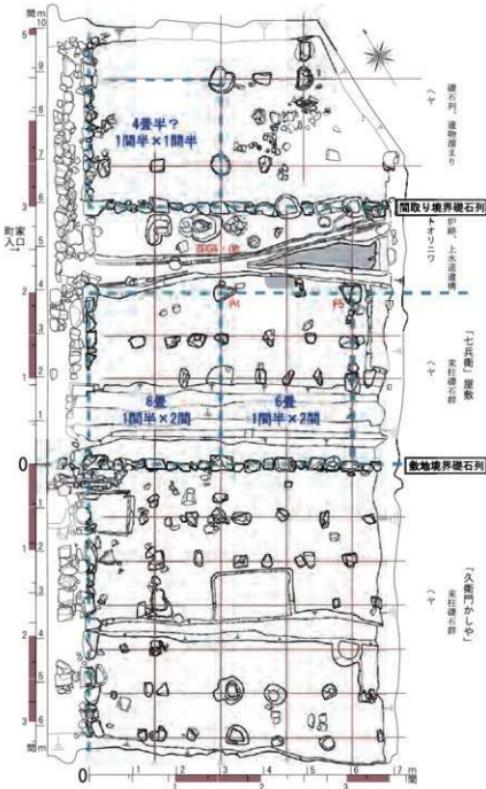


図43 第2遺構面  
間取り復元図 (1/100)  
赤いラインはすべてのラインが等間隔を保ちつつ、棟出礎石の上を出来る限り通るように設定したもの。敷地境界礎石列の南の1区間のみ若干広い間隔が取られており、それは除外している。こうしてみると東西ラインに関しては、ほぼ半間隔で東柱礎石が据えられていることが明瞭にわかる。

## (3) 第3遺構面 (17世紀前葉～17世紀中葉)

第2遺構面を形成する土層(第2遺構面形成土)は、上層が灰色細砂、下層が焼土の混じった層(以下「焼土層」)である。焼土層は全体には分布せず調査区中央南付近(SX26周辺)がもっとも厚く、第3遺構面で認められた土坑(SX36)以南に限られていた。これら第2遺構面形成土を除去した後に検出し

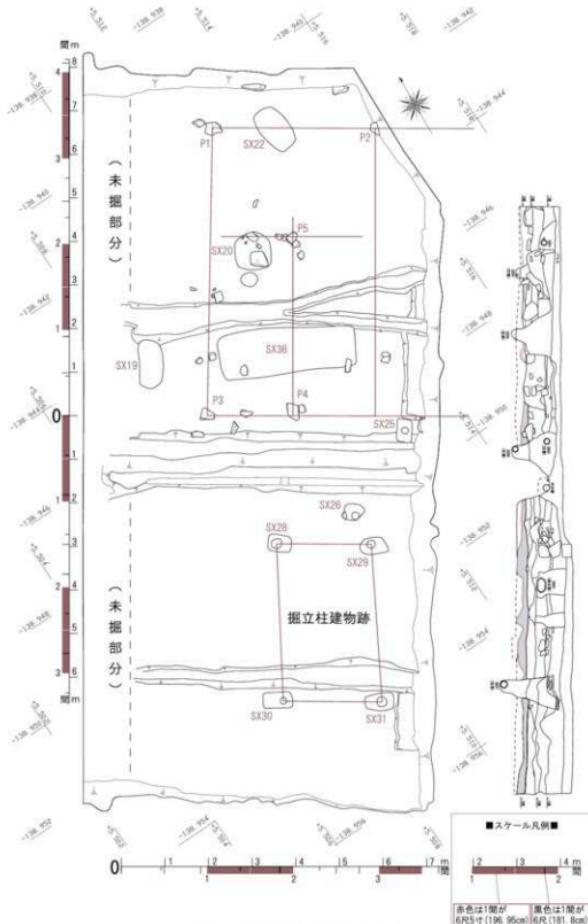


図44 第3遺構面 全体図 (1/100)

た遺構には、礎石、掘立柱建物跡、土坑がある。なお、本調査区の南の2002-9区では、この遺構面で上水道関連遺構（竹管、橋）を検出しており（焼土層は未確認/199ページ参照）、関連遺構の発見が期待されたが、拡張調査を実施しても確認することはできなかった。

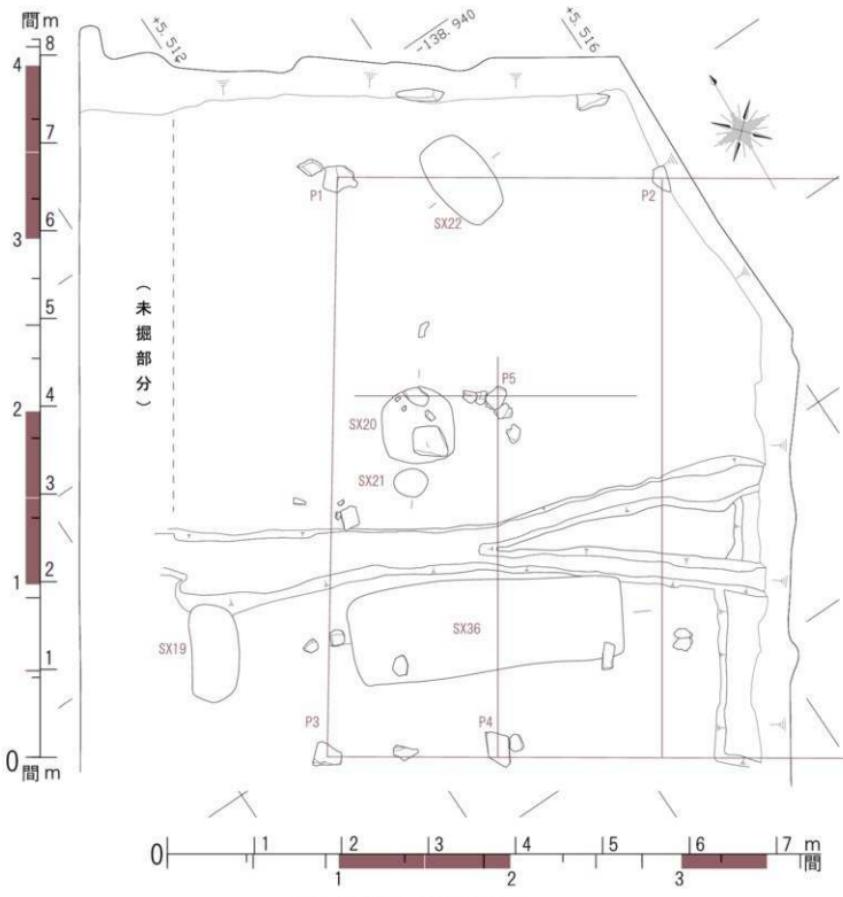
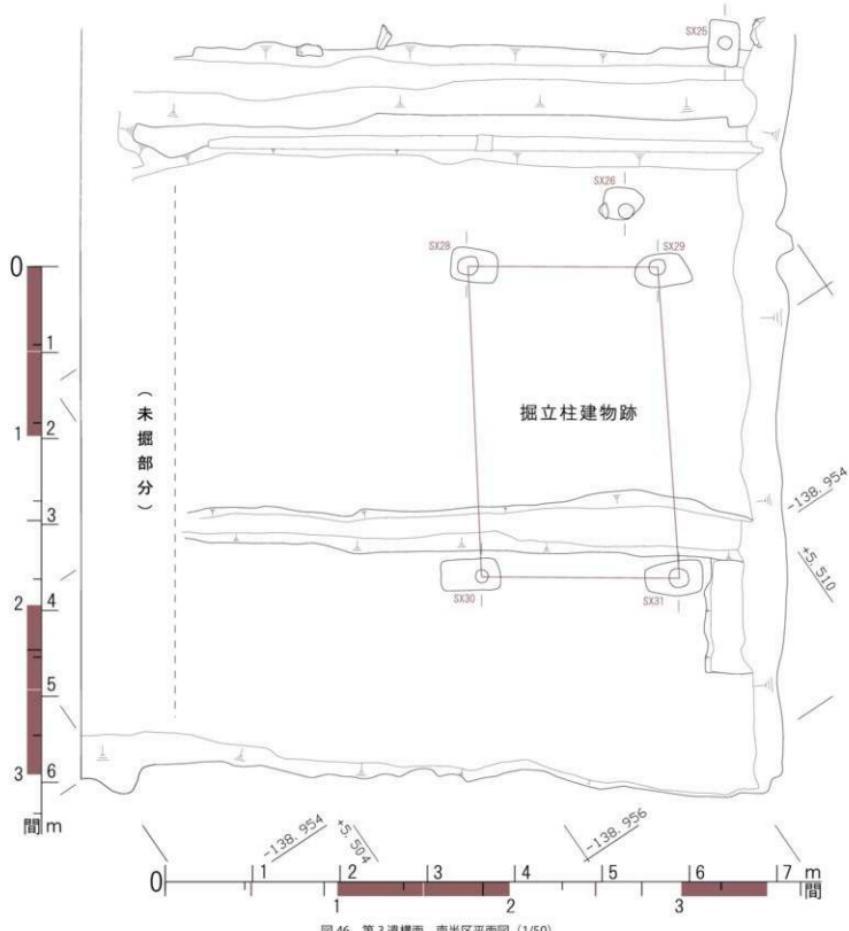


図45 第3遺構面 北半区平面図 (1/50)

### ■ 碇石・石列

調査区北側において礎石と思しき石材が散在して確認された。とは言うものの建物として認識できそうなのは4基(P1～P4)のみであり、残存状況は良好ではない。礎石天端は標高1.2～1.4mを測るもので、ほかにも拳大の石列が5石分認められている(P6)。P1とP2との芯芯距離3.75m、P1と





第3遺構面 北半区

写真には第2遺構面の遺構も含まれている

P3との芯芯距離 6.6m、P3とP4との芯芯距離 1.95m、P4とP5との芯芯距離 4mである（いざれも5cm 単位）。この建物遺構は調査区外に延びており、全体的な規模は明らかでない。現状の規模は 13.3m × 7.5m である。

#### ■ 挖立柱建物跡

調査区南半部にあった焼土層を除去すると、柱穴が6基検出された。断ち割り調査を実施したところ平均して約50cmの深さをもつもので、根石をもつものが1基（SX26）認められた。柱径を確認できるものでは直径10～15cmを測る。これらのうち

4基については 2.2 m × 3.6 m の規模で方形に並ん

でいるため、建物を構成していたと考えられるが、それ以外の柱穴2基については機能が明らかでない。なお、木質が遺存しやすい土質環境であることから、掘立柱自体が残っていないのは抜き取られたためと考えられる（他調査区2003-11区の調査では掘立柱が出土している）。遺物は柱痕埋土及び柱据付土内それぞれから瓦や陶磁器が出土しており、175ページで検討するように17世紀前葉と推察される。



第3遺構面 南半区

右側（道路側＝北西側）は未掘。掘立柱建物の間にある溝は第1遺構面のSD07。





第3遺構面 烧土層と掘立柱穴の関係



第3遺構面 掘立柱建物の断ち割り



第3遺構面 SX25



第3遺構面 SX26



第3遺構面 SX28



第3遺構面 SX29



第3遺構面 SX30



第3遺構面 SX31

### ■ 土坑

6基の土坑を検出した。このうちSX19とSX20については粘性のある黒色シルトを埋土とするもので、これまでの第1、第2遺構面ではまったく見られない埋土であった。SX22は非常に深く木の抜取り穴と推定されたが、上水管の痕跡については確認できず、機能は不明である。漆器碗が出土している。SX36は、第2遺構面形成土と類似した焼土を上層に含む埋土であり、約1m×3mの方形土坑である。備前焼のほか瓦が多量に出土している。



第3遺構面 SX19 検出状況  
黒色土はこの遺構面でしか確認されていない。

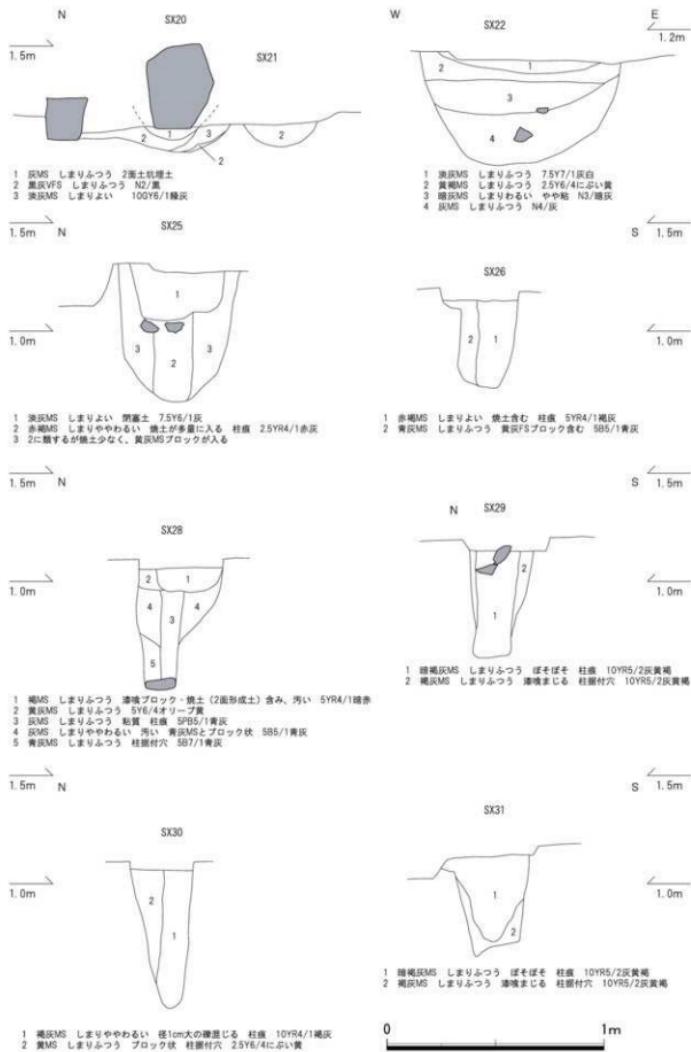


図47 第3遺構面 土坑・掘立柱穴 土層断面図(1/20)



W 1.5m E  
第3遺構面 SX20土層断面  
上部の石は、第2遺構面の間取り  
境界礎石例である(60ページ)。



第3遺構面 SX36  
焼土層のほか、貝、炭層が見られた。

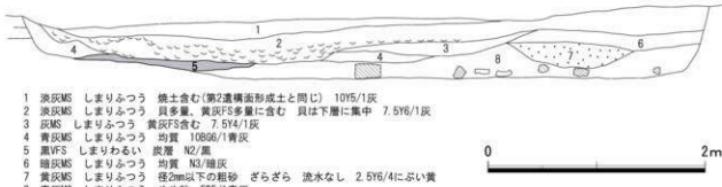


図48 第3遺構面 SX36 土層断面図 (1/40)

### ■ 第3遺構面における建物跡の把握

本調査区の第2遺構面を検出した際、一部に焼土を含んだ屑が露頭しており、第2遺構面形成土の存在はすでに判明していた。この焼土層は、前年に調査した調査区南側には及んでおらず、また調査区中央北寄りにて収束する。西側も調査区端までは認められない状況であり、中央が最も厚く堆積している。この盛土を除去して検出したのが、掘立柱穴であった。柱穴は合計6基検出されたが、そのうち4基については東西2.2m×南北3.6mの建物に復元できた。ほぼすべてについて断面観察によって柱痕が確認され、直径10～15cm程度の柱をもつ建物であることが判明した。しかし、もし柱が残されていたならば、土質の状況からみて柱そのものが残存すると考えられ、またSX25については柱抜去後に上部を埋めた痕跡が観察できたことから、柱はすべて抜き取られたと考えておきたい。なお、2基については柱の沈下を防ぐための根石が認められている。

柱穴の埋土には、上層で観察された焼土層が入っていた。つまり、新しく造成を行う際に柱を抜取った後、そのまま造成をかけたためと考えられることから、第2遺構面の形成直前まで、この建物が建っていたことを示すと考えられる。

ところで、北半部で検出した礎石建物は遺存状況が異常に悪く、詳細は明らかでない。かろうじて確認できるのは、第2遺構面の建物と若干位置はずれるものの、掘立柱建物跡との関係から、敷地境界に違いがないことがわかる程度であろう。

# 9 調査報告—遺物・検討篇—

## 9-1 出土層位の概要と遺物の提示

今回の調査では、遺構の性格に関する遺物の出土がほとんどなかったため、遺構とは項目を別に分け、一括して遺物を提示する。調査では特に、第2遺構面形成土及び第3遺構面資料が良好な状況で得られており、遺構内出土遺物等の検討も併せ、遺構面の時期認定を目的とした整理調査を行った。なお、主要な資料である第2遺構面形成土のコンテナ数は約40箱（うち瓦10箱）である。出土遺物総数の1/10も掲載することはできなかったが、様相をあらわす遺物の図化に努めた。

ところで、調査時の遺物取り上げは、上層遺物の混入しやすい近世跡であることを考慮し、後に土坑の掘削されることの多い道路際や、検出できなかった遺構に当たっていると感じられたときなどは出来る限り分別することとした。特に、道路側溝石組周辺の遺物はグライ化の関係上、土の観察も困難であることから、道路側溝石組の裏込め想定範囲については初めから「道路石組検出時出土遺物」として分離し、取り上げている。これを反映してか、道路側溝石組周辺の出土遺物については、17世紀中葉のものを含めたさまざまな時期の陶磁器類が含まれてしまっているのが実情である。こうした事実を認めた上で、報告する遺物の所属層位・信頼性についての所見を以下に述べ、その後に遺物報告を行う。なお良好な土層から出土してはいないが特筆すべきものについては、最後に提示した。

### ■ 第1遺構面道路石組検出時出土遺物

■ 挖乱土を掘削し、第1遺構面の道路側溝石組を検出した際に出土した遺物である。多くは挖乱土に含まれてしまっております、資料としての一括性はない。ただ、石組検出は若干掘り下げて行っていることから、道路石組の据付け穴や第1遺構面形成土の遺物が多く含まれていると推定される。

### ■ 第1遺構面道路石組（新）裏込め出土遺物

■ 道路石組（新）の裏込め、つまり石組（新）と石組（旧）の間を掘削したときに出土したものである。

### ■ 第1遺構面遺構検出時出土遺物

■ いずれもSD01を検出した際に出土したものである。SD01内や第1遺構面形成土の遺物が含まれている可能性は捨てきれない。

### ■ 第1遺構面遺構内出土遺物

■ それぞれの上水道関連遺構の据付け穴等から出土した遺物であり、上水道関連遺構の下限を示す。ただ、地表面から1m以上掘削し、「埋設する」という遺構の性格上、古相のものが容易に混入し、さらにすべて混入遺物の位置付けとなる。SD05についてのみ、瓦管を抜き取った時期を示している。

### ■ 第1遺構面形成土内出土遺物

■ すでに述べたように、第1遺構面の造成土は海砂、川砂と思われるしまりのない均質な粗砂であり、土の認識は容易であった。そのため、調査中においても遺物を層内出土遺物として分離しやすく、精度が高い資料と言える。しかし、やはり混入遺物であり、さらに遺物数が少ない。

### ■ 第2遺構面道路石組検出時出土遺物

■ 第1遺構面の道路石組を撤去し、第2遺構面の道路石組を検出した際に出土した遺物である。そのため、第1遺構面道路石組の据付け穴内出土遺物、第1遺構面形成土出土遺物が混じっていることになる。

### ■ 第2遺構面遺構検出時出土遺物

第2遺構面の遺構検出時に出土した遺物だが、第1遺構面形成土が混じっているのが実情である。

### ■ 第2遺構面生活層出土遺物

第1遺構面形成土を除去した直下から、第2遺構面の遺構検出面までの間に出土した遺物である。比較的良好な資料であるが、調査区中央東隅に入れたトレンチ付近から出土したものだけは遺構に当たっており、新しい様相の陶磁器類が出土しているため、混じりが生じている。この陶磁器類については、遺物実測図に逐一「トレンチ遺物」と記している。

### ■ 第2遺構面遺構内出土遺物

第2遺構面の遺構内からの遺物は非常に少ない。SX32、SX34は深いところまで掘削された枠の掘方であるため、古いものが混じる可能性が高い。

### ■ 第2遺構面形成土直上（北半区遺物溜り）出土遺物

調査区北半区で検索された遺物溜りである。ここからは陶磁器のほか瓦が出土している。数は少ないものの、瓦と磁器との並行関係がわかる良好な資料であろう。

### ■ 第2遺構面形成土直上出土遺物

第2遺構面の礎石を全て検出したうえ、第2遺構面生活面を掘削し、その形成土（造成土）が表に出た状態で見つかった遺物である。実際には第2遺構面の整地土内に入れられたものである可能性が高く、第2遺構面の始まりを示す重要な資料である。

### ■ 第2遺構面形成土（上層）出土遺物

第2遺構面形成土は2層に分かれており、その上層から出土したものである。量的に非常に多量であり、また第2遺構面の成立時期を示す重要資料である。また、先に挙げた形成土直上遺物は、この土層に含まれる可能性もあるだろう。

### ■ 第2遺構面形成土（下層）出土遺物

主に焼土を含んだ屑から出土したもので、調査時に慎重に土層を観察し、怪しいものはすべて上層資料として取り上げたため、精度の高い資料と言える。

### ■ 第2遺構面形成土（下層）出土遺物（第3遺構面生活層含む）

第2遺構面形成土直下には、第3遺構面生活層とも言うべき、非常に薄い、ぐすんだ屑が見つかっている。この土層からの出土遺物は第2遺構面形成土との判別がつかないため、分けて取り上げた。

### ■ 第3遺構面遺構内出土遺物

遺構の数は少ないが、掘立柱内からの出土が比較的多い。また、第2遺構面ではまったく見られなかつたヘドロ状の黒色埋土をもつ遺構なども見つかっており（SX19、SX20）、当該遺構面の確実な遺構である。SX22は埋土こそ他遺構と異なるが、第2遺構面の礎石列下で見つかったものであることから、確実に第3遺構面の所産である。さらにSX36は、埋土上層に第2遺構面形成土（下層）の焼土を含んだ土を持っており、第2遺構面の形成される直前まで存在していた遺構、逆に言えば第2遺構面を形成するに際しての整地土坑であると言えよう。

# 遺物図版

## —凡例—

### 実測図の縮尺（原則）

陶磁器・瓦・・・1/3  
金属製品・・・1/2  
錢 貨・・・1/1

※それぞれのページのスケールに縮尺の記載があります。

- この報告書では、ほとんどの文様を写真によって表現しています。
- 遺物が小さく、写真的ひずみが少ないものについては、実測図に直接貼り付けています。
- 一方、精度的に耐え難い、もしくは貼り付けることによって実測図の情報が損なわれると判断したものについては、実測図の周辺に配置しています。
- また、実測図にあわせた角度で貼り付けるのが困難な場合等は、□で囲うことにより区別しています。
- 掲載は、輸入磁器(青花)、磁器、陶器、陶器、土師器、その他の遺物に分けた後に、碗、皿、鉢、その他の遺物の順に並べることを原則としています。



第1遭構面	遭構関係	.....	図版1～17
第1遭構面	形成土	.....	図版18～20
第2遭構面	検出時	.....	図版21～29
第2遭構面	生活層	.....	図版30～37
第2遭構面	遭構関係	.....	図版38～39
第2遭構面	形成土（上層）	.....	図版40～73
第2遭構面	形成土（下層）	.....	図版74～81
第3遭構面	遭構内	.....	図版82～85
明確な遭構に伴わない遺物			
.....			



## 図版1 第1遺構面 道路石組検出時 出土遺物

第1遺構面



0 10 20  
1 : 3 cm

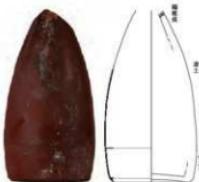
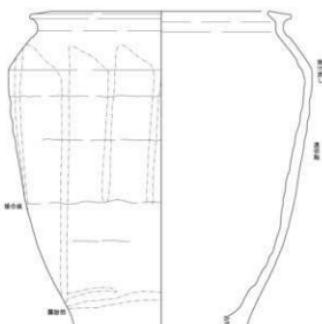
図版2 第1遺構面 道路石組検出時 出土遺物

第1  
遺構面



## 図版3 第1遺構面 道路石組検出時 出土遺物

第1遺構面

17 鉢形陶器(直筒系) 鉢  
19世紀前半18 鉢形陶器(肥鉢) 鉢(少入)  
17世紀後葉～18世紀前葉19 鉢形陶器(次第系) 鉢  
19世紀20 鉢形陶器(偏前) 鉢  
18世紀後葉～19世紀21 鉢形陶器(円柱) 鉢(側面)  
18世紀後葉～19世紀

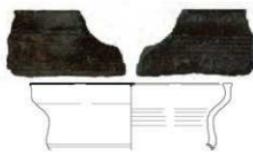
0 10 20  
cm  
1:3

図版4 第1遺構面 道路石組検出時 出土遺物

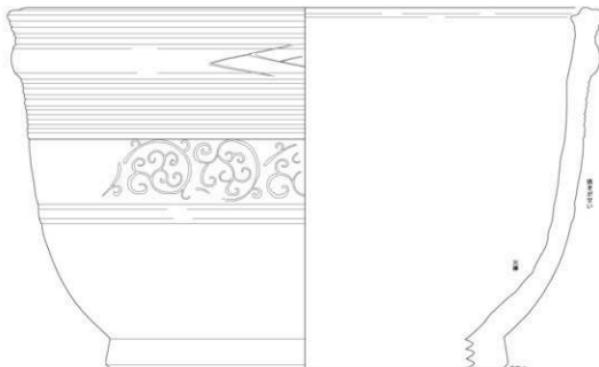
第1  
遺構  
面



22 黒釉陶器(備前) 18世紀



23 黒釉陶器(丹波) 18世紀

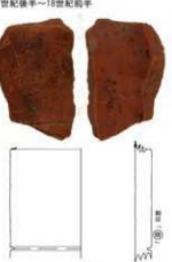
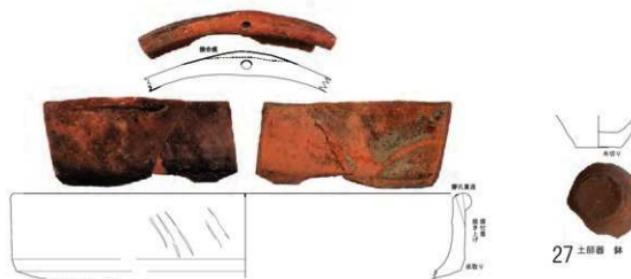
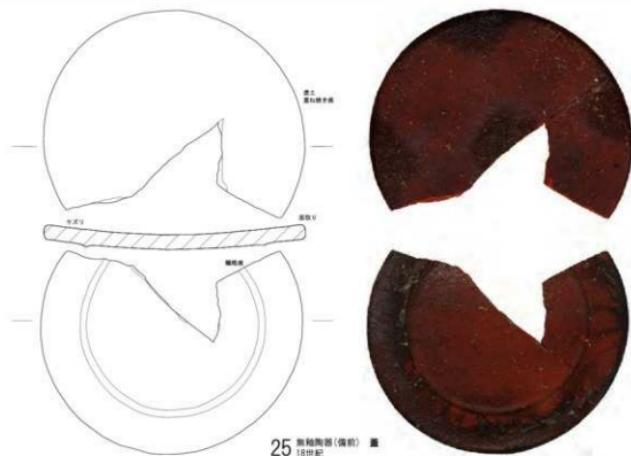


24 黒釉陶器(備前) 18世紀中葉～

0 10 20  
1 : 3 cm

## 図版5 第1遺構面 道路石組検出時 出土遺物

第1遺構面



0 10 20  
1:3

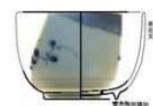
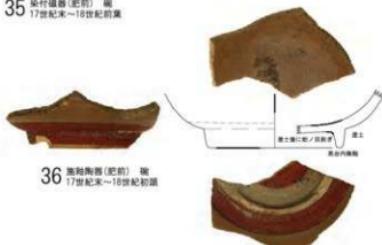
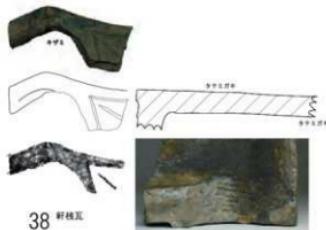
図版6 第1遺構面 道路石組(新)裏込め 出土遺物

第1  
遺構面



## 図版7 第1遺構面 遺構検出時 出土遺物

第1遺構面

35 青花磁器(胎前) 残  
17世紀末～18世紀初頭36 無釉陶器(胎前) 残  
17世紀末～18世紀初頭37 無釉陶器(胎前?) 捺跡  
17世紀前半

38 軒柱瓦

0                  10                  20  
cm  
1:3



39 銅貨 実永通寶



40 銅貨 実永通寶



41 銅貨 実永通寶

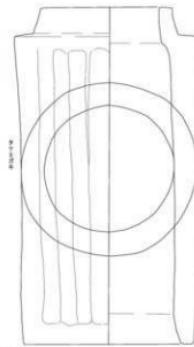
42 銅貨 五錢硬貨  
大正11年製

0                  5  
cm  
1:1



## 図版8 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1遺構面



43 瓦管  
SD01  
0 10 20 cm  
1 : 3



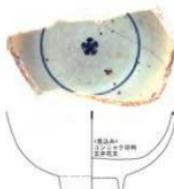
44 染付磁器(肥前) 裏  
17世紀後半



45 染付磁器(肥前) 剥離型碗  
17世紀後半



46 染付磁器(肥前) 裏  
18世紀後半



46 染付磁器(肥前) 裏  
18世紀後半



47 染付磁器(肥前) 裏  
18世紀後半



48 染付磁器(肥前) 小杯  
19世紀前半



49 染付磁器(肥前) 碗裏  
18世紀後半～19世紀前半



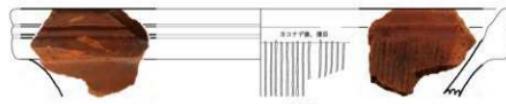
0 10 20 cm  
1 : 3

SD02

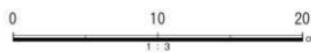
88

## 図版9 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1遺構面

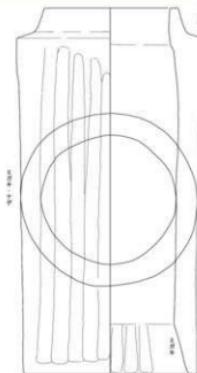
50 黒釉陶器(京・信楽系) 头縫  
19世紀前葉51 黒釉陶器(丹波) 本體  
18世紀後半～19世紀52 黒釉陶器(京焼系) 土瓶蓋  
19世紀53 黒釉陶器(備前) 樹鉢  
19世紀54 黒釉陶器(備前) 樹鉢  
18世紀55 黒釉陶器(備前) 樹鉢  
18世紀

SD02

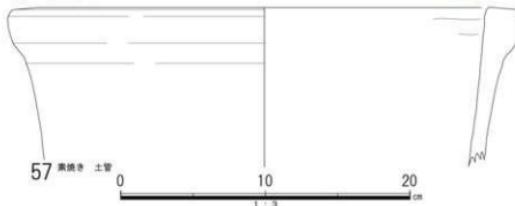


図版10 第1遺構面 遺構内 出土遺物

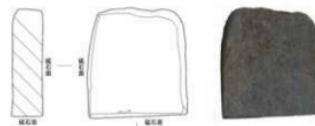
第1遺構面



56 瓦管

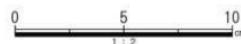


57 黄褐色 土管



SD02

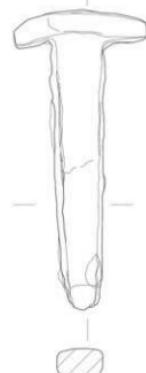
58 石製品 砕石



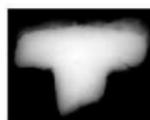
図版11 第1遺構面 遺構内 出土遺物



59 鉄製品 斜釘



第1遺構面



60 鉄製品 斜釘

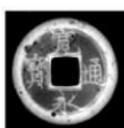


61 鉄製品 容器蓋?



SD02

0 5 10 cm

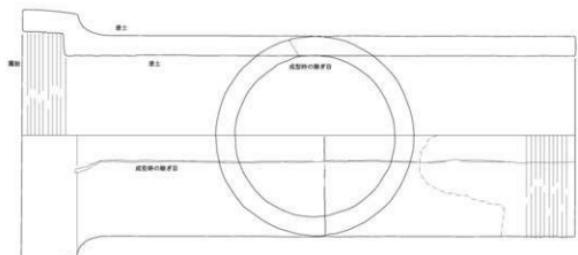


62 銀貨 宝永通寶

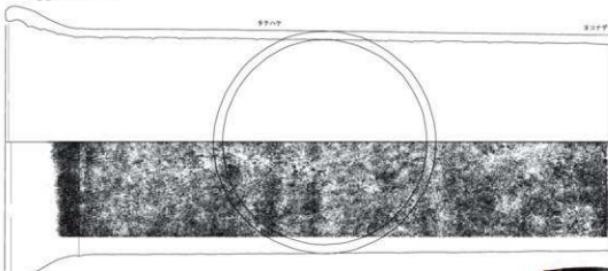
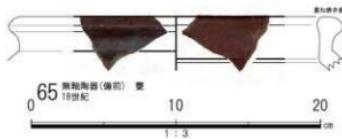


0 5 cm

## 図版12 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1  
遺構面

63 無釉陶器 土管

64 無釉陶器 土管  
0 10 20 cm  
1:565 無釉陶器(復元) 壺  
0 10 20 cm  
1:3

63 64

SD03

66 石製品 基石

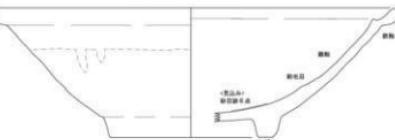


67 銅貨 宽永通寶

0  
1:110  
cm

## 図版13 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1遺構面

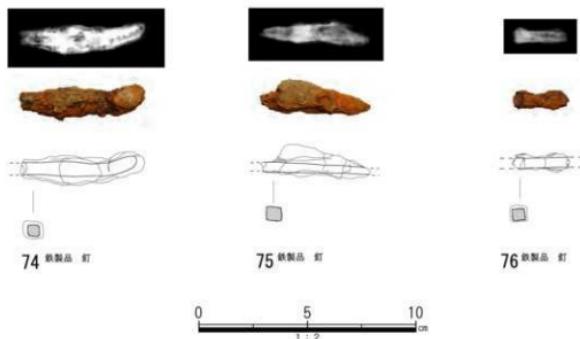
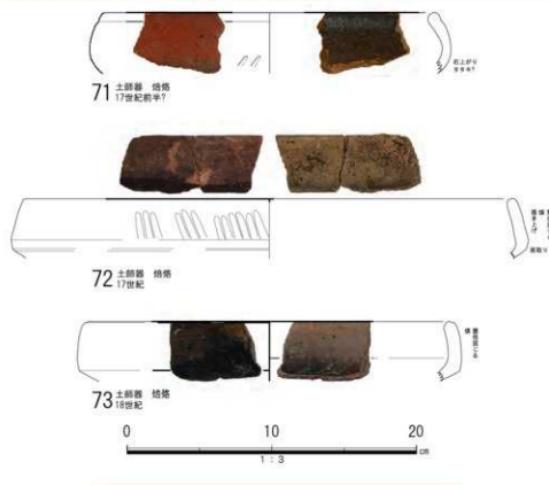
68 染付磁器(肥前) 碗  
18世紀前半69 染付磁器(肥前) 碗  
18世紀前半70 染付陶器(肥前) 二彩鉢  
朝毛目鉢:17世紀末~18世紀前半

SD04

0 10 20  
1 : 3 cm

図版14 第1遺構面 遺構内 出土遺物

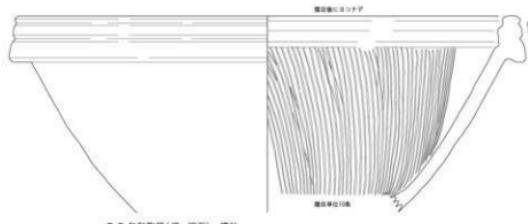
第1  
遺構面



SD04

## 図版15 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1遺構面

77 白竹磁器(肥前) 瓢  
17世紀中～後葉78 桃竹磁器(肥前) 瓢  
17世紀中～後葉79 白磁(肥前) 小鉢  
17世紀後半～18世紀前半80 黒釉陶器(焼・明石) 備鉢  
18世紀後半～19世紀

SD05

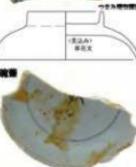
0 10 20  
1 : 3 cm

## 図版16 第1遺構面 遺構内 出土遺物

第1遺構面

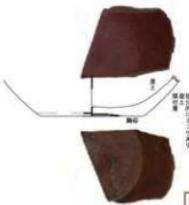
81 染付磁器(肥前) 破  
高麗窯:19世紀前葉82 染付磁器(肥前) 破  
17世紀中葉~後葉83 染付磁器(肥前) 破  
高麗窯:19世紀後葉~19世紀84 施釉陶器(唐津) 破  
17世紀初頭

85 施釉陶器 破

86 施釉陶器(京・信楽系) 破  
18世紀後葉~19世紀前葉87 施釉陶器(京焼系) 破  
18世紀後葉~19世紀前葉88 施釉陶器(產地不明) 破  
19世紀前葉

89 施釉陶器(肥前) 破

0 10 20  
1 - 3 cm

90 施釉陶器(肥前) 破  
18世紀

SD06

■

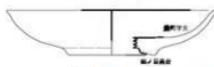
96

図版17 第1遺構面 遺構内 出土遺物



図版18 第1遺構面 形成土 出土遺物

形  
第1  
成  
構面



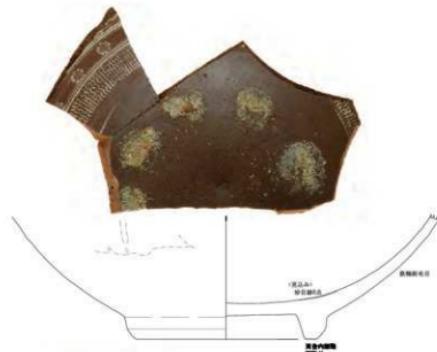
97 朱付磁盤(窓口) 三  
17世紀中期～後期



98 朱白磁蓋(把手) 三  
17世紀



99 白磁(把手) 三  
19世紀後葉～19世紀前葉



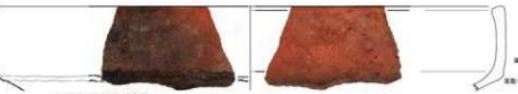
100 施釉陶器(把手) 三  
三鳥手：17世紀後葉～18世紀初頭

図版19 第1遺構面 形成土 出土遺物



## 図版20 第1遺構面 形成土 出土遺物

形  
第1  
成  
土  
遺構面

108 無輪陶器(漆前) 横縫  
18世紀前半109 土器部 横縫  
18世紀110 黒焼き 風炉  
18世紀後半～

0 10 20  
1 : 3 cm



111 銀貨 寛永通寶

0 5  
1 : 1 cm

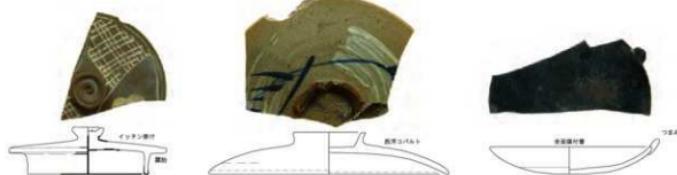
112 無輪陶器(漆前) 横縫  
18世紀前半

0 10 20  
1 : 3 cm

図版21 第2遺構面 道路石組検出時 出土遺物



図版22 第2遺構面 道路石組検出時 出土遺物



121 陶器片(京焼系) 縦目  
19世紀中葉

122 陶器片(京焼系) 縦目  
19世紀後半

123 陶器片(備前) 灰明皿  
17世紀前半



124 陶器片(底地不明) 縦目

125 土器片 縦目

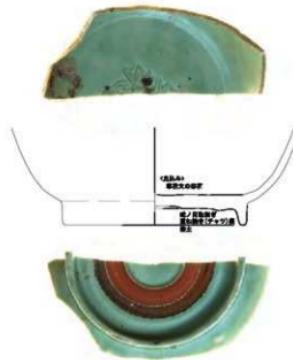


126 #平瓦

図版23 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)

127 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉128 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉129 染付磁器(肥前) 小环  
17世紀後葉130 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉～後葉131 染付磁器(肥前) 合子  
18世紀

132 白磁(肥前) 小环

133 青磁染付(肥前) 瓢  
18世紀後葉134 斑磁(肥前) 瓢  
17世紀中葉

第2遺構面

図版24 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)

第2  
遺構面

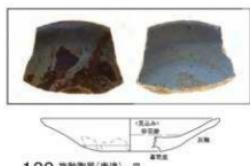
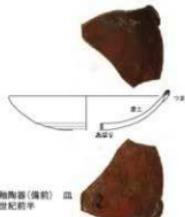


135 施釉陶器(肥前) 二彩緑  
刷毛目跡 - 17世紀後葉~18世紀初頭



図版25 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)

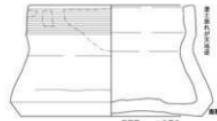
## 第2遺構面

139 施釉陶器(唐津) 林(施掛け分け)  
17世紀初頭～前半

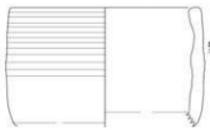
0 10 20 cm  
1 : 3

図版26 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)

第2  
遺構面



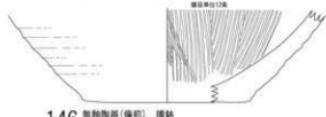
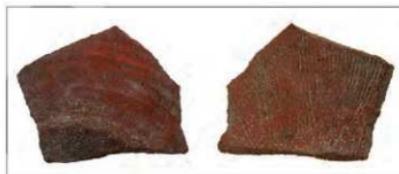
143 無鉛陶器(備前) 鉢  
17世紀



144 無鉛陶器(備前) 鉢  
17世紀



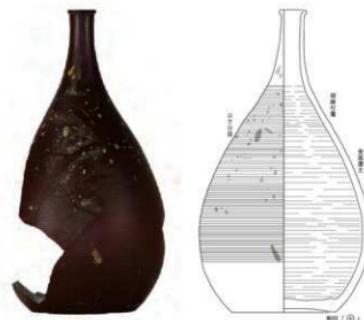
145 無鉛陶器(備前) 鉢  
17世紀



146 無鉛陶器(備前) 横林  
17世紀後半

0 10 20  
cm  
1 - 3

図版27 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)



147 無鉢陶器(復元) 極利  
17世紀後半~18世紀



148 無鉢陶器(復元) 極利  
17世紀前半

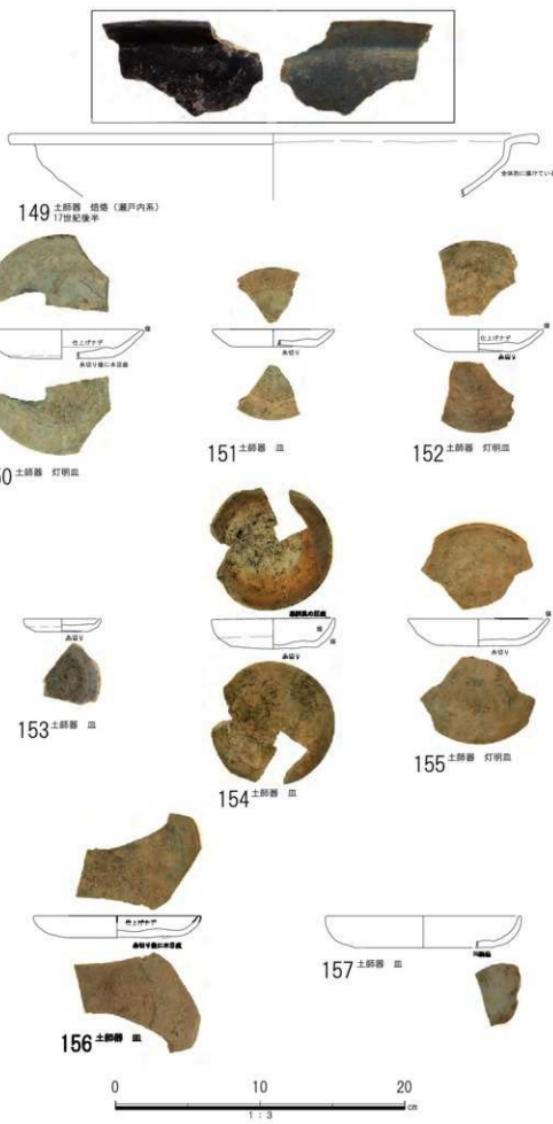


0 10 20  
cm  
1 : 3

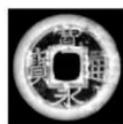
第2遺構面



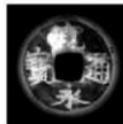
## 図版28 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)



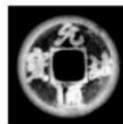
図版29 第2遺構面 遺構検出時 出土遺物(第1遺構面形成土含む)



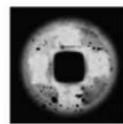
158 銀貨 宝永通寶



159 銀貨 宝永通寶



160 銀貨 元祐通寶



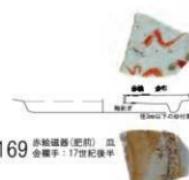
161 銀貨 元祐通寶



第2遺構面



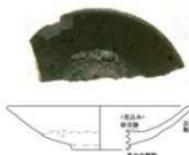
## 図版30 第2遺構面 生活層 出土遺物

162 染付磁器(肥前)  
17世紀中葉163 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉～17世紀後葉164 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉～17世紀後葉165 染付磁器(肥前) 碗  
18世紀中葉～後葉166 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉167 染付磁器(肥前) 三  
17世紀中葉168 染付磁器(肥前) 三  
17世紀後葉169 赤絵磁器(肥前) 盆  
17世紀後半170 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀後葉171 染付磁器(肥前) 碗  
18世紀後葉～19世紀前葉

## 図版31 第2遺構面 生活層 出土遺物



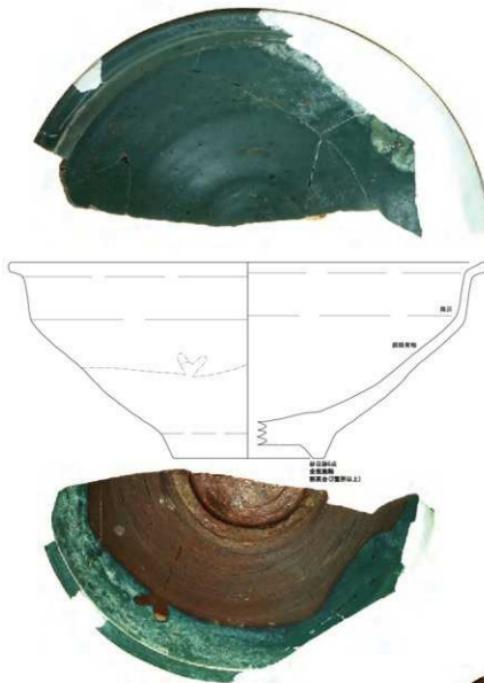
第2遺構面



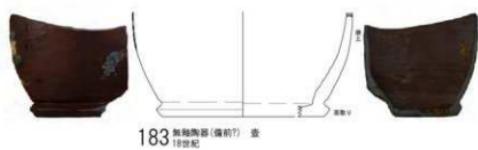
0 10 20  
1 : 3 cm

図版32 第2遺構面 生活層 出土遺物

第2  
遺構面



182 施鉢陶器(瓦筋) 鋼  
17世紀中葉



183 施鉢陶器(瓦筋?) 鋼  
18世紀



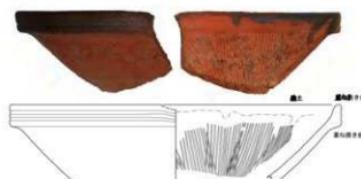
184 施鉢陶器(瓦筋系) 鋼  
18世紀後葉~19世紀  
土層的に混入遺物の可能性

0 10 20  
cm  
1 - 3

## 図版33 第2遺構面 生活層 出土遺物

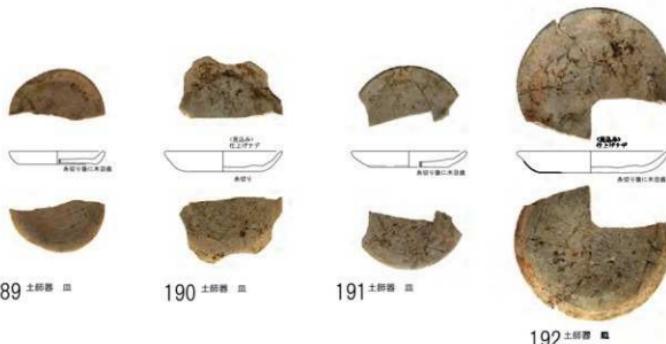
185 無釉陶器(裏面) 錦(仄落とし)  
17世紀186 無釉陶器(内底) 壱  
17世紀前葉～中葉

第2遺構面

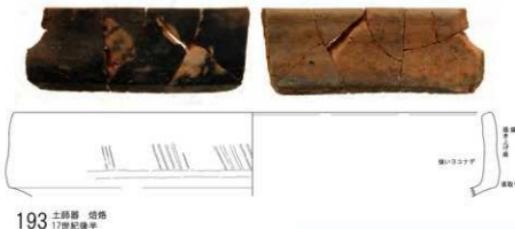
187 無釉陶器(裏面) 錦  
17世紀後半188 無釉陶器(裏面) 僧毫?  
17世紀

0                  10                  20  
1 : 3 cm

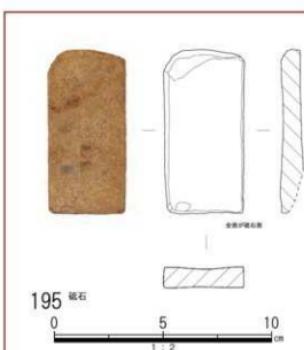
図版34 第2遺構面 生活層 出土遺物



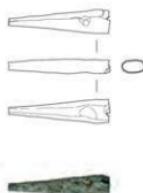
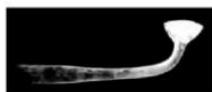
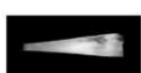
第2遺構面



0 10 20 cm  
1:3



## 図版35 第2遺構面 生活層 出土遺物



196 銅製品 煙管張口

197 銅製品 煙管嘴首



198 銅製品 鋏



199 銅製品 鋏

0 5 10  
1 : 2 cm



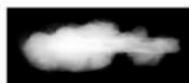
200 銅製品 畫形分鏡 (18.4g)



0 5  
1 : 1 cm

第2遺構面

## 図版36 第2遺構面 生活層 出土遺物



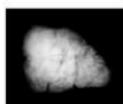
201 鉄製品 灰



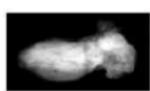
202 鉄製品 灰



203 鉄製品 灰



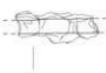
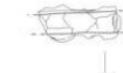
204 鉄片



205 鉄製品 刀子



206 鉄製品 刀子

207 鉄製品 管状製品  
(207~210まで接合か)208 鉄製品 管状製品  
(207~210まで接合か)209 鉄製品 管状製品  
(207~210まで接合か)210 鉄製品 管状製品  
(207~210まで接合か)

図版37 第2遺構面 生活層 出土遺物



211 銀貨 寛永通寶



211 銀貨 寛永通寶



212 銀貨 寛永通寶



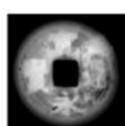
212 銀貨 寛永通寶



213 銀貨 寛永通寶



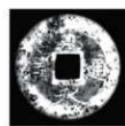
213 銀貨 寛永通寶



214 銀貨 寛永通寶



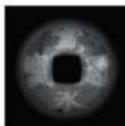
214 銀貨 寛永通寶



215 銀貨 寛永通寶



215 銀貨 寛永通寶



216 銀貨 寛永通寶



216 銀貨 寛永通寶

217 銀貨 寛永通寶  
土層的に混入遺物の可能性

第2遺構面



図版38 第2遺構面 遺構内 出土遺物

第2  
遺構面

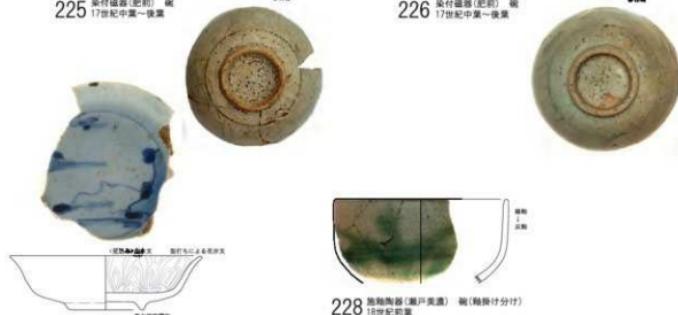
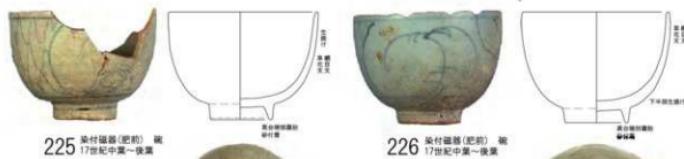


図版39 第2遺構面 遺構内 出土遺物



第2遺構面

図版40 第2遺構面 形成土直上 出土遺物

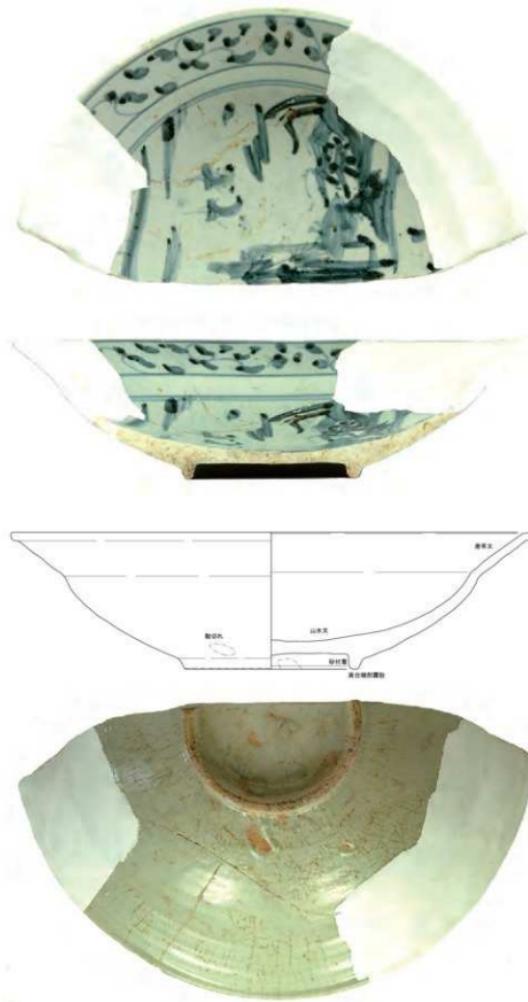


共伴瓦は図版45・46  
北半区遺物溜まり



第2  
遺構面

図版41 第2遺構面 形成土直上 出土遺物



231 條付磁盤(把柄) 三  
17世紀前半～中期

0 10 20  
cm  
1 : 3

121 ■

第2遺構面

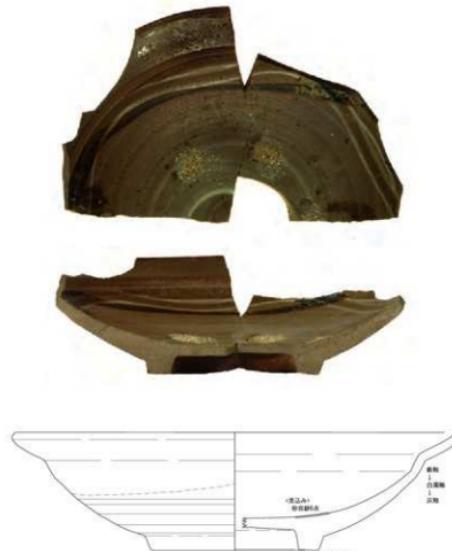
図版42 第2遺構面 形成土直上 出土遺物

第2  
遺構面



232 集落施設(肥前) 鋼(二号)  
刷毛目鉢：17世紀中葉～後葉

図版43 第2遺構面 形成土直上 出土遺物



第2遺構面

233 銅鉢陶器(鉢前) 且  
17世紀中葉～後葉



第2遺構面形成土直上遺物出土状況

0 10 20  
1 : 3 cm

図版44 第2遺構面 形成土直上 出土遺物

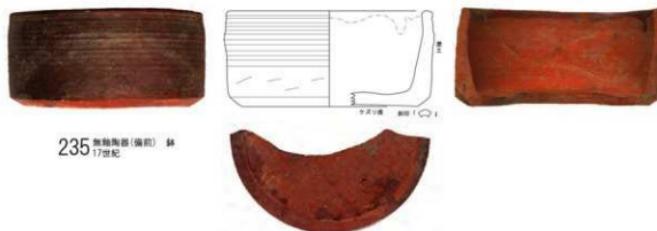
第2  
遺構面



234 無釉陶器(裏面) 鋼(火入?)  
17世紀



235 無釉陶器(裏面) 鋼  
17世紀

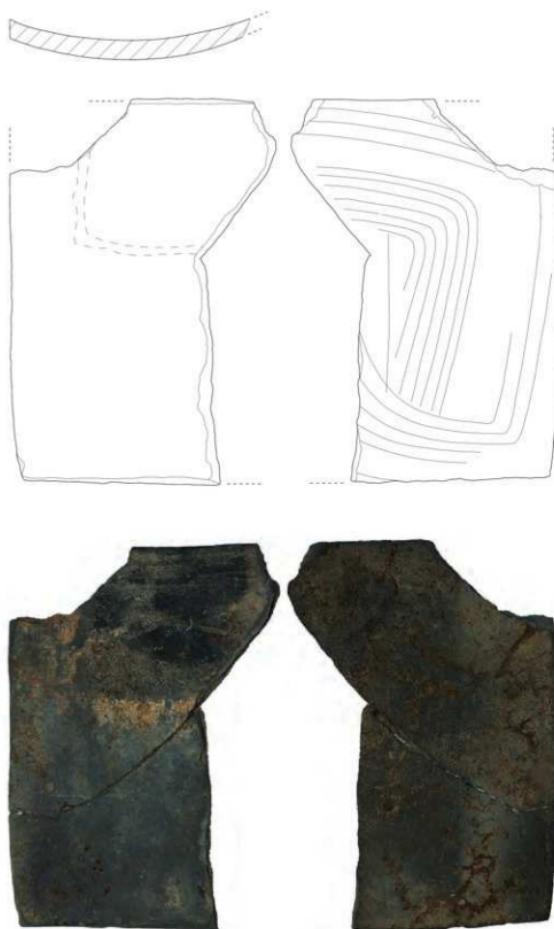


236 無釉陶器(裏面) 鋼  
17世紀



0 10 20  
1 : 3 cm

図版45 第2遺構面 北半区遺物溜まり 出土遺物  
共伴陶磁器は図版40



第2遺構面

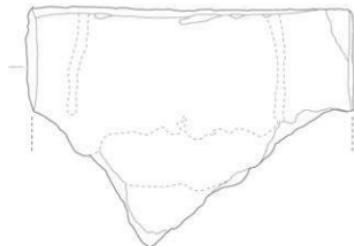
237 平瓦

0 10 20  
1 : 3 cm

125 ■

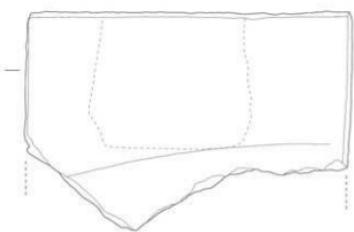
図版46 第2遺構面 北半区遺物溜まり 出土遺物

共伴陶磁器は図版40



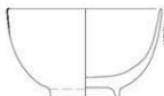
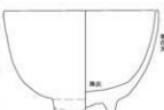
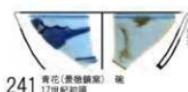
第2  
遺構面

238 平瓦



239 平瓦

## 図版47 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



0 10 20 cm  
1 : 3

図版48 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



249 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉  
トレンチ遺物



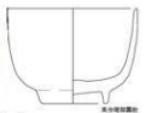
250 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中～後葉  
トレンチ遺物



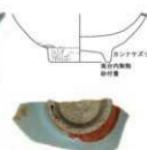
251 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中～後葉  
トレンチ遺物



252 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中～後葉  
土層的に混入遺物の可能性



253 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉



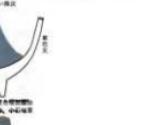
255 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉



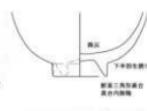
254 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉



256 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀中葉



257 染付磁器(肥前) 瓢  
17世紀前葉～中葉

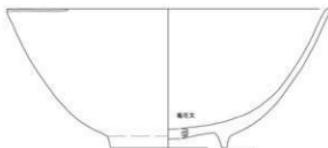


形第2  
成遺構面

## 図版49 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

258 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉259 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉260 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉261 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉262 染付磁器(肥前) 碗  
18世紀前半  
土層に混入遺物の可能性

263 染付磁器(肥前) 小杯

264 染付磁器(肥前) 鍋  
17世紀中葉～後葉265 染付磁器(肥前) 鍋  
17世紀中葉

形 第2  
成 遺構面  
土

図版50 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



266 染付磁器(肥前) 折盤三  
17世紀中葉



染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



268 染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



267 染付磁器(肥前) 斜盤三  
17世紀中葉



268 染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



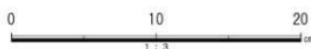
269 染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



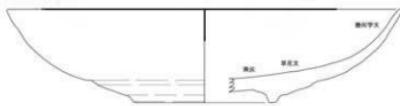
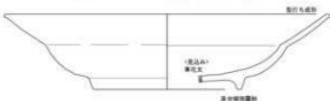
270 染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉



形  
第2  
成  
遺構  
面

270 染付磁器(肥前) 盤  
17世紀中葉

図版51 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

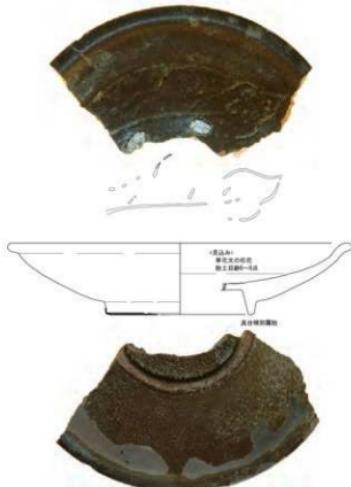
272 斑付磁器(巴前) 盆  
17世紀中葉273 斑付磁器(巴前) 盆  
17世紀後葉  
トレンチ遺物

0 10 20  
1 : 3

形  
第2  
成構面

274 青磁(巴前) 盆  
17世紀中葉

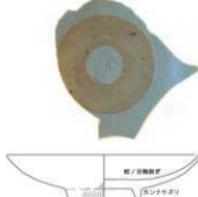
図版52 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



275 青磁(肥前) 皿  
17世紀前葉～中葉  
土中に混入遺物の可能性



276 青磁(三段) 皿  
17世紀前葉～中葉



277 青磁(肥前) 皿  
17世紀中葉～後葉  
トレンチ遺物

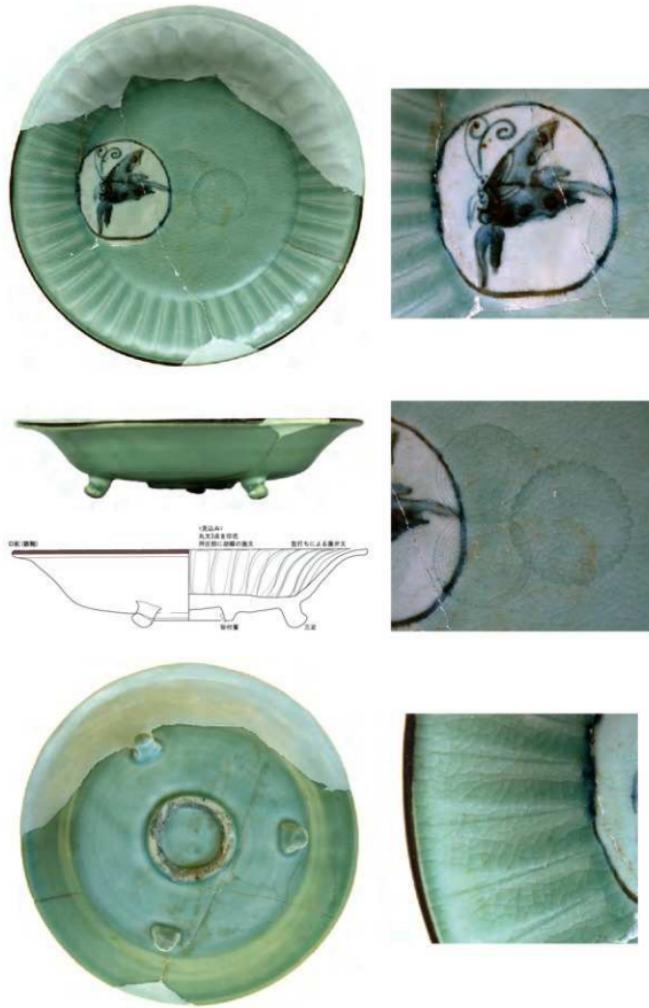


278 青磁(肥前) 皿  
17世紀中葉

形  
第  
2  
成  
構  
土  
面

0 10 20  
cm  
1 : 3

図版53 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



279 青磁(把前) ■  
17世紀中葉

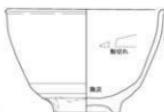
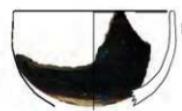
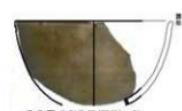
0 10 20  
cm  
1 : 3

図版54 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



形  
第  
2  
成  
構  
土  
面

図版55 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

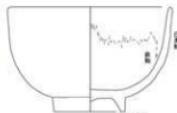
290 施釉陶器(唐津) 瓶  
17世紀前葉291 施釉陶器(肥前) 瓶  
17世紀中葉292 施釉陶器(肥前) 天目碗  
17世紀前葉～中葉293 施釉陶器「窯元美濃」 瓶  
17世紀後半294 施釉陶器(肥前) 瓶  
17世紀中葉～後葉  
トレンチ遺物295 施釉陶器(肥前) 瓶  
舟落手筋? : 17世紀中葉～後葉

形 第2  
成 遺構面  
土

図版56 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



296 青釉陶器(上野・高取) 瓶(縫掛け分け)  
17世紀  
土層間に混入遺物の可能性



297 青釉陶器(上野・高取) 瓶(縫掛け分け)  
17世紀中期～後葉  
トレンチ遺物



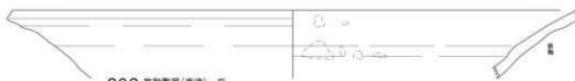
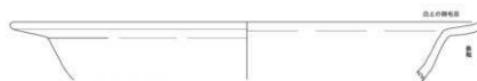
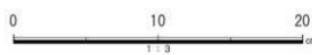
298 青釉陶器(肥前) 瓶  
兵器手廻:17世紀中期～後葉



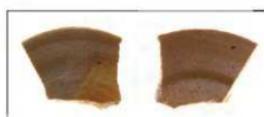
299 青釉陶器(肥前) 瓶  
兵器手廻:17世紀中期～後葉

形  
第  
2  
成  
遺  
構  
土

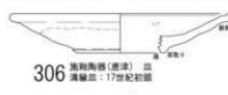
## 図版57 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

301 施釉陶器(唐津) 三  
17世紀前葉～中葉302 施釉陶器(唐津) 三  
17世紀前葉～中葉303 施釉陶器(肥前) 三  
17世紀中葉～後葉形 第2  
成 遺構面304 施釉陶器(肥前) 二形鉢  
則毛目鉢 17世紀後半

図版58 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



305 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
17世紀初頭



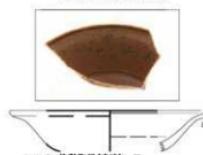
306 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
清縫Ⅱ: 17世紀初頭



307 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
17世紀初頭



308 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
17世紀初頭  
土層的に混入遺物の可能性



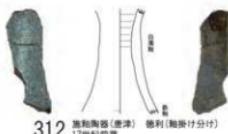
309 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
清縫Ⅱ: 17世紀初頭



310 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
清縫Ⅱ: 17世紀初頭

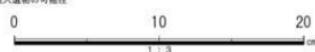


311 青釉陶器(唐津) Ⅲ  
清縫Ⅲ: 17世紀初頭

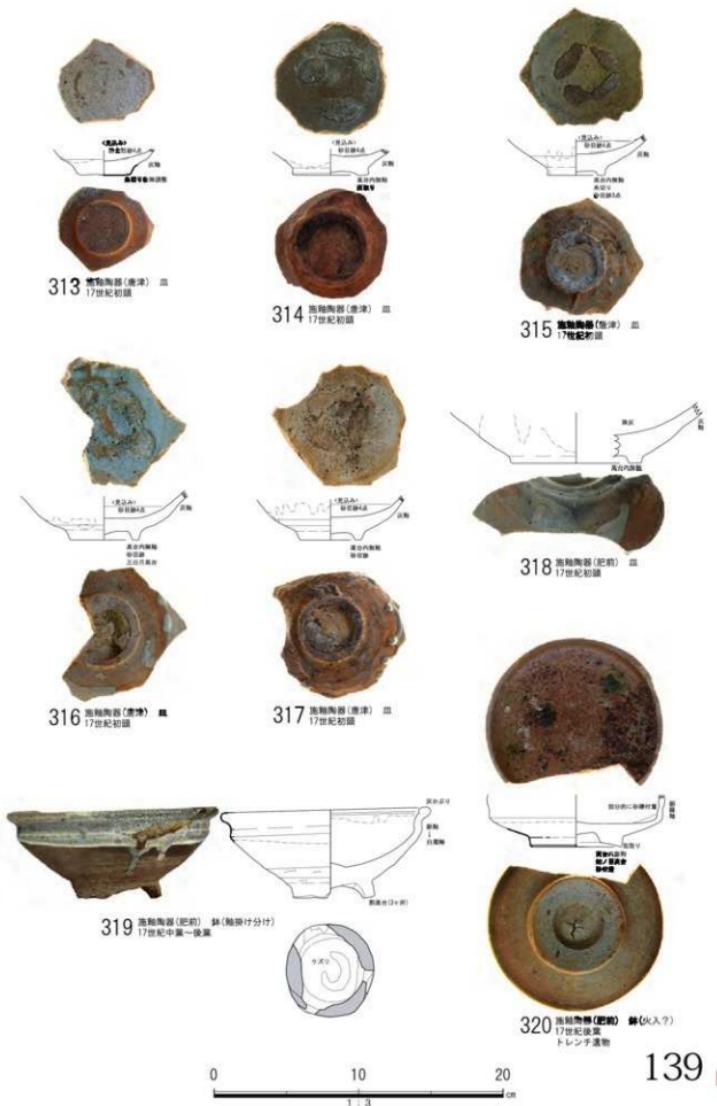


312 青釉陶器(唐津) 德利(胎掛け分け)  
17世紀初頭

形  
第2  
成  
遺構面

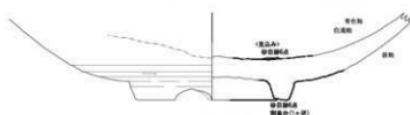


図版59 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



図版60 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

形  
第  
2  
成  
遺  
構  
面



321 漆喰陶器(肥前) 鋼(鉛錫付分け)  
17世紀中葉



第2遺構面形成土掘削状況



300の出土状況

図版61 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



322 陶器(火前) 片口鉢(鉢分け分け)  
17世紀後葉～18世紀前葉  
トレンチ遺物



323 陶器(火前) 鉢(火入?)  
16世紀末～17世紀前半

形  
第2  
成構面  
土



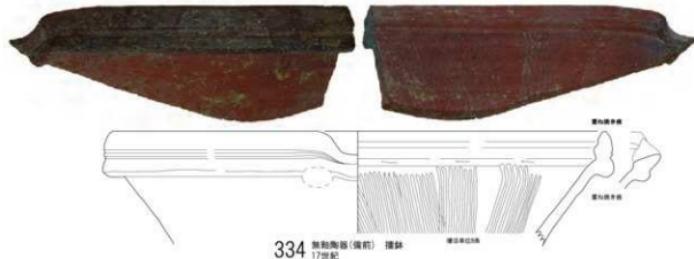
324 陶器(丹波) 鉢(灰落とし)  
17世紀中葉  
トレンチ遺物

図版62 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



形  
第  
2  
成  
遺  
構  
土  
面

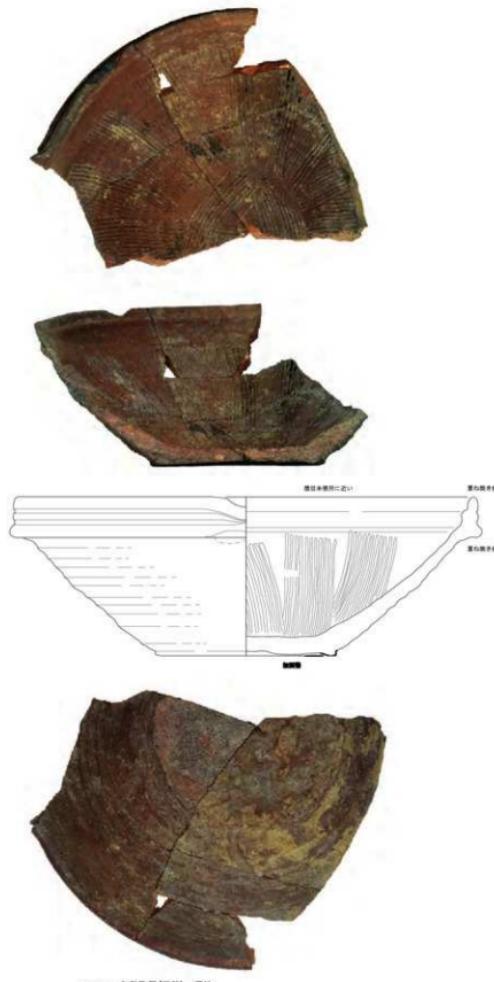
図版63 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



0 10 20 cm  
1 : 3

第2  
成  
構  
土

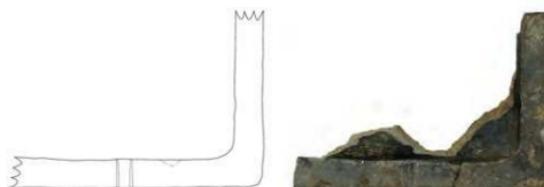
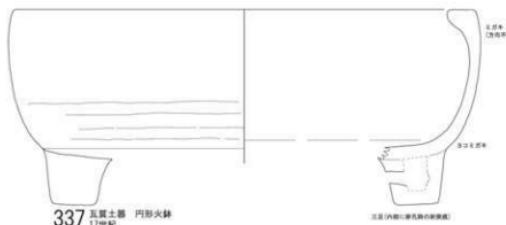
図版64 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



336 銅動胸器(複数) 横井  
17世紀前半

形  
第2  
成  
遺構面

図版65 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



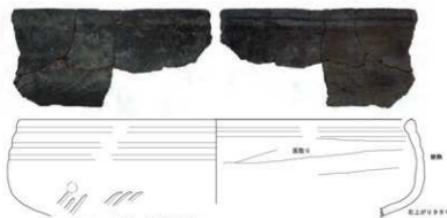
0 10 20  
cm  
1:3

145 ■

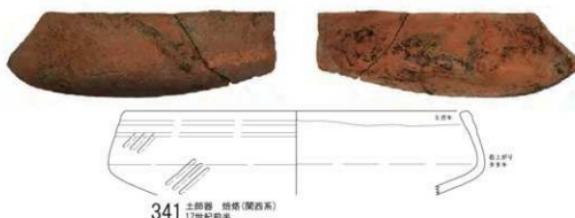
形  
第2  
成  
構  
土

図版66 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

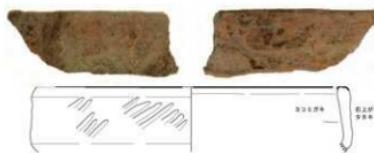
形  
第  
2  
成  
遺  
構  
土



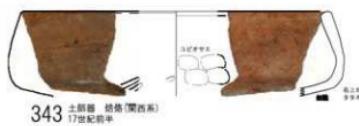
340 土器器 陶器(関西系)  
17世紀前半  
土層に混入遺物の可能性



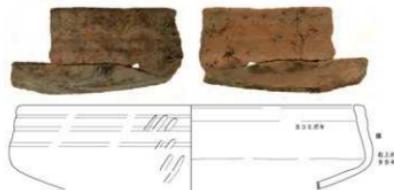
341 土器器 陶器(関西系)  
17世紀前半



342 土器器 陶器(関西系)  
17世紀前半



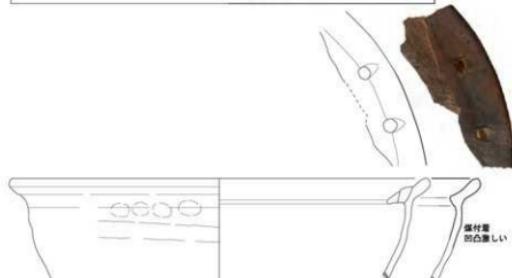
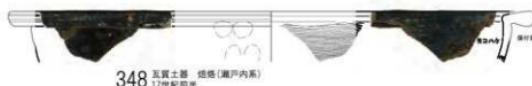
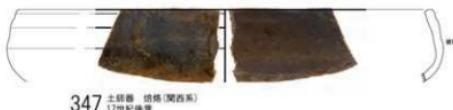
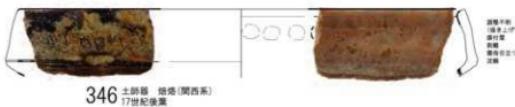
343 土器器 陶器(関西系)  
17世紀前半



344 土器器 陶器(関西系)  
17世紀前半

0 10 20  
1 : 3 cm

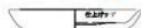
## 図版67 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



0 10 20  
1 : 3 cm

形 第2  
成 遺構面  
土

図版68 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



350 土師器 Ⅳ  
トレンチ遺物



351 土師器 Ⅳ



352 土師器 Ⅳ



353 土師器 灯明皿



354 土師器 Ⅳ



355 土師器 Ⅳ  
トレンチ遺物



356 土師器 Ⅳ



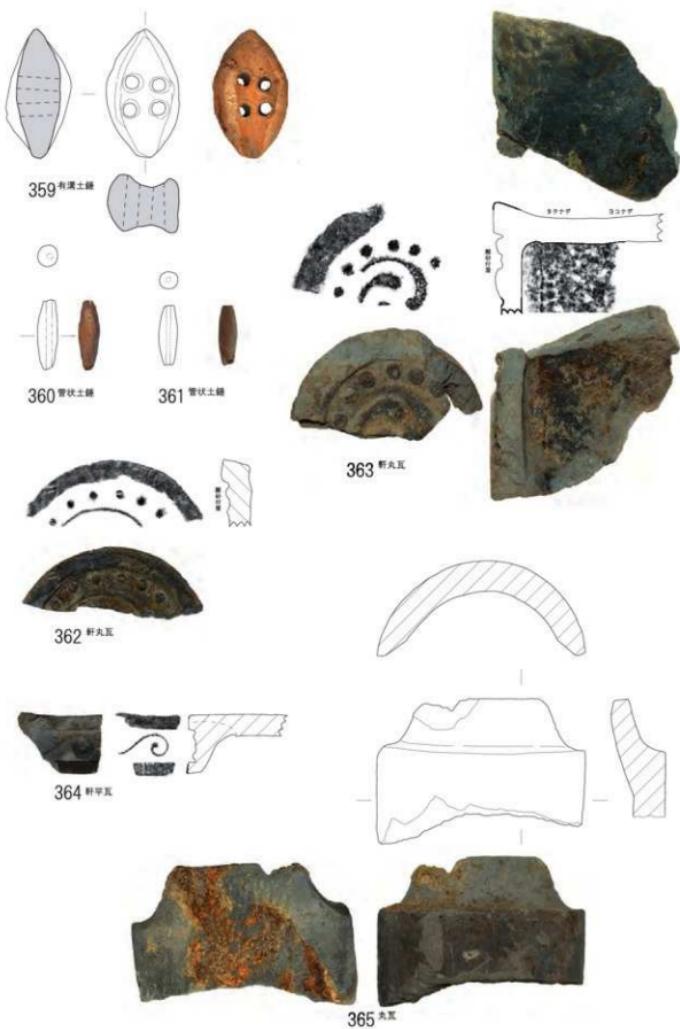
357 土師器 Ⅳ  
トレンチ遺物



358 無輪陶器(備前) 灯明皿  
17世紀前半

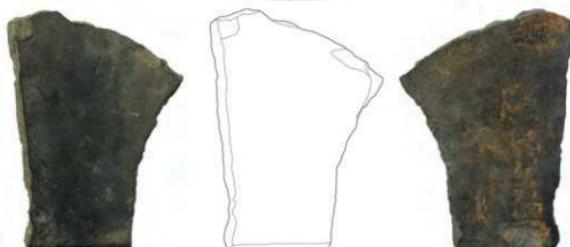
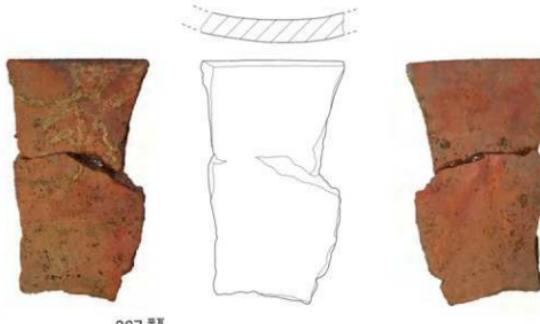
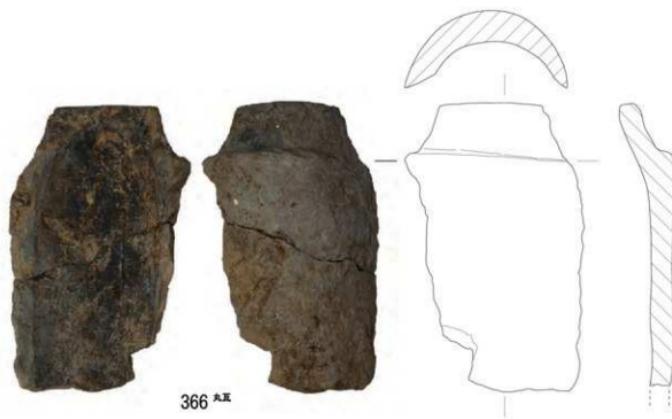
形  
第2  
成  
遺構  
土  
面

図版69 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



形  
第2  
成構面  
土

図版70 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

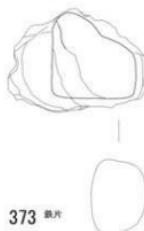
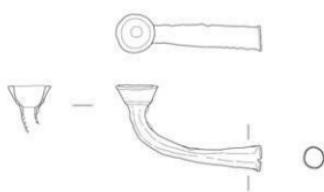
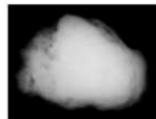
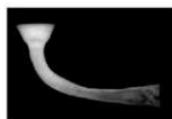


形  
第2  
成  
遺構  
面

図版71 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

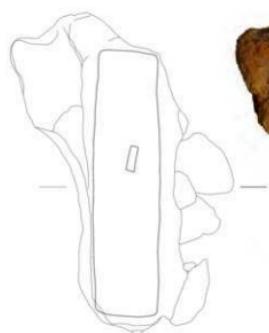


図版72 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物

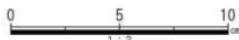


372 銅製品 燭管環首

373 銅片

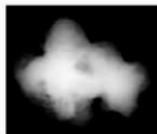
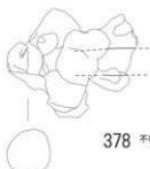
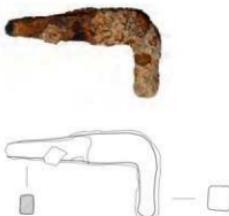


374 銅製品 鉛錠



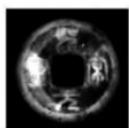
形  
第2  
成  
遺構  
面

## 図版73 第2遺構面 形成土(上層) 出土遺物



0 5 10 cm  
1:2

形 第2 成 遺構面

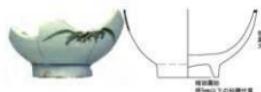


379 銅質、南宋元寶

0 5 cm  
1:1

153 ■

図版74 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物



380 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉



381 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀前葉～中葉



382 染付磁器(肥前) 碗  
17世紀中葉



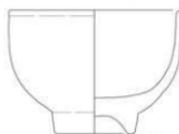
383 白磁(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉



384 白磁(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉



385 白磁(肥前) 碗  
17世紀中葉～後葉



386 施釉陶器(肥前) 碗  
具蓋手碗：17世紀中葉～後葉

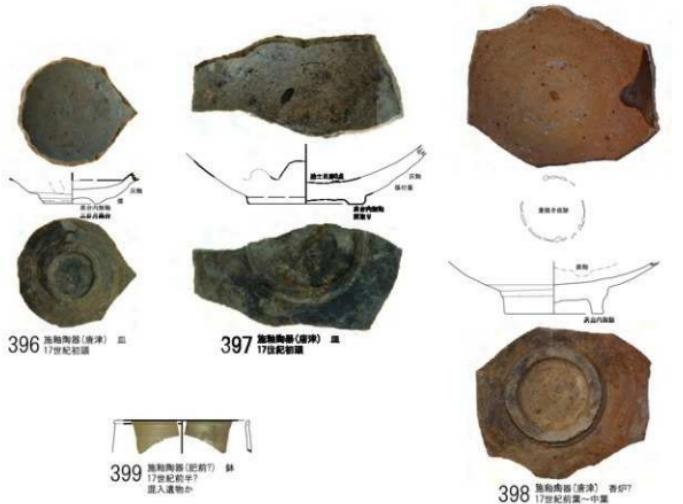
形  
第2  
成  
遺構  
面

## 図版75 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物



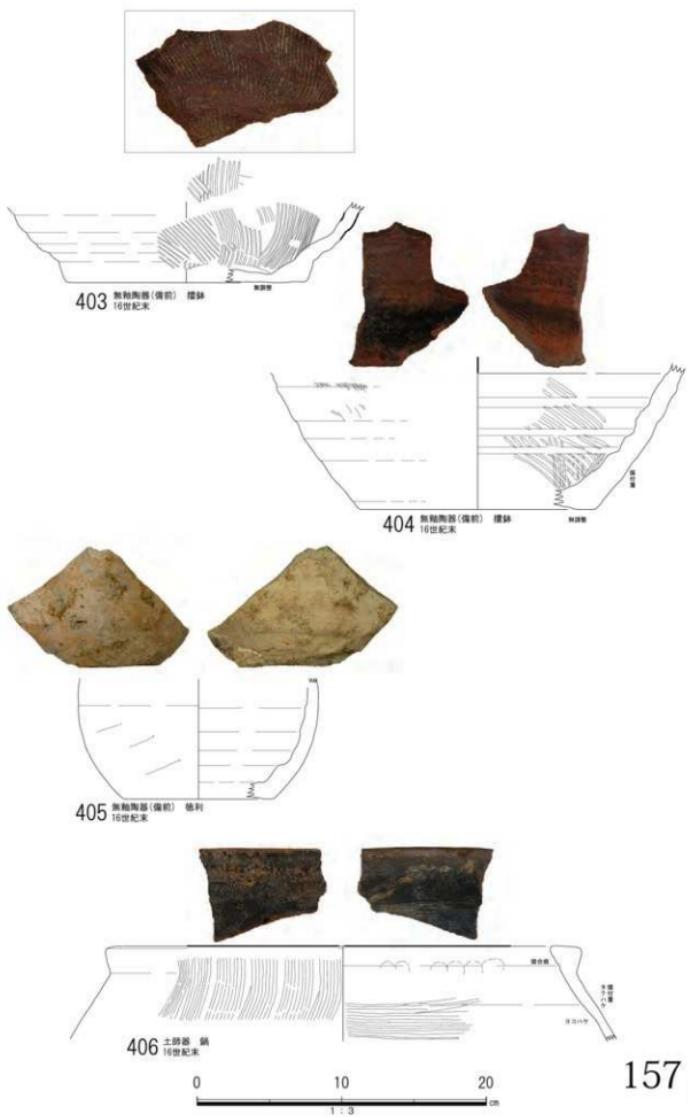
形  
第2  
成構  
土

図版76 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物



形  
第2  
成 遺構  
構面

図版77 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物



形  
第2  
成構  
土

図版78 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物

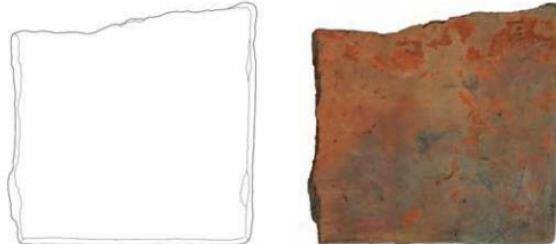


407 平瓦



408 平瓦

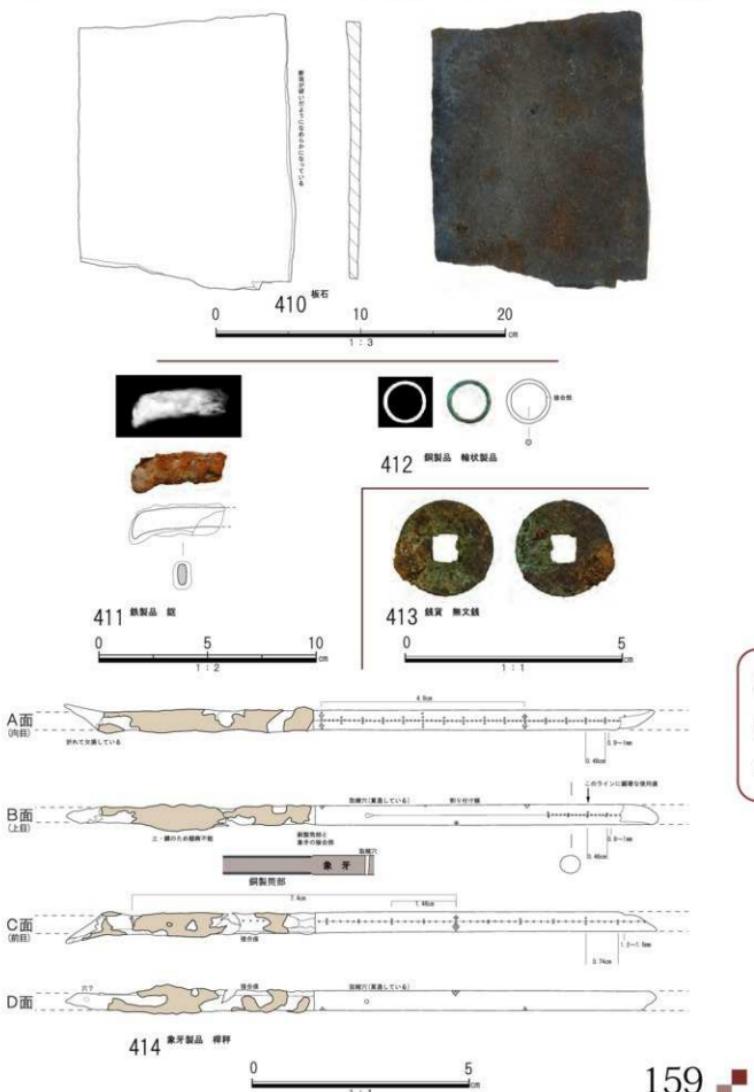
形第2  
成構面  
土



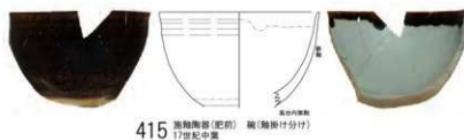
409 平瓦

0 10 20  
cm  
1 : 3

図版79 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物

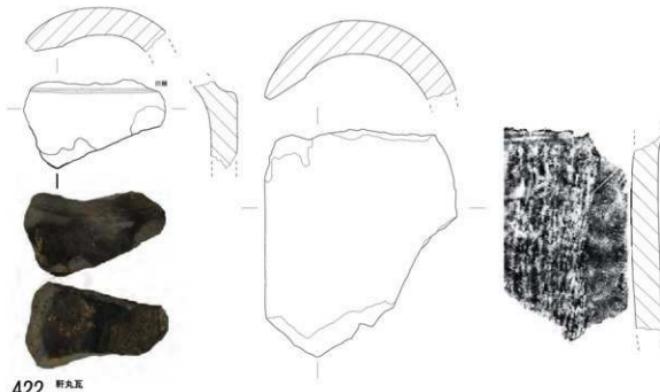


図版80 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物(第3遺構面生活層含む)



形  
第2  
成  
遺構  
土面

図版81 第2遺構面 形成土(下層) 出土遺物(第3遺構面生活層含む)



422 斧瓦



423 瓦

形  
第2  
成構面  
土



424 油輪陶器(塗沫) 並  
17世紀初頭

425 無輪陶器(備前) 残  
16世紀末

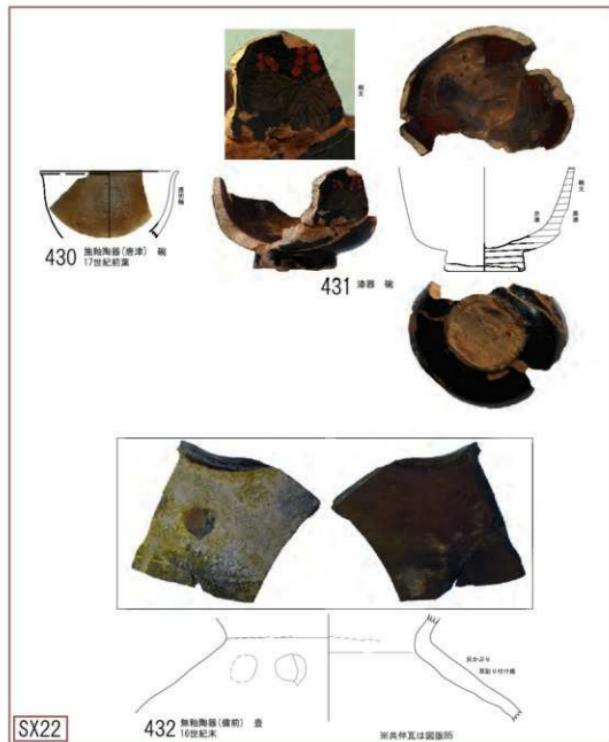
0 10 20  
1cm  
1:3

161 ■

図版82 第3遺構面 遺構内 出土遺物



## 図版83 第3遺構面 遺構内 出土遺物



第3遺構面

図版84 第3遺構面 遺構内 出土遺物



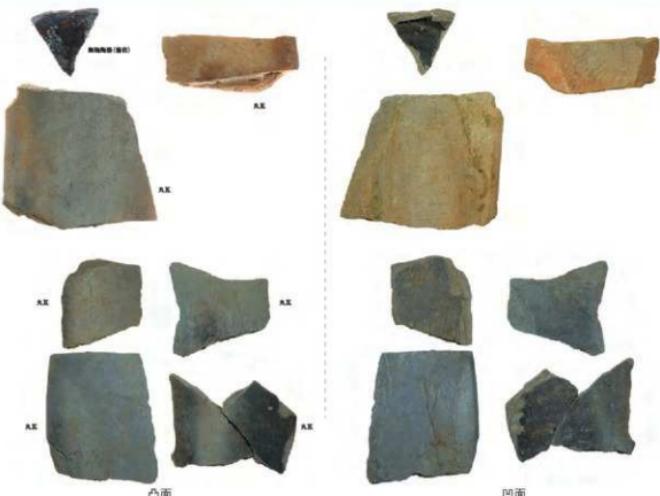
## 図版85 第3遺構面 遺構内 出土遺物



SX22出土遺物(実測図なし)



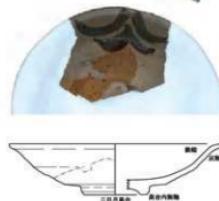
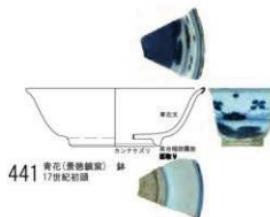
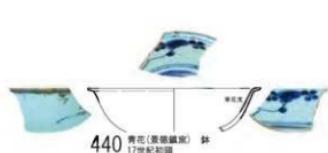
SX29出土遺物(実測図なし)



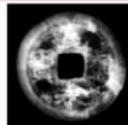
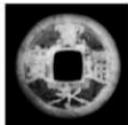
SX36出土遺物(実測図なし)

第3遺構面

## 図版86 明確な遺構に伴わない遺物



0 10 20  
cm  
1 : 3



0 5  
cm  
1 : 1





番号	分類	種類	形態	年 代	高さ(cm)	幅さ(cm)	備考	参考	色
121	工具類	鉤頭鑿	直頭形	3.5	(8.4)	1.8	内に金剛石	ミヤマ鑿	内：赤褐色、外：黒褐色
122	工具類	鉤頭鑿	直頭形	2.9	(8.4)	1.8	内に金剛石	ミヤマ鑿	内：黒褐色
123	工具類	鉤頭鑿	直頭形	1.9	11.3	2.3	内に金剛石	ミヤマ鑿	内に金剛石、ツバミ
124	工具類	鉤頭鑿	直頭形	—	11.4	—	内に金剛石、ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色、外：黒褐色
125	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	18.2	—	ミヤマ鑿	内：黒褐色、外：黒褐色
126	工具類	土器鋸	直頭形	24.8	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
127	工具類	土器鋸	直頭形	7.5	(8.4)	10.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
128	工具類	土器鋸	直頭形	14.0	—	4.7	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
129	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
130	工具類	土器鋸	直頭形	2.8	(8.4)	16.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
131	工具類	土器鋸	直頭形	2.1	21.7	2.4	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
132	工具類	土器鋸	直頭形	—	(2.4)	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
133	工具類	土器鋸	直頭形	3.6	(8.4)	14.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
134	工具類	土器鋸	直頭形	18.5	(8.4)	12.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
135	工具類	土器鋸	直頭形	9.8	(8.4)	5.8	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
136	工具類	土器鋸	直頭形	6.0	(8.4)	4.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
137	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	11.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
138	工具類	土器鋸	直頭形	2.9	(8.4)	14.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
139	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
140	工具類	土器鋸	直頭形	4.5	(8.4)	5.4	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
141	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	4.6	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
142	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
143	工具類	土器鋸	直頭形	12.0	(8.4)	13.2	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
144	工具類	土器鋸	直頭形	7.7	(8.4)	13.8	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
145	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	11.4	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
146	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
147	工具類	土器鋸	直頭形	20.9	—	7.2	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
148	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	11.2	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
149	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
150	工具類	土器鋸	直頭形	3.0	(8.4)	11.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
151	工具類	土器鋸	直頭形	1.2	46.6	5.8	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
152	工具類	土器鋸	直頭形	—	1.0	0.6	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
153	工具類	土器鋸	直頭形	—	6.9	0.4	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
154	工具類	土器鋸	直頭形	—	2.1	6.6	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
155	工具類	土器鋸	直頭形	—	3.9	0.8	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
156	工具類	土器鋸	直頭形	—	1.0	11.0	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
157	工具類	土器鋸	直頭形	—	2.0	11.8	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
158	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
159	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
160	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
161	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
162	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
163	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
164	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
165	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
166	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
167	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
168	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
169	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
170	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
171	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
172	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
173	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
174	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
175	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
176	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
177	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
178	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
179	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色
180	工具類	土器鋸	直頭形	—	—	—	ミヤマ鑿	ミヤマ鑿	内：黒褐色

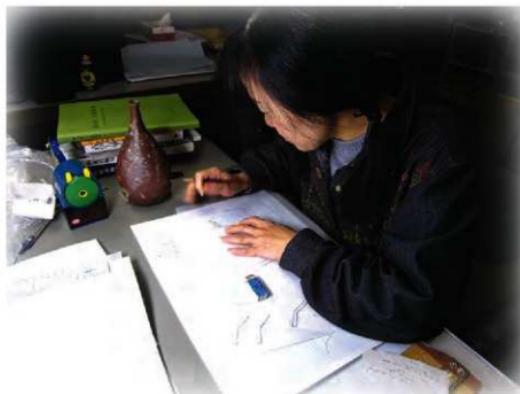








番号	分類	種類	形状	質地	縦径(cm)	横径(cm)	高さ(cm)	備考	参考1	参考2	名前
429	伝統機械	挽き機	直線	木	124.45	—	117.12				馬鹿：1997.12.25新規 備考：1997.12.25登録
430	伝統機械	瓦工機	円筒大輪	木	—	—	117.40	木輪	内蔵土器等		馬鹿：1.3.17新規 備考：1.3.17登録
431	伝統機械	挽き機	直線	木	58.35	—	117.40	木輪			馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
432	伝統機械	挽き機	直線	木	—	—	117.4	直線状成形			馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
433	伝統機械	挽き機	直線	木	—	—	117.45				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
434	伝統機械	挽き機	直線	木	118.25	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
435	伝統機械	挽き機	直線	木	118.35	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
436	伝統機械	挽き機	直線	木	118.35	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
437	伝統機械	挽き機	直線	木	118.35	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
438	伝統機械	挽き機	直線	木	118.35	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
439	伝統機械	挽き機	直線	木	118.35	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
440	機器(室内)	電気	直線	木	—	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
441	機器(室内)	電気	直線	木	118.45	118.45	118.45	直線状成形、シルクツイスト 直角カット			馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
442	機器(室内)	挽き機	直線	木	120.05	—	117.12				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
443	機器(室内)	挽き機	直線(直角)	木	5.5	(14.4)	(14.4)	直線状成形、三辺直角 直角カット	内蔵物	内蔵物	馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
444	機器(室内)	挽き機	直線	木	—	—	118.25				馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録
445	機器(室内)	挽き機	直線	木	—	—	118.35	直線状成形 直角カット			馬鹿：1.3.17.25新規 備考：1.3.17.25登録



## 9-2 時期比定

以上の遺物観察を経て、各遺構及び造成土の時期比定を行う。77ページで明らかにした遺物帰属土層の位置付けを元に、まず上記の遺構・造成土内出土遺物の時期幅を検討したい。なお、各項目の後にあるページ番号は、遺構・遺物記載ページである。

### ■ 第1 遺構面検出遺構（遺構 52 ページ、遺物図版 8～17）

主な遺構は給水管・排水管であるが、これらは地下を深く掘削して管を据えるために、古い遺物が多く混じるのが実際である。また、管を据える際に生活雑器を意図的に埋土に入れることは想定しがたいため、出土した遺物で掘削された時期を認定することは困難である。以下に埋土内から出土した遺物から時期を比定するが、記載時期より新しいという位置付けができるのみであることを念頭においておきたい。ただ、継続的に町家が営まれていたことは確実であるため、これらの比定時期が連続的な推移を示すならば、おむね妥当な時期比定であるとも考えられよう。検討は次項にて行う。

給水管・排水管

SD01（排水管／瓦管）：遺物は不明であるが、層位より 19世紀以降と考えられる。

SD02（排水管／瓦管）：19世紀代。48、49、50、51、52 が下限資料である。

SD03（排水管／陶製土管）：銭湯用タイルの出土や状況証拠より昭和初期とわかる。

SD05（給水管／瓦管）：19世紀前半。80 が下限資料である。これは瓦管抜取りの時期を示す。

SD06（給水管／瓦管）：19世紀前半。81、83、86、87、88 が下限資料である。

SD07（給水管／瓦管）：19世紀前半。94・95・96 が下限資料である。

### ■ 第1 遺構面形成土（遺構図版 18～20）

18世紀末の遺物が下限である。98、99、109、110 が下限資料である。99 は 19世紀に下る可能性があるものの、広東碗をはじめ、京・信楽系陶器などは 1点も認められていない。

### ■ 第2 遺構面生活層（遺物図版 30～37）

17世紀中葉以降の陶磁器が多量に含まれる一方、18世紀後葉、もしくは 19世紀に入る可能性のある遺物も認められる。今回の調査では生活面を細分することができず、一括り上げとなつた。165、171、183、184、194 が下限資料となる。

### ■ 第2 遺構面検出遺構（遺構 66 ページ、遺物図版 13・14・38～40・45・46）

上水道関連遺構とともに、いくつかの土坑も検出している。SX32、SX34 から出土した 219、220、221 は、17世紀でも前葉のものであるが、これらは枠の据付け穴から出土したもので、より下層の土を破壊したために混入した遺物と考えられる。本来は第2 遺構面形成土もしくは第3 遺構面に属すべきものである（第3 遺構面からは肥前磁器の出土がないため、第2 遺構面形成土か）。

SX37 の礎石穴からは完形に近い陶磁器が出土しており、17世紀中葉～後葉と比較的古い遺物が出土している点に注意したい。これらは礎石の据え付け、抜き取り、どちらの時期に伴う遺物か判断しがたいが、時期から考えると礎石据付穴からの出土を見るのが妥当であろう。逆に、SX01、SX03 といった土坑からは 17世紀後半～18世紀代の遺物が出土しており、17世紀中～後葉の町家建築当初、つまり

り第2遺構面下面（59ページ参照）にはなかった可能性がある。またSX13からも遺物が出土しているが細片であり、内容からしても、第2遺構面形成土帰属の遺物と判断した。

#### 上水管

SD04（竹管／上水管）：18世紀前半。68、69、70、73が下限資料である。

SD08（竹管／上水管）：SD04とほぼ同じ経路であったために時期は不明だが、SD04よりは古い。

#### 土坑

SX01：18世紀前葉。

SX03：18世紀中葉～後葉。

SX05：17世紀中葉～後葉。

SX37：17世紀中葉～後葉。

北半区遺物溜まり：17世紀中葉～後葉。228は混入遺物か。

### ■ 第2遺構面形成土直上（遺物図版40～44）

第2遺構面の造成土が見えている状態で、その直上から出土したものである。229、230が下限資料となり、第2遺構面形成土の状況も勘案すると、230の判断が難しいが17世紀中葉～後葉として良いのではないかと考えられる。

### ■ 第2遺構面形成土（遺物図版47～81）

17世紀中葉～後葉を下限とする。すでに述べたように調査時は2層に分けて掘削しているが、上層と下層に明確な時期幅はあまり認められない。最も古相を示す遺物は備前焼（400～405）であり、16世紀末に限定される資料が出土している。そのほか17世紀初頭に特有の胎土目跡、砂目跡をもつ肥前陶器皿（305～311、313～317、388～397）のほか、いわゆる絵唐津（387）などが見られるが、量的に主体を占めるのは17世紀中葉～後葉、1640～60年代の所産と推定される陶磁器類である。

磁器碗には高台内を露胎とするものとしないものの両者が見られ、ほぼすべての高台には砂が付着している。ただし砂目跡は認められない。262は混入遺物と考えている。磁器皿として特筆すべきは275、276、279の青磁皿であり、特に276は波佐見三股窯の製品であろう。陶器では、295、304が混入遺物の可能性がある。焰烙には関西系、瀬戸内系の両者が出土しており、関西系焰烙には、右上がりタタキをもつもの（積山A2類）と、タタキを残さないもの（積山E類）がある。搔き上げ痕をもつもの（積山C類）は346に可能性があるが剥離のため判断しがたい。全資料を観察しても、これ以外に可能性のある資料はなかった。

なお、形成土上層と下層に明確な時期差はないとしたが、胎土目跡をもつ陶器皿は下層にしか存在せず、また古相の備前焼も下層に多い。ただ、磁器の多くが17世紀中葉以降と評価されることや、386といいたいわゆる呉器手碗の存在から、現段階では同時期の造成と考えておきたい。両土層からは、瓦も多量に出土している。銭貨に寛永通宝はなく、聖宋元寶と無文錢のみである。

### ■ 第3遺構面検出遺構（遺構73ページ、遺物図版82～85）

出土量が少ないながらも、すべて17世紀前葉以前のものである。肥前焼は出土せず、磁器はすべて青花である。なお、この資料中にも瓦が多量に含まれていたことは注意しておきたい。

### 9-3 遺構の検討

#### ■ 給水管・排水管の変遷（図49）

調査では、第1・第2遺構面において合計10経路の給水管・排水管が検出されている。このうち、敷地境界礎石列の存在から、SD03及びSD07はそれ以外の管と異なる町家で利用されていたと考えられる。ここでは、北側と南側の町家に分けて、その変遷を述べてみたい。

北側の町家に属する管のうち、最も古いものはSD08である。会所1基をもつ竹管で、第2遺構面が形成された17世紀中葉～後葉に築かれたものと推定される。その後近い経路をもってSD04が据えられた。SD04もSD08同様、会所1基をもつ竹管であるが、両者は会所の形式が異なっている。設置時期は18世紀前半以降であり、第2遺構面（上面）に対応する可能性がある。これら2経路は、土層的に第2遺構面で設置されたという確実な根拠はないが、時期や遺構配置などから、妥当であろう。

19世紀に第1遺構面が形成されると、SD05が据えられた。これは瓦管による給水管であり、抜き取られた時期が19世紀前葉以降と考えられる。SD06は、その後に据えられたと推定される管で、勾配からは排水管と考えられるが、本報告（52ページ）にあるように給水管であったと考えている。このSD06が、最後まで利用されていた給水管である。一方排水管は、第1遺構面においてSD01、SD02の2経路が認められた。両者の時期差は不明であるが、同時期に利用されていてもよいだろう。

南側の町家に属する給水管はSD07のみであり、第1遺構面になってはじめて設置された。第2遺構面まではヘヤであったため、第1遺構面になって間取りに大幅な変化があったことを示している。SD03は昭和初期にあった大石湯の排水管であり、機能は異なる。

#### ■ 町家の変遷（図49）

各遺構面の報告で遺構解釈を述べているが、ここで簡単にまとめておきたい。

まず17世紀前葉～中葉にかけては、掘立柱建物と礎石建ち建物が見られた。この2棟は壁を接してはおらず、空間に余裕のある町割りであったことがわかる。その後、17世紀中葉～後葉にかけて20cm程度の盛土がなされ、密接して町家が建てられた。宝永元年（1704）の絵図に見られるのはこの町家で、東柱をもつヘヤと、上水道や炉等が築かれるトオリニワとが見つかった。さらに礎石の配置状況から、6戸ずつ2部屋に区切られた部分と、4戸半の部屋があることが推定された。この町家は、造成土や礎石列の観察から、1棟の建物として同時に建築されたと推定される。また18世紀になると、少なくとも北半区において改修が行われ、礎石列が新たに据え直されていた。

19世紀前葉に改めて造成がなされ、町家が建てられた。この時の敷地境界石列は2列認められるところから、それぞれの町家で別々に建てられたことがわかる。このうち北側の町家では、第2遺構面と同じルート上に掘削されていた上水道が、まったく異なる場所に築かれるという改修・改築（SD05→SD06）が行われていた。ただSD05の瓦管が抜き取られていたために確定はできないが、SD05が第2遺構面に帰属する遺構であった可能性もある。

南側の町家に関しては、第2遺構面のヘヤ部分に上水道ルート（SD07）が設定されていたことから、第2遺構面の町家とはまったく異なる間取りであったことがわかる。なお、その後に町家が撤去された後も、この2棟の敷地境界は生き続け、調査直前までコンクリートブロックによる敷地境界となっていた。

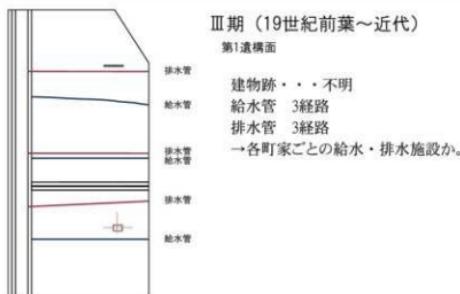
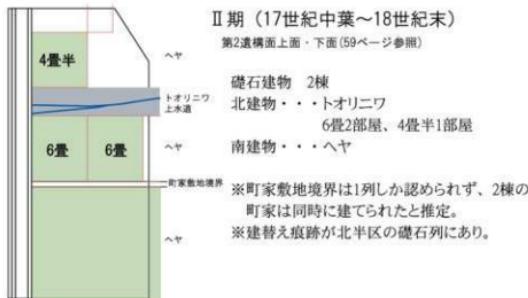
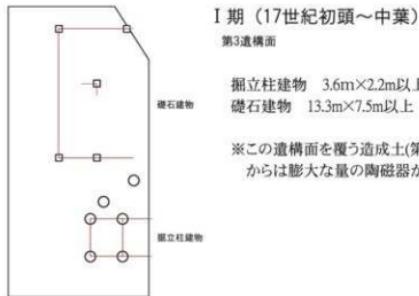


図49 遺構変遷模式図



## 9-4 出土陶磁器にみる産地と時期との関係

今回出土した陶磁器のうち、染付磁器及び施釉陶器の多くは肥前産であり、無釉陶器は備前、丹波、堺・明石が認められた。この大きな傾向は周辺地域の調査例と親縁性をもつが、その変遷には差異が認められている。本書の報告資料数は450点前後と少なく、赤穂城下町の実態を統計的に分析することはできないが、本遺跡で出土した非九州産の陶磁器類を抽出し、その出土傾向を周辺地域の成果と比較することは可能であろう。現状分析として明らかにしておきたい。

### ■ 赤穂城下町跡における非九州産陶磁器

図50は、非九州産の陶磁器について各遺物の推定年代から一覧表を作成したものである。16世紀末は無釉陶器しかなく、それも備前で占められている。甕、壺、鉢、擂鉢、徳利と基本的な器種を備えている。17世紀代もほぼ同様で、丹波3点を除き、無釉陶器はすべて備前である。この時期は鉢が特に多く出土するほか、皿も認められるようになる。18世紀も備前の優位は変わらず、丹波、瀬戸美濃はわずかである。18世紀後半～19世紀になると、京・信楽系、京焼系陶磁器のほか、堺・明石産擂鉢が1点認められている。19世紀は資料が少ないため把握しがたいが、21、51が当該時期とすると備前のシェアは幾分か低下したのかもしれない。

### ■ 周辺地域との比較

図51は周辺地域における産地組成研究の成果一覧である。各地域における陶磁器の組成比較研究はさまざまに行われているが、刊行された報告書が少ないため、事実から積み上げた研究が困難な現状がある。そのためこの一覧は、各地域における産地組成研究論文の記述をもとに作成しており、「激増」「隆盛」「出現」といった、やや曖昧なキーワードでその状況を示している。当然、遺漏や今後の訂正はあるかと思われるが、雑駁にしろ全体的なイメージを作り出すことは必要であると思われる。

16世紀末～17世紀初頭には、伊丹郷町跡、明石城武家屋敷跡において備前とともに丹波系陶器が出土している。さらに、17世紀中頃から18世紀にかけて、両遺跡では無釉陶器がほぼ丹波で独占されることとなるが、これは全器種を含めたものであり、擂鉢に限って見てみると、18世紀には堺・明石産擂鉢が大坂城跡・大坂城下町跡や伊丹郷町跡をほぼ独占している。一方、岡山城跡では、堺・明石産擂鉢が備前と拮抗する様子に存在しており、19世紀になると擂鉢は明石産が圧倒するとされている。乗岡実氏によれば、I調査区対象ではあるものの17世紀末以降の製品に限った擂鉢の内訳は、備前27点に対して堺・明石が33点であり、備前のシェアは45%に留まって関西系に散っている。さらに、19世紀中葉での備前のシェアは、確実に10%以下であるという（乗岡2002b・2003）。赤松和佳氏は畿内遺跡出土の備前焼について時期別、器種別、遺跡性格別の出土状況を検討し、16世紀末～17世紀初頭に擂鉢、甕、壺の出土量が多く、17世紀中葉以降は備前の出土が激減するが徳利と皿鉢が一定量出土するという傾向を明らかにした。また19世紀代の徳利について、丹波及び備前産の、大小による使い分けを想定している（赤松2003a）。

さて、赤穂城下町跡では、16世紀末～17世紀初頭の丹波は見られず、またその後も隆盛を誇ることはない。16世紀末から18世紀までは少なくとも備前の独占状態が続く。本報告は全ての遺物を掲載したわけではないが、備前以外の産地と思われる無釉陶器はできるだけ取り上げており、一方で備前

遺物 番号	種類	器種	時期	产地
331	無柄陶器	壺	16世紀末	備前
401	無柄陶器	壺	16世紀末	備前
417	無柄陶器	壺	16世紀末	備前
432	無柄陶器	壺	16世紀末	備前
439	無柄陶器	壺	16世紀末	備前
327	無柄陶器	鉢	16世紀末	備前
426	無柄陶器	鉢	16世紀末	備前
402	無柄陶器	鉢	16世紀末	備前
403	無柄陶器	鉢	16世紀末	備前
461	無柄陶器	鉢	16世紀末	備前
332	無柄陶器	轆轤(利)	16世紀末	備前
405	無柄陶器	轆轤	16世紀末	備前
425	無柄陶器	轆轤	16世紀末	備前
400	無柄陶器	轆轤?	16世紀末	備前
240	青花	瓶	16世紀末～ 17世紀初頃	京德窯窓
335	無柄陶器	匣钵	16世紀末～ 17世紀初半	備前
323	無柄陶器	鉢	16世紀末～ 17世紀初半	備前
325	無柄陶器	鉢(大入?)	16世紀末～ 17世紀初半	備前
241	青花	瓶	17世紀初頃	京德窯窓
324	青花	瓶	17世紀初頃	京德窯系
242	青花	瓶	17世紀初頃	津州窯系
433	青花	鉢	17世紀初頃	京德窯窓
440	青花	鉢	17世紀初頃	京德窯窓
441	青花	鉢	17世紀初頃	京德窯窓
437	青花	小杯	17世紀初頃	京德窯窓
142	無柄陶器	瓶	17世紀前半	備前
358	無柄陶器	灯明皿	17世紀前半	備前
106	無柄陶器	灯明皿	17世紀前半	備前
123	無柄陶器	灯明皿	17世紀前半	備前
121	無柄陶器	瓶	17世紀前半	产地不明
419	無柄陶器	鉢	17世紀前半	備前
37	無柄陶器	匣钵	17世紀前半	備前
108	無柄陶器	匣钵	17世紀前半	備前
336	無柄陶器	匣钵	17世紀前半	備前
148	無柄陶器	轆轤	17世紀前半	備前
196	無柄陶器	壺	17世紀前半～中葉	丹波
324	無柄陶器	瓶(沃落とし)	17世紀中葉	丹波
290	無柄陶器	瓶	17世紀後半	鹿戸戸窓
187	無柄陶器	匣钵	17世紀後半	備前
146	無柄陶器	匣钵	17世紀後半	備前
418	無柄陶器	壺	17世紀後葉	丹波
143	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
144	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
145	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
235	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
236	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
326	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
328	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
329	無柄陶器	鉢	17世紀	備前
185	無柄陶器	鉢(沃落とし)	17世紀	備前
234	無柄陶器	瓶(沃落とし)	17世紀	備前
330	無柄陶器	平鉢	17世紀	備前
334	無柄陶器	匣钵	17世紀	備前
333	無柄陶器	壺	17世紀	備前
199	無柄陶器	壺?	17世紀	備前
147	無柄陶器	壺	17世紀後半～ 18世紀	備前
177	無柄陶器	壺	18世紀前葉	鹿戸戸失窓
228	無柄陶器	壺(釉付引分け)	18世紀前葉	鹿戸戸失窓
112	無柄陶器	燈台	18世紀前半	備前
105	無柄陶器	壺	18世紀	備前
31	無柄陶器	灯明皿	18世紀	備前
55	無柄陶器	壺	18世紀	備前
65	無柄陶器	壺	18世紀	備前
107	無柄陶器	壺	18世紀	備前
183	無柄陶器	壺	18世紀	備前?
22	無柄陶器	鉢	18世紀	備前
23	無柄陶器	鉢	18世紀	丹波
89	無柄陶器	鉢	18世紀	備前?
90	無柄陶器	鉢	18世紀	備前
30	無柄陶器	匣钵	18世紀	備前?
54	無柄陶器	壺	18世紀	備前
25	無柄陶器	壺	18世紀	備前
86	無柄陶器	壺	18世紀後葉～ 19世紀前葉	京・信楽系
14	無柄陶器	丸瓶	18世紀後葉～ 19世紀前葉	京・信楽系
87	無柄陶器	壺	18世紀後葉～ 19世紀前葉	京焼系
29	無柄陶器	壺	18世紀後葉～ 19世紀	備前
184	無柄陶器	壺	18世紀後葉～ 19世紀	京焼系
80	無柄陶器	匣钵	18世紀後半～ 19世紀	那・明石
51	無柄陶器	壺	18世紀後半～ 19世紀	丹波
21	無柄陶器	雙(輪掛?)	18世紀後半～ 19世紀	丹波
90	無柄陶器	壺(ビラ掛け)	19世紀前葉	京
50	無柄陶器	丸瓶	19世紀前葉	京・信楽系
95	無柄陶器	急須	19世紀前葉	京焼系
88	無柄陶器	鍋	19世紀前葉	鹿戸戸不明
48	蜜付磁器	小杯	19世紀前半	京焼系
17	蜜付陶器	鉢	19世紀前半	京焼系
19	蜜付陶器	鍋	19世紀前半	京焼系
121	蜜付陶器	壺	19世紀中葉	京焼系
24	蜜付陶器	鉢	19世紀中葉～	備前
116	蜜付磁器	小杯	19世紀後半	京焼系
122	蜜付陶器	壺	19世紀後半	京焼系
52	蜜付陶器	土瓶	19世紀	京焼系
53	蜜付陶器	匣钵	19世紀	備前

図50 今回の調査で出土した非九州産陶磁器一覧。

	大坂城跡・大阪城下町跡 (椎山1994)	伊丹町道跡 (赤松2003・宇野2003・岩田2003)	明石城武家屋敷跡 (村上1992・福原1997)	赤穂城下町跡 (本郷1971)	岡山城三之曲輪跡 (東洋2002)
16世紀末	豊臣後半(大坂の陣跡土層) (16世紀末～17世紀初頭) 肥前鍋器が含まれない 青花、肥前陶器、廻戸美濃 備前、丹波系	Ⅲ-1a期 (16世紀末～17世紀初頭) 肥前鍋器が含まれない 青花、肥前陶器、廻戸美濃 備前、丹波系	明石城Ⅰ期前半 (16世紀末～17世紀初頭) <b>肥前鍋器が含まれない 青花、肥前陶器、丹波</b>	■口直錐形・直腹 肥前鍋器が含まれない 肥前鍋器、青花 備前のみ	■口直錐形・直腹 肥前鍋器が含まれない 青花、肥前陶器、李朝 廻戸美濃、備前 丹波は無
17世紀		Ⅲ-1b期 (17世紀前半～17世紀中頃) 肥前鍋器出現	明石城Ⅰ期後半 (17世紀前半) 肥前鍋器出現(廻戸が主体) 青花、青花、廻戸美濃 丹波系の登場	■口直錐形・直腹 肥前、青花 備前	(17世紀の半) (下平遠窯全体)、 肥前、青花、廻戸 備前
17世紀中葉	椎山2期 (17世紀前葉) 肥前鍋器出現	Ⅲ-2a期 (17世紀後半～18世紀初頭) 肥戸美濃出現 肥前、青花、廻戸美濃 丹波系の登場	明石城Ⅱ期前半 (17世紀前半) 肥前、丹波、備前	備前が主体	(17世紀後半) 肥前、青花、明石 備前
18世紀	椎山4・5期 (17世紀中葉～17世紀後葉)	Ⅲ-2b期 (17世紀後半～18世紀初頭) 肥戸美濃出現 丹波系がほぼ独占	明石城Ⅱ期後半 (17世紀後半) 肥前、丹波、備前	■廻戸美濃、丹波が わずかに出土	(17世紀の半) 肥前、青花、明石
18世紀中葉	椎山6期 (17世紀末～18世紀初頭)		■・明石系錐形の出現	第2直腹面生活層	(17世紀の半) 肥前、庄内系 備前が主体 青・明石
18世紀中葉	椎山7期 (17世紀後半～18世紀初葉) 肥前 伊丹住吉系の増加	Ⅲ-3a期 (18世紀前半～18世紀後半) 肥戸、廻戸と化する 肥前、青花、青花系、庄内系 丹波系、備前、青・明石系 廻戸系が増加	明石城初期 (18世紀後半) 肥前、京窓、 青・明石、丹波 廻戸(青花と化す) 青・明石系が多い 備前(青花)、青花、丹波	■廻戸美濃、丹波が わずかに出土	(18世紀後葉) 肥前、京窓系 備前が主体 丹波、青・明石
19世紀	椎山8期 (18世紀中期)	Ⅲ-3b期 (18世紀後半～19世紀初頭) 肥戸、廻戸と化す、青 丹波系、青花系、丹波 丹波系は青・青花系、丹波主体 丹波系が多い、明石が主体	明石城中期 (19世紀後半) 肥前、庄内系、青、廻戸美濃 青・明石、丹波 丹波で青い青花がられる 丹波で青い青花がまれ 青白い青花に出土	■直腹面生活層 ■・青花と備前錐形	(18世紀後葉～) 肥前、庄内系、青花系、 廻戸美濃、青 青・明石系、丹波、備前 錐形は明石系錐形が比例
19世紀中葉	椎山14期 (19世紀中期)	偏の錐形 青花、青花系、廻戸美濃、青、志野 丹波系が多い、青花が減少 青白い青花に 青花系は青・青花系、丹波主体	明石城後期 (19世紀後半～19世紀後葉) 偏の錐形 青花、青花系、廻戸美濃 丹波系が多い、青花が減少 青白い青花に	高1直腹面 此前、青花系、青 青白い青花に 青白い青花に出土	

■・明石系錐形

丹波系錐形

備前系錐形

の多くは実測できていない。このような現状を踏まえてさえも、備前：丹波：堺・明石の報告数比は、57:6:1である。18世紀後葉から19世紀以降の資料に恵まれていないため予察の域を越えないが、その動向は岡山城跡と比較的類似したものであると予想できよう。

磁器及び施釉陶器については、赤穂城下町跡では瀬戸美濃の出土量が少ないことが挙げられよう。管見では、17世紀前葉の瀬戸美濃天目碗の出土例は、赤穂城跡二之丸庭園発掘調査の池田塚上城石垣掘削中に出土した例のほか、城下町跡（2003-11区）で1点確認しているのみである。同じく瀬戸美濃のソギ菊皿は城下町跡で2点の確認がある。18世紀後葉以降に出現する京焼系（関西系）、伊賀（京）信楽系、萩などについては周辺と同様の現象を見せてている。このように、18世紀後葉～19世紀における諸陶磁器の出現についてはおむね期を一にするものの、無釉陶器の動向は地域的に偏差のあることがわかり、その流通の背景は全く異なると考えてよいだろう。

### 9-5 桧秤について

今回の調査で、17世紀中葉～後葉に位置付けられる第2造構面形成土（下層）から桿秤が出土した。出土例は京都市や大坂城跡などで若干認められるものの、詳細な図面が少ない。そこでこの項目では、今後の出土例との比較資料とするため、拡大写真を交えつつ若干の観察を行う。

#### ■ 桁秤の観察

桿秤は、象牙や鹿角、木材などを桿部とするもので、一端に皿や鉤を付け、その近くに支点となる取緒（吊紐）を据えたのち、反対側に鉤をかけて質量を計測する計量器である。桿秤と呼ぶのが一般的であったが、近年は字が常用漢字にないことから、桿はかりと呼ばれている（ここでは可読性より桿秤とする）。天秤を除く秤は、江戸幕府より許可を受けた守隨家（東日本）、神家（西日本）による分割支配がされており、秤の購入から修理にいたるまでほぼすべての活動が制限され、度量衡の安定が目指された。西日本を支配した神家の初代善四郎（秤屋善四郎）は没年が寛永10年（1633）であり、秤の製造開始は天正～慶長頃とされている。

桿秤は、鉤の質量や桿の太さといった誤差から、まったく同規格のものができないわけではない。実際の製作は、皿に基準となる分銅を載せてつりあう質量の位置に点を打ち、複数の基準点を設定した後、各基準点の間を等間隔に点を打っていくことによって、目盛りを刻む。本資料も点の複数打たれた目盛り間は正確な値を刻むものの、最小目盛り間の距離は等間隔ではない。

さて、出土した桿秤は、遺存長13.65cm、直径4.5mmを測り、両端が欠損している。象牙製の桿部と、桿部の一端を直径2mmほど細くして差し込んだ銅製筒部とに分かれるいわゆる「つなぎ桿（継桿秤）」であり、銅製筒部の遺存長は5.75cmである。銅製筒部には接合痕があり、煙管等と同様の成形方法であると思われる。

桿部には、90度ずつの間隔をもって3条の目盛りが刻まれている。いずれも、最初に割り付け線を引いた後、一定の間隔に穴を刻んだものである。取緒を吊るす穿孔もこの割り付け線上に乗っているが、穿孔が2つ連結しており、一つは貫通していないことから作業中に穿ちなおしたものと判断される。

取緒を吊るす穿孔や目盛りの存在から、上面と判断されるB面には、0.8～1mm間隔に目盛りが刻まれており、5目盛りごとに、2ないし3点の穴による目盛りで区切られている。これは3つの穴で区

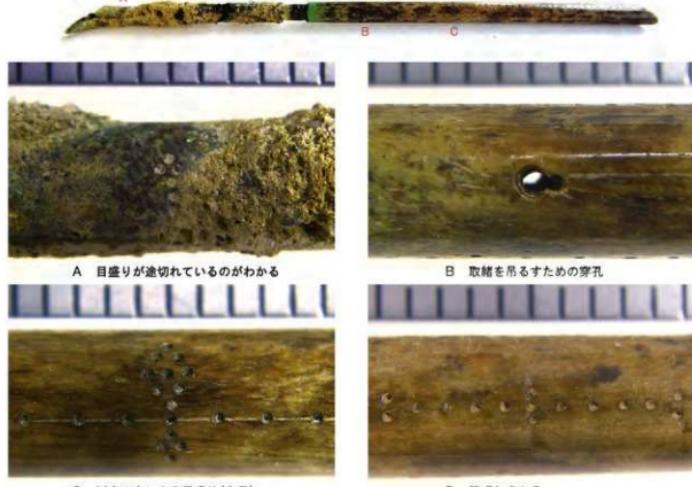
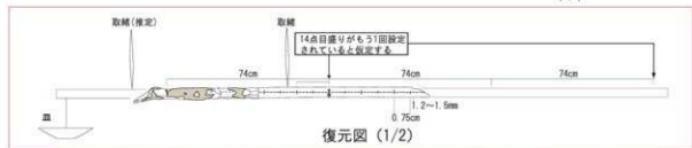
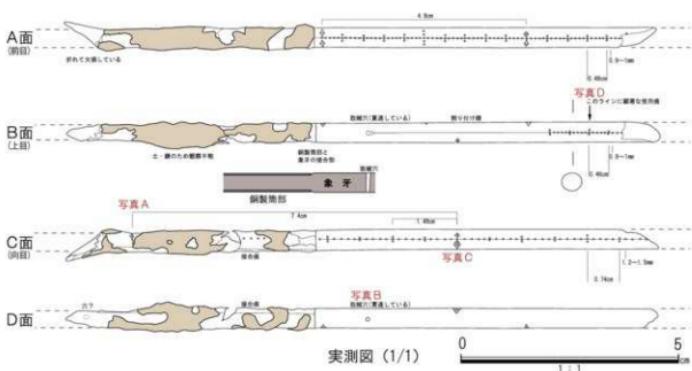


図 52 桧秤 (写真的目盛りは 1mm)

切られた目盛りで10進法に設定されたもので、9.1～9.2mmが1単位と考えられる。このことから、B面の最小目盛りは約0.9mmであろう。

下面となるD面には、目盛りは刻まれておらず、ちょうど銅製筒部も接合痕が下に来るよう設置されていることがわかる。また保存処理していないため不明瞭であるが、銅製筒部に穴が1点存在する可能性がある。

A面には、0.9～1mm間隔の目盛りが刻まれており、5目盛りごとに、3点の穴による目盛りで区切られている。その間隔は約0.48cmである。さらに、この目盛りで10進法に設定された目盛りがあり、9点の穴が刻まれている。この目盛り間隔は4.8cmであった。以上から、A面の最小目盛りは0.96mmであろう。

C面には、1.2～1.5mm間隔の目盛りが刻まれており、5目盛りごとに、2ないし3点の穴による目盛りで区切られている。これは3点の穴による目盛りで10進法に設定されたもので、1.48cmが1単位と考えられる。これを1目盛りに戻してやると、C面の最小目盛りは1.48mmであろう。さらに、この目盛りで10進法に設定されたと推定される目盛りがあり、14点の穴が刻まれている。この目盛り間隔は、銅製筒部に刻まれた目盛りを5目盛り目と仮定すると、14.8cmと推定される。

銅製筒部は、土・錆のために観察が困難であるが、C面に目盛りが刻まれている。この目盛りは間隔が比較的正確であるものの、枠部に引いた割付線からは若干ずれている。

### ■ 桟秤の復元

以上のことを踏まえ、本資料を復元したい。

まずC面の銅製筒部に刻まれた目盛りが途中で止まっていることから（写真A）、銅製筒部の方向に取締又皿を吊るす穿孔があったことがわかり、目盛りと取締穴との位置関係から、最低もう1ヶ所取締穴があったことも確実である。さらに端には皿を吊るす穿孔があるため、現状より5cm程度は延びると考えてよいだろう。

次に、原則として右利き利用を踏まえて製作されていると考えられることから、B面が上目（上面）とすればC面が向目、そしてA面が前目となる。

残る問題は桟の総延長であるが、まずは秤座神家による規格から考えてみたい。神家の管理する秤には厳密な規格があり、それに照らし合わせると、本資料は銀試し（「銀ため」）の中の継桟秤となり、皿径は7.57cm（2.5寸）、桟の全長は22.7cm（7.5寸）で秤の質量は37.4g（10匁）と規定されている。さらに3種の目盛りは上目が63.6g（17匁）、前目が224.4g（60匁）、向目が748.0g（200匁）とされている。

次に、本資料から考えた場合、向目であるC面の目盛り設定が優先されていると考えるのが自然であろう。14点の穴による目盛りが最低もう1度設定されると仮定すると、約28cmが復元長とすることができる。その一方で、14点の目盛りが中央目盛りであると考えるならば、秤座の規格どおり22.7cmに全長を復元することも可能である。

ところで近年、京都において古代文化調査会による天秤工房跡発掘調査報告書が刊行された（古代文化調査会2004）。この報告では、慶長10年（1605）の記念銘墨書き土器や天秤鋳型に加え、角秤と評価される桟部の出土を見ており、その目盛りの様相が本資料と近似している。江戸初期の秤と特定できる貴重な資料であり、17世紀後葉以前と評価される本報告資料の蓋然性を高めてくれるだろう。

# 10 出土木製品の樹種同定

株式会社 吉田生物研究所

## 10-1 試料及び観察方法（遺物図版 83）

試料は赤穂城下町跡第3遺構面SX22から出土した漆器碗431である。高級アルコール含浸による保存処理を実施するにあたり、剃刀で木口（横断面）、柾目（放射断面）、板目（接線断面）の各切片を採取し、永久プレパラートを作製した。このプレパラートを顕微鏡で観察して同定した。使用顕微鏡はNikon社MICROFLEX UFX-DX Type 115である。

## 10-2 結果

### トチノキ科トチノキ属トチノキ (*Aesculus turbinata* Blume)

散孔材である。木口ではやや小さい道管（ $\sim 80 \mu\text{m}$ ）が単独かあるいは2～4個放射方向に接する複合管孔を構成する。道管の大きさ、分布数とともに年輪中央部で大きく年輪界近辺ではやや小さくなる傾向がある。軸方向柔細胞は1～3細胞の幅で年輪の一一番外側（ターミナル状）に配列する。柾目では道管は單穿孔と側壁に交互壁孔、螺旋肥厚を有する。放射組織はすべて平伏細胞からなり同性である。道管放射組織間壁孔は六角形をした比較的大きな壁孔が密に詰まって篩状になっている（上下縁辺の1～2列の柔細胞に限られる）。板目では放射組織は単列で大半が高さ $\sim 300 \mu\text{m}$ となっている。それらは比較的大きさが揃い階層状に規則正しく配列しており、肉眼では微細な縞模様（リップルマーク）として見られる。トチノキは北海道、本州、四国、九州に分布する。

#### 参考文献

伊東隆夫 1999『日本産広葉樹材の解剖学的記載物～例』京都大学木質科学研究所

北村四郎・村田源 1979『原色日本植物図鑑木本編緯・櫛』保育社

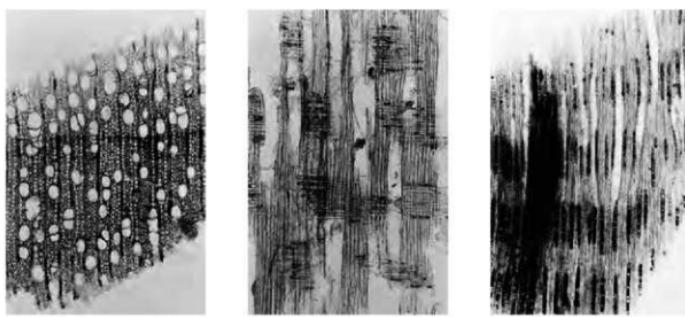
島地謙・伊東隆夫 1982『図説木材組織』地球社

島地謙・伊東隆夫 1988『日本の遺跡出土木製品総覧』雄山閣出版

奈良国立文化財研究所 1985『奈良国立文化財研究所 史料第27冊 木器集成図録 近畿古代篇』

奈良国立文化財研究所 1993『奈良国立文化財研究所 史料第36冊 木器集成図録 近畿原始篇』

深澤和三 1997『樹体の解剖』海青社



木口（ $\times 40$ ）

板目（ $\times 40$ ）

柾目（ $\times 40$ ）

# 11 赤穂城下町跡について

これまでに述べてきた発掘調査成果は、赤穂城下町についての歴史をより豊かに記述する資料となり、文献等による従来の研究成果をさらに一段階進めることになろう。ここでは、近年の発掘調査によって明らかになった赤穂城下町の歴史について、検討していく。

## 11-1 細分遺構面の把握と「地面の高さ」

最近の発掘調査によって、赤穂城下町における遺構面は大きく見て3面存在することが判明している。ここでは平成14年度及び15年度で得た9件の調査データをもとに、さらに細分される遺構面について示し、各遺構面の「地面の高さ」について検討してみたい。これらの調査区はすべて、JR播州赤穂駅から赤穂城跡にいたる南北道路沿いにあり、城下町跡の縱断トレンドとも言える様相を呈している。そしてこの周辺は、赤穂城下町における地形的な最高所であって、中世以来皆として利用されるなど集落営当初から人々が生活した地点であり、城下町においても交通、経済等の点で重要な位置を占めていたことは想像に難くない。

図53は、8件の発掘調査で得た遺構面の高さを一覧化したものである。表のうち左端の調査地点がこれらのうちで最も北側に位置しており、右側にいくにつれて南方にあることを示している。なお、遺構面の高さは、生活面ではなく各遺構面形成土の直上レベル、つまり造成レベルを採用している。この表から、各調査区における遺構面の高さは20cm以上の差が認められないことがわかる。とくに第2遺構面についてはほぼすべて1.5mで一致しており、隣接地点が多いと言え、計画的な造成であることを示唆している。ちなみに、これらの調査地点から西へ約200m離れた調査区（2003-2区）では、第2遺構面の高さは1.3mであった。これは、8ページに掲載している旧地形復元図の高低差から考えると、自然な勾配であると考えられる。

なお、これまでの調査で最も多くの遺構面を確認できたのは、2003-5区及び2003-11区の調査である。これらの調査では、第2遺構面及び第3遺構面をそれぞれ2面ずつ確認することができた。第3遺構面における2面の把握は両調査区とともに土間に張り替えであり（41ページ参照）、若干の改修に過ぎない。一方第2遺構面に関しては、2003-5区では炉跡のあった区域に礎石が樹えられ、また2003-11区では間取り境界石列の重複とともに若干の造成が認められており、比較的大規模な建替え・改修があったと推定される。本書で検討するように、第2遺構面は17世紀中葉から18世紀後葉までの約150年間という時期幅をもっているため、このように大規模な建替え・改修があつても不思議ではない。今回の調査においても、第2遺構面では礎石列の上にさらに礎石列が据えられた状況が認められるなど、建替え・改修を示す状況が見つかっている。以上の状況から考えて、18世紀代に一回程度、大規模な改修を受けているのが一般的な町家の姿と言えるだろう。

	2002-10	2003-7	2003-11	2003-5	2003-4	2002-5	2003-3	2002-9
第1遺構面	1.8m	1.5m	1.7m	1.7m	1.7m	1.7m	1.9m	1.7m
第2遺構面	1.5m	1.3m	1.5m 1.3m	1.5m	-	1.5m	1.5m	1.5m
第3遺構面	1.0m	1.1m	1.0m 0.7m	1.3m 1.1m	1.3m 1.1m	1.2m	1.3m(焼土下)	1.1m

図53 調査区ごとに見つかった各遺構面の高さ

## 11-2 赤穂城下町の都市整備—造成の検討から—

## ■ 11-2-1 17世紀の町割形成=第2造構面の形成=

第2造構面が形成されたのは、17世紀中～後葉と推定された。当該期の赤穂に認められる大きな変化は、浅野長直の赤穂入封とそれに伴う赤穂城の築城である。正保2年（1645）に赤穂に入った浅野長直は、慶安元年（1648）に赤穂城築城を開始、寛文元年（1661）に完成を見た。長直はこのほか、寛文11年（1671）に隠居するまで城下町の数々の整備を行ったことで知られる。主要な事業としては、赤穂城三之丸普請に際しての職人町移転、長池の埋立て、埋立地周辺における花寺建立と町割整備、東西惣門の建立、用水の再整備などが挙げられる。遺物の指し示す造成の時期が17世紀中～後葉であるという事実は、造成がこうした浅野長直による町割整備と深く関係していたことを示唆している。さらに各造構面の時間幅については、第1造構面（19世紀前葉）と第2造構面（17世紀中～後葉）とが約150年、第2造構面と第3造構面（17世紀前葉）とが約50年という、不均衡な様相が城下町全体に統一して認められており、計画的な整備である傍証となろう。以下、その実態を検討してみよう。

まず、町家と上水道との関係に注目してみる。すでに述べたように上水道は熊見川約7km上流から取水し、城下町の入口にあたる百々呂屋裏大枡まで導水された後に各町家へと配水されるが、それぞれの施設の「高さ」に注目すべき点がある。町家各戸に給水するまでの導水・配水施設は公共のものであり、またの上流との関係もあることから、大規模な改修は町人がそれぞれ独自で簡単にできることではない。また、発掘調査の結果でも、給水管の深さが時代に問わらず一定であるため、上水道全体をかさ上げするような大規模工事が行われた形跡は認められない。つまり、取水口、開渠による導水、百々呂屋裏大枡の配管等の高さはすでに規定されていることになる。そのため、町家の建築にあたって土地造成をいくら高くしたとしても、町内にある汲出枡は深い位置に一定にせざるを得ない（図54）。また、屋内の給水管を修繕・改修する深さにも一定の限度がある。しかしその一方で、町家造成をある程度の高さにしておかないと、高くなった道路から雨水の流入を招くことになるというように、赤穂城下町の地面は、上水道によって強く規定されているという事実がある。実際には、たとえば『赤穂市史』第二巻の記述によると「汲出枡は、家中・町家とともに径約二尺（注：約60cm）、高さ約一尺五寸（注：約45cm）の土管が三～五個積み重ねられ、底には瓶が埋められた。汲み揚げには長柄の桶や釣瓶が用い

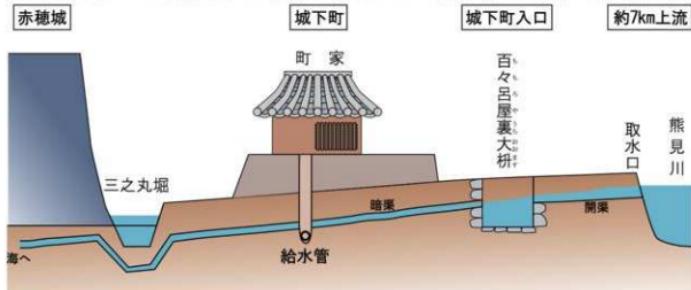


図54 上水道の取水口から赤穂城への道のり  
町家を高く造成したとしても、給水管を高く設置することはできない。

られた。」とある。これは赤穂上水道における汲出枠の最終的な姿であって、遺構から判断する限り江戸時代初期はこのような状態ではなかったはずである。

次に、正保2年（1645）から寛文7年（1667）の間に行われた造成について記録した『年々御侍屋敷其外色々御用定引覚』（花岳寺所蔵、赤穂市1982）を見てみよう。これは城郭、侍屋敷、足軽屋敷造成や道路、上水道の設置など、いわゆる公共事業に限定された記録ではあるが、浅野長直による赤穂城築城のほか、城下町整備の具体的な状況を示している重要な史料である。これによると、加里屋地区において22年間に131件の造成があり、城郭のみならず、侍屋敷、足軽屋敷、田町、新町の造成及び戸島井溝、島田井溝（上水道）の敷設が藩主導で行われたことがわかる。

赤穂城築城の願い及び許可は慶安元年（1648）に行われているが、それ以前の正保3年（1646）にはすでに石材の採掘を開始、石落場を設定しているほか、風呂屋町（浅野赤穂城三之丸）付近ではすでに堀が掘削されていた。これは、築城の内諾をすでに得ていたとする先学に沿っている。慶安2年（1649）には「御城御普請の内に成った区画「沖」とあることから城南部）が3件あり、慶安4年（1651）には土取場が設定されている。さらに、大手口（浅野赤穂城三之丸大手門南方）において承応元年（1652）に立退きが行われた。この文書の性格上、工事着手の時期を示すものではないと思われるため評価は難しいが、土取場及び立退きについては、その背景をある程度推定できよう。慶安4年（1651）の土取場設定は、約10,000という規模の大きさから本丸周辺を埋め立てたための造成用と考えられ、この記録から本丸周辺造成は慶安4年（1651）以降、柵形等の重要区画の整備工事は承応元年（1652）前後という工程がとられたと想定することができる。当時の著名な軍学者であった山鹿素行が二之丸虎口の柵張を変更したと言われているのは承応2年（1653）のことであり、整合する。なお、本丸周辺の埋



立ては、見かけ上広大な面積に見えるが、実はすでに中洲となり、島地であるところがほとんどで、攝上城の周辺が主要な工事地となっている(図55)。ちなみに『浅野長直行業条目』によると「本城自東方普請石垣築初事所以其年明方也、是以自翌月廿一日早天築營初専而自東方順結南方・西方、北方於石垣也」とあり、城の東部、南部、西部、北部という順序で石垣が築造されていったとされている。

侍屋敷は、すでに正保2年(1645)から普請が行われており、慶安元年(1648)には浅野赤穂城二之丸内にある岡林塗の助屋敷も造成されていることから、城郭整備と並行して屋敷普請が行われたことがわかる。ただ漫野時代における城内の屋敷は、池田時代城下町の推定復元図からすると、すでに陸地

城替普請関係記事

地 目	町	区	級	歩	施 算	年 代	事 項	関係する事業
屋敷	2	2	2,232	nf	正保3年(1646)	御城御普請の時藤井二郎垣屋敷又御番ともに成り、所は元風呂屋町	城(築)・侍屋敷	
仲上島	4	17	453	nf	慶安2年(1649)	御城御普請の内に成る	城	
仲下田	2	9	12	2,916	nf	慶安2年(1649)	御城御普請の内に成る	城
仲下屋	5	7	10	5,686	nf	慶安2年(1649)	御城御普請の内に成る	城
屋敷		1	24	179	nf	慶安4年(1651)	御城御普請につき町屋敷の内伊藤兵衛屋敷屋敷の内に入る	城
下上島	9	4	1	9,326	nf	慶安4年(1651)	御城御普請の上より築け成り、所は伊藤五右衛門様の南端の外	城(土塁塗)
下島	5	5	5	513	nf	慶安4年(1651)	御城御普請の時取り繕て成る、所は伊藤五右衛門様の南端の外品	城(土塁塗)
屋敷	3	4	3	3,382	nf	承応元年(1652)	御城御普請の時大手口町屋敷立造き申分、所は右の木町	城(大手口)

侍屋敷普請関係記事

地 目	町	区	級	歩	施 算	年 代	事 項	関係する事業
島上町	3	9		38,678	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中上田	2	1	4	2,096	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中田	6	25		579	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島下田	2			199	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島下田	3	10		331	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
上島	2	1	21	2,153	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る、所は千馬三郎兵衛屋敷	侍屋敷
上島	8	5		8,430	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
中島	7	12		734	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
下上島	2	11		238	nf	正保2年(1645)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	1	24		179	nf	正保2年(1645)	足接役御侍屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	2	10		232	nf	正保2年(1645)	脚接役御侍屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	2	2	15	2,232	nf	正保3年(1646)	御城御普請の時藤井二郎垣屋敷又御番ともに成り、所は元風呂屋町	城(築)・侍屋敷
上島	3	9	17	3,924	nf	正保3年(1646)	御侍屋敷に成る、所は元加里屋敷	侍屋敷
上田		24		80	nf	正保3年(1646)	出御御臣屋敷の内に入る	出屋敷侍屋敷
中上田		24		80	nf	慶安元年(1648)	岡林塗の助屋敷下屋敷の内に入る	侍屋敷
島上田	1	7	13	10,658	nf	慶安元年(1648)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中上田	2	20		265	nf	慶安元年(1648)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
上島	3	27		387	nf	慶安元年(1648)	岡林塗左五郎衛門様屋敷に成る	侍屋敷
上島	1	19		162	nf	慶安元年(1648)	岡林助助御御下屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	22			73	nf	慶安元年(1648)	町屋敷の内賀谷公仁衛殿屋敷の内に入る	侍屋敷
島上田	3	26		3,962	nf	承応元年(1652)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島下田	11			37	nf	承応元年(1652)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中田	1			100	nf	承応元年(1652)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
中上田	8			794	nf	承応3年(1654)	岡林塗の助屋敷下屋敷に成る	侍屋敷
島上田	2	3	14	2,328	nf	承応3年(1654)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中上田	3	5		315	nf	承応3年(1654)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中田	6	28		688	nf	承応3年(1654)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	6			26	nf	承応3年(1654)	岡林塗の助屋敷下屋敷に成る	侍屋敷
島中上田	3			298	nf	明暦2年(1656)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中田	2			199	nf	明暦2年(1656)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島上田	3	9	4	3,882	nf	明暦2年(1656)	御侍屋敷に成る矢張共に	侍屋敷
屋敷	1	9	13	1,928	nf	明暦2年(1657)	川端屋敷御普請の時御町立造き	川端屋敷(御町立造き)
島上田	1	3	7	1,313	nf	万治元年(1658)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中上田	2	12		239	nf	万治元年(1658)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
島中田	12			40	nf	万治元年(1658)	御侍屋敷に成る	侍屋敷
屋敷	2	1		202	nf	万治元年(1658)	浅井一學屋敷に成る	侍屋敷

図56 赤穂城・侍屋敷の造成に関する記事一覧

足軽屋敷書類係記事						
地 目 町	反 番 番	施 設 (面積 五人)	年 代	事 項	関係する事業	
下島	1 4 15	1,448 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	中里畠を御前屋敷に御普請の内に成る。所は百目塚の外	宇治足軽屋敷	
下曲	1 6	1,587 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	中里畠を御前屋敷に御普請の内に成る。所は百目塚の外	宇治足軽屋敷	
中腰中島	9	8,926 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	御定軽屋敷に成る	宇治足軽屋敷	
中腰下品	2 1 8 15	21,670 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	御定軽屋敷に成る	宇治足軽屋敷	
中腰下ヶ島	1 3 9 12	13,825 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	御定軽屋敷に成る	宇治足軽屋敷	
上田	1 7	123 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	中里畠御普請の時山崎山より右落溝に成る	宇治造堤?	
中田	15	50 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	中里畠御普請の時山崎山より右落溝に成る	宇治造堤?	
下田	19	63 m <sup>2</sup>	正徳3年(1663)	中里畠御普請の時山崎山より右落溝に成る	宇治造堤?	
上田	9	30 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	御定軽屋敷の時山田井傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島中田	3 8 4 19	26,146 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
島中上田	3 24	377 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
島中田	1 2 24	1,270 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
島中	6 21	665 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
島下ヶ田	9 3	903 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
上田	4 3	407 m <sup>2</sup>	承応3年(1652)	御定軽屋敷に成る	足軽屋敷	
上田	8 28	886 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷御普請の土取り場に成る	足軽屋敷(土取場)	
中田	5 13	539 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷御普請のとき土取場に成る	足軽屋敷(土取場)	
上田	4	297 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷御普請の土取り場に成る	足軽屋敷(土取場)	
中田	4 4	410 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷御普請の土取り場に成る	足軽屋敷(土取場)	
上田	7 19	758 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷方々御普請に付き行田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島中田	1 28	192 m <sup>2</sup>	承応元年(1653)	御定軽屋敷御普請につき島田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島中田	9	30 m <sup>2</sup>	承応2年(1653)	御定軽屋敷にきき島田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島上田	1 22	1,065 m <sup>2</sup>	明暦2年(1656)	御定軽屋敷に成る	長柄屋敷	

#### 田町・新町造成係記事

地 目 町	反 番 番	施 設 (面積 五人)	年 代	事 項	関係する事業	
上田	1 9	129 m <sup>2</sup>	正徳3年(1664)	田町新屋敷割の内に入る	田町	
中上田	4 12	437 m <sup>2</sup>	正徳3年(1664)	田町新屋敷割の内に入る	田町	
中田	6 10	6,480 m <sup>2</sup>	正徳3年(1664)	田町新屋敷割の内に入る	田町	
下田	2 14	245 m <sup>2</sup>	正徳3年(1664)	田町新屋敷割に成る	田町	
上田	1 3 28	1,382 m <sup>2</sup>	正徳3年(1664)	田町新屋敷割の内に入る	田町	
上田	7 19	728 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	新面敷割の内に入る	新町	
中上田	6 17	553 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	新面敷割の内に入る	新町	
中下田	1 2	1,191 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	新町延界に成る	新町	
下田	2 29	2,972 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	田町延界に成る	新町	
下ヶ田	4 8 8	4,787 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	新町延界に成る	新町	
上田	1	100 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	田町延界割の内に入る	新町	
屋敷	1 1	103 m <sup>2</sup>	承応元年(1662)	新面敷割の内に入る	新町	

#### 用水関係記事

地 目 町	反 番 番	施 設 (面積 五人)	年 代	事 項	関係する事業	
中下田	2 15	248 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	戸島井傍に成る	戸島井傍	
下田	3 1 1	3,078 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	戸島井傍に成る	戸島井傍	
下田	9	30 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	戸島井傍に成る	戸島井傍	
島中田	4 27	496 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	島中井傍に成る	島中井傍	
島中田	6	27 m <sup>2</sup>	慶安2年(1649)	島中井傍に成る	島中井傍	
下田	2 18	258 m <sup>2</sup>	慶安4年(1651)	島中井傍下に成る	戸島井傍	
上田	7 19	758 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	御定軽屋敷方々御普請に付き行田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島上田	1 28	192 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	御定軽屋敷御普請につき島田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
島中田	9	30 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	御定軽屋敷に刻み島田井傍付賀弔申傍下に成る	足軽屋敷・島田井傍	
中上田	6	20 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	島中井傍に成る	島中井傍	
島中上田	13	43 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	島中井傍に刻み島田井傍付賀弔申傍下に成る	島中井傍	
島下田	3	10 m <sup>2</sup>	承応元年(1652)	島中井傍に成る	島中井傍	
下田	1	100 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	戸島井傍付賀弔申傍下に成る。但し6段の内1筋6歩古構おこしに成り戸島井傍	戸島井傍	
下田	26	80 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	戸島井傍御普請の時溝下に成る	戸島井傍	
上田	8 4	867 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
中上田	2 4	212 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
中田	1 20	166 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
中下田	7	24 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
下田	2 2	205 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る。租し内1筋18歩古出来地に成引分	黒谷道	
下ヶ田	19	34 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
中上田	7	24 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
中田	6	20 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
下田	24	80 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
山下ヶ島	12	40 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	黒谷道に成る	黒谷道	
島中上田	24	80 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	道版六筋の奥門横前道に成る	道路	
上田	1 6	120 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	妙典寺寺の後百姓新町の道に成る	道路	
屋敷	24	80 m <sup>2</sup>	万治3年(1658)	橋本町の内御足軽屋敷の道に成る	道路	

図 57 足軽屋敷、田町、新町、上水道の造成に関する記事一覧



赤穂城曾請	侍屋敷普請	足軽屋敷普請	田町造成	新町造成	戸島井浦	島田井浦	萬石造敷設	その他
正保2年(1645)	中島三郎兵衛敷 面積151.54ha							
正保3年(1646)	赤穂城下町跡 御用邸(島田井浦) 面積151.54ha	赤穂城下町跡 御用邸(島田井浦) 面積151.54ha	赤穂城下町跡 御用邸(島田井浦) 面積151.54ha	島田1,572ha				
正保4年(1647)								
慶安元年(1648)	幕府邸、舟町 御用邸(島田井浦)	御用邸(島田井浦) 面積151.54ha						
慶安2年(1649)	島田1,554ha				1,554ha	1,534ha		東北町
慶安3年(1650)								
慶安4年(1651)	幕府邸付 伊藤五右衛門敷地敷		田町の土砂を造成、 運搬せよとする。	田町造成	27ha		伊藤半蔵敷 大屋千代敷	
承応元年(1652)	大手口立道 1,362ha	島田1,554ha	島田1,554ha	島田1,454ha	1,454ha		丸山半蔵敷 近江守敷	
承応2年(1653)			田町の土砂を造成、 運搬せよとする。				西松川 越後川	
承応3年(1654)		御用邸(島田井浦) 面積151.54ha					東北町 越後川	
明暦元年(1655)							ひだりの御敷	
明暦2年(1656)		島田1,444ha						
明暦3年(1657)	川崎屋敷 御用邸(島田井浦) 面積151.54ha						伊藤半蔵敷 大屋千代敷	
万治元年(1658)		足軽一丁目敷 面積1.79ha		1ha			伊藤半蔵敷 大屋千代敷	
万治2年(1659)								
万治3年(1660)				1ha		1,412ha	伊藤半蔵敷 大屋千代敷	
寛文元年(1661)	赤穂城曾請							
寛文2年(1662)							ひだりの御敷 越後川	
寛文3年(1663)							西松川門前 大手の馬鹿塚	
寛文4年(1664)								
寛文5年(1665)		笠置井上南門庭敷 15ha					西松川御敷敷設	
寛文6年(1666)								
寛文7年(1667)							伊藤半蔵敷	

図58『年々御侍屋敷其外色々御用定引覚』にみる普請の年代

化していた部分に収まっており、同時並行の工事も大きな問題はなかったと推定される。なお、承応元年（1652）以降に造成された侍屋敷は、下屋敷を除いてすべて地目に「島」という名が冠されており、城郭普請の「沖」という語との対比や絵図との照合から、城下町西方の田地を指している（図55）。そのため、「島」地域の侍屋敷普請は正保2年（1645）の大規模埋立てに始まり、長期間行われた一方、それ以外の侍屋敷普請はほぼ1645～1649年のうちに完成したことがわかる。さらに、この「島」区域を造成していた承応元年（1652）から万治元年（1658）にかけては、屋敷普請が隔年に設定されており、地区ごとに計画的な造成が行われたと推定される。

足軽屋敷については、正保3年（1646）に「中須」地区の造成が行われている（図55）。山崎山からの石落場を設定していることからも、石垣護岸整備を兼ねるような場所であると思われるが、舟入周辺の水主屋敷一帯を指すのか、中村の北部にある足軽屋敷・長柄者屋敷を指すのか、判断しかねる。次に、承応元年（1652）には上田、中田、上扇、中扇を土取場とし、「島」区域を足軽屋敷として造成している。ほかに足軽屋敷を造成した記録がないため、この「島」区域は長池の南方から西方地点であると推定される。侍屋敷普請には「島」を冠するものと何も冠しないもの、足軽屋敷普請には「島」「中須」を冠するものと何も冠しないものがあり、絵図からみた各屋敷の分布や地目からも、この地域区分は適切であると考える。そして、侍屋敷普請については数多くのピークが認められるものの、足軽屋敷普請については「中須」の普請が正保3年（1646）、「島」の普請が承応元年（1652）にピークをもっていることがよくわかる。

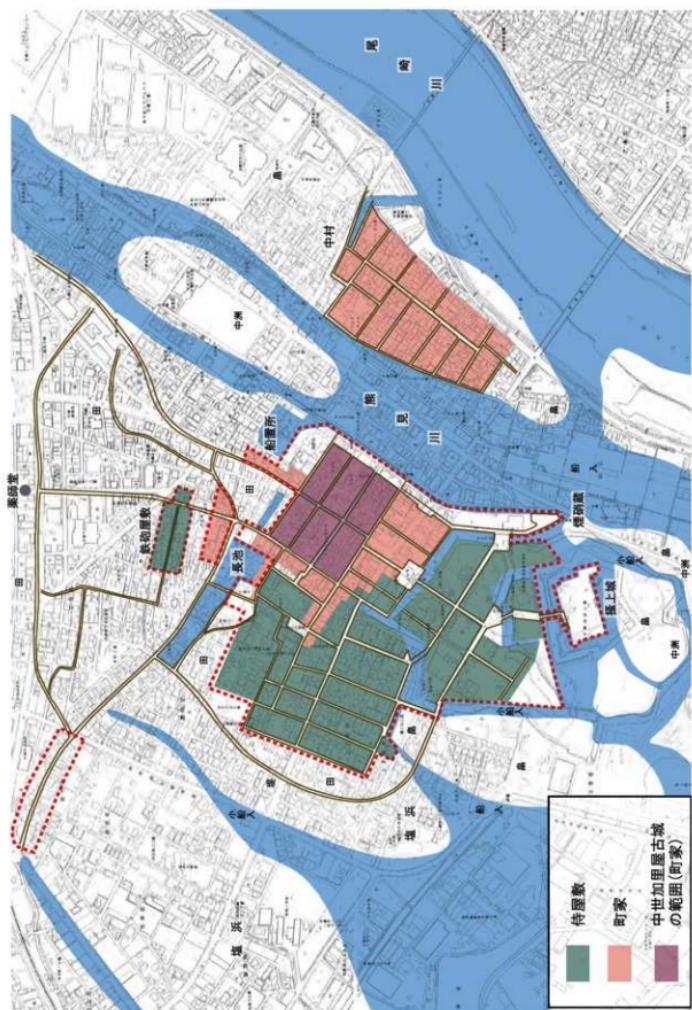


図59 池田時代（1630～1640年代）の城下町元図

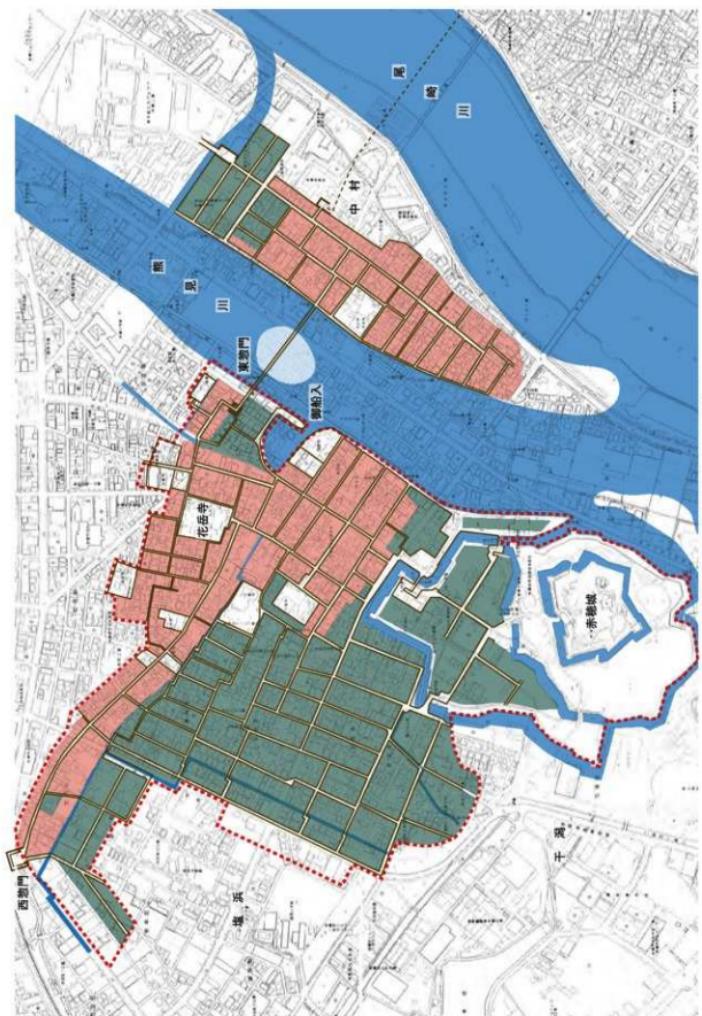


図60 江戸時代（1660～1700年代）の城下町元図

戸島井溝と島田井溝は、それぞれ戸島新田への戸島用水、島田村への島田用水を示していると考えられ、それぞれ慶安2年(1649)より工事を開始、その後には完成を見ている。とくに慶安3年(1650)の戸島新田村成立は、前年の戸島井溝が敷設されてから実現したものであり、計画的な事業であることを再認識させる。

以上のような状況は、赤穂藩主導による城下町の一括整備が行われたことを如実に示しているが、町家の造成については触れられておらず、その詳細は不明である。ただ、城下町整備が本格化し始めるのが田町、新町を造成する承応元・2年(1652、1653)前後のことであり、町家の造成計画の実施はこれと同時期かもしれないがそれ以降のことであると考えるのが自然であろう。

3つの目次点として、具体的な資料として提示することは難しいが、各町家ごとの造成土の質の違いを挙げることができる。今回報告した調査区では、第2遺構面形成土の一部には焼土を含む土が見られたが、この造成土は他調査区で認められず、広範囲にわたって一括して造成されたと考えることはできない。このことから、各町家の造成に関しては、町家建築時にそれぞれの町人によって行われたと考えることができよう。

ちなみに、本書で報告した調査区に関して言えば、建物礎石列の観察から、町家が一度に建てられたことを推定している(66ページ)。南北にして24間(48m)の規模の町家を一括して建築しているその景觀は、「ふつう」の事態とは言いがたく、まさに新たな町づくりといった感がある。

以上見てきたように、池田時代に形成された、赤穂城下町の生命線である上水道施設という大きな物理的な規制の上に、浅野長直による計画的な都市整備政策があったのが赤穂城下町整備の実態であり、これらの規制にあって各町人が町家建築を行ったことが、本調査地周辺における造成土の標高が1.5mでほぼ一致するという偶然なる結果を生み出していると考えられる。

### ■ 11-2-2 18世紀末の町割形成=第1遺構面の形成=

第1遺構面の形成は、18世紀後半～19世紀初頭である。西暦1750年～1800年前後の赤穂藩主は、森忠洪(延享4：1747)、森忠興(明和6：1769)、森忠賛(安永9：1780)、森忠哲(享和元：1801)であり、これらの代の間に大規模な土地造成が行われたと推定される。しかし、浅野氏による大規模な整備はともかくとして、財政的に破綻をきたしてきた森時代において、都市整備が防火防災の観点から積極的に行われたかどうかは疑わしい。浅野時代においても、町家の一括造成は現実的に困難であるし、また大規模であれば長池の造成同様、文献に記載されたと考えられることから、何かの契機によって、段階的に進行したと考えるのが自然であろう。ここでは、災害記録から考えてみたい。

図61は、江戸時代から近年までの水害記録をまとめたものである。この表を見てみると、大雨や洪水による大被害の記録は寛政4年(1792)を最後に認められず、明治25年(1892)のいわゆる「明治大水害」まで約100年間は大水害がなかったことがわかる。18世紀代はおよそ10年間に1度の大規模な堤切れが起こっていることを考えると、水防事業の完成を見た時期が、18世紀末であったといえるだろう。第1遺構面が形成された18世紀末とはこのような水防事業の完成期にあたるが、1749年7月、1764年8月、1789年6月、1789年11月、1792年7月と、頻繁な大洪水に悩まされた時代でもあった。以上のような社会状況が、城下町の造成を計画する契機になったと考えられる。その後、第1遺構面により上に大きな造成が行われていないことは、水防事業の完成とともに、洪水による家屋内浸水が少なくなったためと推定できよう。またこれまでの発掘調査では、第1遺構面を形成する造

年 代	日 付	記 事
寛文12年(1672)	8.17	大風大潮にて御崎新浜村の堀川堤切れる
延宝元年(1673)	5.12-14	大雨、尾崎川堤124間、堀川堤146間切れる
大和3年(1683)	6.26	大雨、赤穂城下、堀川堤に大被害あり
貞享3年(1686)	7.25	大雨、御崎新浜村で堤切れる
貞享4年(1687)	10.10	大雨、洪水、城内外に浸水する
元禄14年(1701)	8.14-17	高波で西浜塩田堤防の一部損壊する
元禄15年(1702)	7.28	高波で西浜塩田堤防の一部損壊する
元禄15年(1702)	8.29	高波で西浜塩田堤防の一部損壊する
元禄年中(1688-1704)		小広門村、洪水の難を逃れて中村に移住し廃村
宝永2年(1705)	5.27	大洪水、高野村で堤切れる
宝永4年(1707)	8	大風、大地震による塩田大被害
享保11年(1726)	5.27	大洪水、家50軒流失する
享保14年(1729)	8.19	大雨、土手、堤切れる
元文元年(1736)	5.26-27	洪水、堤切れ1,802間、流家64軒
延享元年(1744)	8.10	大風高潮、赤穂藩領田畠の荒れ19,469石余に及ぶ
延享2年(1745)	6.4	大雨、市域での堤切れ1,630間、田畠の損耗3,760石余
寛延2年(1749)	7.2	洪水、堤切れ2,241間、流家48軒
明和元年(1764)	8.3	大雨、坂内17ヶ所堤切れ、流失・漬家多數、浜8ヶ所切れる
寛政5年(1789)	6.18	洪水、田畠の損耗5,505石余、堤切れ3,476間。家屋流失123・倒壊154軒、溺死11人
寛政元年(1789)	11.4	洪水、川沿い市町村々の被災168町6反余(2,855石余)
寛政4年(1792)	7.26	大風雨、大潮にて城壁外破損、土手363間痛み、潰家238軒など被害甚大
文化4年(1807)	2.26	大津川堤／内池の堤切れ、溺死者あり
明治25年(1892)	7.23	明治大水害
昭和51年(1976)	7.6-7	台風17号大洪水

図61 文獻に残された江戸時代以降の災害記録一覧

成土はすべててしまりのない粗砂であることがわかっている。おそらく海砂もしくは川砂であり、その使用は18世紀末からと推定される。

### 11-3 洪水被害による造成契機とその年代

これまでの検討で、第2造構面の形成は浅野氏による城下町再整備、第1造構面の形成は防災を背景としたものであったと推定した。ここでは、実際の年代について、考えてみたい。

まず、第2造構面の形成について考えてみよう。被害甚大として記録されているのが延宝元年(1673)5月12日から13日にかけての大暴雨である。この大雨では御崎新浜村の尾崎川堤が120間にわたって切れたほか、赤穂藩領内が広く大洪水に見舞われた。次に貞享4年(1687)の大雨である。この大雨では、城内の櫓・堀の多数が破損、侍屋敷22軒、足輕屋敷47軒、町家在々所々2,304軒が潰れた。うち760軒が半壊、27軒が流失したとされる。元禄11年(1698)には加里屋上町周辺で町家93軒が火事で焼失している。これらの災害により倒壊した町家は、建替えをしているはずで、1690年前後まで町家再建が多数行われたと考えてよいだろう。今回の調査区では17世紀中～後葉の造成としたが、城下町全体における第2造構面形成の下限は、文献から判断すると、この年代前後と考えられる。

第1造構面の形成はどうだろうか。18世紀代の被害記録としては、まず延享元年(1744)8月の大風高潮がある。藩領田方の荒れが8457石、畑方の荒れが11,012石7斗に及んだ。堤切れは928間であった。翌年の延享2年(1745)6月の大暴雨では、堤の根切れ1,450間、中切れ180間の被害があり、寛延2年(1749)7月にも堤の根切れ2,075間、中切れ166間があった。寛政元年(1789)6月には洪水があり、堤切れ3,467間、倒壊家屋154軒、半壊44軒、流失123軒、溺死11名であった。第1造構面の形成は明確な契機を見出しがくいが、特に、寛政元年(1789)の洪水からの復興時には、藩の設定した新たな道路面の高さに合わせた町家造成が行われたことであろう。

## 11-4 町家における瓦葺き、礎石建ち建物の達成について

江戸遺跡も含めた周辺地域の城下町において、一般の町家に瓦葺建物が普及するのは18世紀以降と言われているが、赤穂城下町跡の発掘調査では、第3遺構面からも比較的多量の瓦が出土している。第2遺構面を形成する造成土及び第3遺構面出土の瓦には、生焼けのものも多く認められ、また規格が一定しないものが多い。これらがなぜ出土するのかが大きな問題として残っている。そしてもうひとつ、町家において礎石建ち建物がいつから形成されたか、またそれ以前はどのような建物であったのかについても近年議論があり（関西近世考古学研究会2004）、ここで検討しておきたい。

### ■ 11-4-1 町家の瓦葺きがいつ行われたのか

『寛永元年借（加里）屋敷検地帳』（1624）及び寛永21年（1644）の田方、畠方、山畠、沖畠、塩田の各検地帳を検討した廣山堯道氏の研究（赤穂市1983）では、検地帳に記載された商工業者が一部の存在であることを指摘しつつ、寛永21年（1644）時点における瓦師1名の存在を認めている。しかし、宝永4年（1706）の『加里屋町明細帳』には、「藁屋根ふき」として8名が、「板屋根ふき」として4名が数えられており、18世紀初頭には藁屋根もしくは板屋根葺きに関する需要が相当数あったことが推定される。つまり17世紀代における瓦葺きの需要は、侍屋敷など比較的階級の高い身分の屋敷にほぼ限られていたと推定できよう。次に、洋風画家である司馬江漢の著した『江漢西遊日記』には、天明8年（1788）9月2日に赤穂を訪れ、加里屋の町家建物がすべて瓦葺きであったことに驚いたという記載がある。

以上の2点から、加里屋の町家の多くが瓦葺きになったのは18世紀前半から18世紀後半の間であり、少なくとも第1遺構面が形成された時（19世紀前葉）には主要な町並みは瓦葺きとなっていたことがわかる。ただ篠宮・佐野1988による町家構造の調査では、茅葺きの建物が多く確認されており、司馬江漢が驚いたといわれる瓦葺きの町家は、表通り周辺に限られる状況であったのかもしれない。

さて、発掘調査では第2遺構面において18世紀後半の陶磁器類と瓦片との共伴出土が多く確認されており、当該期については瓦葺建物が一般的であったと推定できる。しかし赤穂城下町跡では、第2遺構面形成土や第3遺構面においても比較的多くの瓦の出土が見られる。これらの瓦には軒瓦がほとんどなく、生焼けで赤色に発色したものが多い傾向にある。

また瓦の厚さや調整手法などは統一されておらず、非常にランダムな印象を受ける。こうした現象は、筆者が調査した地区に関しては全調査区で確認されており、今回の調査例を特殊と位置づけることはできない。周辺地域の事例では当該時期の瓦葺町家の存在は稀少であるが、本調査第3遺構面の掘立柱建物の柱掘方内にさえ瓦片が出土している事実は、一部であっても瓦葺建物の存在を示唆するに十分な資料と言えよう。特に、第2遺構面形成土以下に瓦が含まれている調査区は、現状ではすべて中世の加里屋古城の範囲に収まっており、特殊な位置づけの建物が集中していた可能性も考えられる。なお、出土瓦の調整手法はすべて鉄線挽き（コビキB）であり、出土瓦の生産時期が中世にさかのばる可能性は低いため、加里屋古城で用いられた瓦を再利用したとは考えられない。



2003-9区 第2遺構面の遺物埋まり

以上のことと総合して考えると、少なくとも中世に加里屋古城のあった範囲では、全面とは言わないまでも、屋根の一部を瓦葺きにした家々が並んでいたと考えてもよさそうである。掘立柱建物を検出している地区でも出土が見られるため、礎石建物であった必要はないであろう。

#### ■ 11-4-2 町家の礎石建ち建物とその前身建物

これまでの赤穂城下町跡発掘調査では、第3遺構面（17世紀前半）での確実な礎石建ち建物はあまり見つかっていない。17世紀中～後葉以降の第2遺構面ではすべての調査で礎石建ち建物が検出されているため、礎石建ちの町家が一般的となったのは17世紀中～後葉以降と言えよう。では、それ以前の建物はどのような構造であったのか。2003-11区の調査を紹介したい（36ページに写真）。

2003-11区は対象面積がわずか81mの調査であったが、17世紀前半に位置付けられる第3遺構面で建物跡を検出している。この建物跡は「コ」字状にめぐる拳大の石列と掘立柱とで構成されており、南北10.6m、東西3.5m以上を測る。間口側（東側）では、1.7～2.3m間隔で掘立柱そのものが等間隔に据えられた状態で出土している。建物の中央付近では地面を掘りくぼめた2基の炉跡を検出し、その以北では土間面を確認したほか、さらに西にも掘立柱掘方2基が認められた。石列と掘立柱との層位及び位置関係に若干検討の余地を残すものの、現在はこれらを一連の建物跡であると考えている。石列の多くは上端に明瞭な平坦面をもっておらず、また規模からしても柱が直接乗るとは考えがたい。そのため、掘立柱建物の壁基礎である可能性を指摘しておきたい。このような明確な建物跡ではないが、赤穂城下町跡の第3遺構面では拳大の石列が多く調査で確認されており、また2基連結の炉跡との共伴検出も複数例あるため、17世紀前半には同様の建物が多く存在していた可能性が高い。これらの建物は後世の町家のように密接して築かれておらず、浅野時代の城下町とはまったく異なる集落景観であったことだろう。「民家皆茅葺きにて町並なし」とされた宇喜多時代を彷彿とさせるが、当該遺構面でも道路側溝石組を1例検出しておらず（201ページ）、町割に変化は認められない。つまり元和2年（1621）の加里屋大火以後の建物跡である可能性が高いと言えるが、道路石組検出地点は中世加里屋古城の大手口付近に該当し、特殊な遺構である可能性も捨てきれない。今後の調査例を待ちたい。

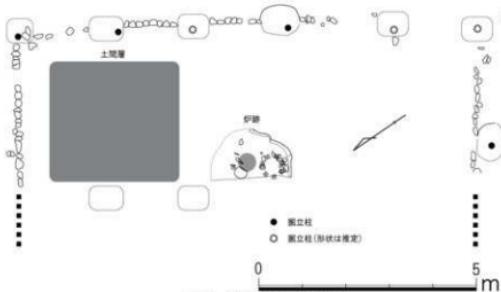


図62 2003-11区 掘出建物  
写真は36ページに掲載。図の上が道路側であるが、道路側溝は見つかっておらず道路から若干離れて建物が建てられていたことがわかる。同様に、隣接する建物もない。炉の北側にある柱掘方2基は調査区壁で見つかったもので、以南にあるかどうかは確認できていない。石列の天端標高はおよそ1.0mであり、現在は湧水する。

### 11-5 町家建築における尺について

江戸時代の代表的な建物寸法は1間が6尺5寸（196.95cm）とされているが、各地の発掘調査等で6尺3寸を基準とする建物の検出などが知られており、さまざまな議論がある。ここでは、近年の調査における代表的な礎石列でその基準を検討してみたい。まず本書で報告した、第2遺構面（17世紀中・後葉～18世紀後半）の敷地境界石列と間取り境界石列の礎石間の芯々距離を見てみよう。

桁方向は、敷地境界石列と間取り境界石列のそれぞれの礎石を直線でつなぎ、等間隔を保ちつつすべての直線の交点が礎石上に来るよう設定した（69ページ）。その結果、147～148cmの間隔が最も良好な配置関係となった。およそ3/4間に相当すると考えて比較する。6尺3寸の場合3/4間は143.1675cm、6尺4寸の場合3/4間は145.44cm、6尺5寸の場合3/4間は147.7125cm、6尺6寸の場合149.985cmであるため、6尺5寸を基準とした可能性が極めて高いと言える。

次に梁方向であるが、東柱礎石が多いために正確な数値を出すことが困難である。よって、ここでは敷地境界石列と間取り境界石列の距離を尺寸法に合わせて考えてみたい。2者の石列は約590cmであり、およそ3間に相当する。6尺3寸の場合3間は572.67cm、6尺4寸の場合3間は581.76cm、6尺5寸の場合3間は590.85cm、6尺6寸の場合3間は599.94cmである。これらのうち、両石列の中心の距離に最も近いものは、6尺5寸の3間である。

以上の検討から、2003-3区第2遺構面の建物遺構（17世紀中・後葉～18世紀後半）における基準は、1間に6尺5寸が適用されていることがわかった。

もうひとつ、先述の2003-11区第3遺構面（17世紀前半）の建物跡における掘立柱間の距離を計測してみる。まず確実な数値として、それぞれ南北にある東西方向の石列間の距離は10.6mである。そして位置を確定できた掘立柱の柱間距離は2.3mを測る。梁方向には10.6mの間に柱が6本あり、等間隔に存在すると仮定すれば柱間距離は2.12mであることになる。掘立柱自体が傾いているものもあるため、それぞれの柱間距離について確実な数値を出すことは困難だが、南北にある東西向石列については、それぞれの石が列状に並んでおり、大きな誤差はないと考えられる。この検討からわかるることは、2003-11区第3遺構面（17世紀前半）の建物跡における基準は、1間が2mをゆうに越えたものであったという事実である。また、柱間距離が等間隔にならない点も、これまでに認められている全国の調査成果を追認したものと言えよう（関西近世考古学研究会2004）。

### 11-6 給水路と排水路の実態

すでに述べたように、赤穂には元和2年（1616）完成と言われる上水道が、城下町を縦横無尽に走っている。当時の用水は、すべてこの上水道によってまかなわれており、文字通り赤穂の生命線であった。これまで赤穂上水道の研究は多く行われてきたが、文献及び民俗調査にほぼ限られていた。そのため、近年の発掘調査における実物の出土は、赤穂上水道の研究にとって大きな進歩となろう。ここでは、検出した上水道遺構について若干の検討を行いたい。

赤穂上水道は、約7km上流の高雄地区（後には木津地区）から水を取水し、山崎山の麓を開渠で通つて城下町北端にある百々呂屋裏大枡まで導水された。百々呂屋裏大枡付近では濾過が行われたとも言われるが、定かではない。この枡は、文献によると2間×2間の大規模な枡であり、平成15年度には兵庫

県教育委員会によって一部の調査が行われて位置が確定している（15ページ）。この場所で余水は熊見川（現在の加里屋川）へ戻され、用水は暗渠によって城下町へ配水、各戸へと給水された。配水路は、三之丸大手門のある城下町南端にぶつかると、三之丸の堀下をサイフォン式の橋で潜り、城内へと配水された。その後、三之丸武家屋敷、二之丸武家屋敷、二之丸庭園、本丸御殿、本丸庭園などを潤した後、南方の城外（海）へと流された。百々呂屋裏大枡からの配水管はほぼ現道下にあったが、すでにさまざまな配管によって多くが消滅しており、調査で確認されるのは、配水管から各町家へ給水される際の給水管が多くを占める。

さて、赤穂城下町跡の発掘調査では膨大な数の上水道関連遺構が検出されるが、その継続性ゆえに、江戸時代前期に確実に位置付けることができる上水道遺構はそれほど多くない。多くは重複して築かれるために、破壊されてしまうのである。ここでは、最古の上水道遺構を求めて、これまでの調査成果を検討してみる。

### ■ 11-6-1 2002-9 区の上水道関連遺構



2002-9 区 第3遺構面の上水道枠

この調査区では、第2遺構面形成土内に多量の遺物溜まりが確認され、その下層で竹管及び木製角枠が検出された。遺物溜まりでは多量の瓦のほか肥前磁器、肥前陶器、土師皿、焰焼、備前焼窯、木製品、瓦質火鉢、硯など、さまざまな種類の生活品が一括出土しており（34ページ参照）、17世紀中葉に位置付けられる。この下部の第3遺構面より竹管が検出され、またそれにつながる枠も確認された。枠は型式的に角枠に含まれられるが、一般的な箱型のものではなく、長方形の板を四方に

立てて外側を板で補強し、内部に底を落とす形態のもので、釘で固定されている。1辺およそ40cm四方、深さは60cm以上である。枠のちょうど中位に穴を空け、竹管が差し込まれていた。竹管は一部が土坑で破壊されていたものの遺存状況は良好であった。なお、この上水道関連遺構は、現道から給水されて2m程度の地点にあり、検出した枠が汲出枠であるとすると、道路に近接した場所にある点が特徴である。時期は、上部に検出された遺物溜まりが造成に伴う一括廃棄であることを考えると、17世紀中葉までに使用されていた施設と位置づけることができよう。

### ■ 11-6-2 2002-3 区の上水道関連遺構

2002-3 区の第3遺構面では、すでに紹介した2003-11区に類する建物遺構が検出されている。すなわち、拳大の礎がコの字状に並ぶ建築遺構であり、この遺構の下を斜めに横断するように竹管が検出されている。この調査区における遺構面の時期比定が確実にできているわけではないが、現在のところ17世紀中葉～後葉以前と位置付けており、上水道遺構はそれ以前、もしくは当時の所産である可能性が高い。



### ■ 11-6-3 見つからなかった上水道遺構

一方、上水道遺構を検出できなかつた例もある。ひとつは先述の2003-11区の第3遺構面検出遺構であり、町家の間口全面を10.6mにわたって検出し、中央に炉跡を認めたものの、上水道関連遺構を見つけることができなかつた。標高1mに近い遺構面であるため土質がグライ化し、土の見分けが困難であることから検出できなかつたという可能性も捨てきれないが、現在の調査成果として尊重しておきたい。もう一例は本報告の調査区であり、第3遺構面において上水道関連遺構を検出することができなかつた。ただ、本調査区に関しては礎石の残りが非常に悪く、また掘立柱建物遺構という特殊な建物であることから、上水道を敷設すべき場所であったのかどうかも議論のあるところである。さらに2002-9区が南に隣接しており、第3遺構面の上水道遺構が認められていることから、屋外施設として汲出井が設置されていたのかもしれない。

以上、これまでの調査成果から最古の上水道施設を検討してきたが、発掘調査から確実に言える事実は、17世紀中葉にはすでに上水道関連遺構が存在していたという点であり、17世紀前葉には使用されていたと推定することも許されよう。ただし、城下町のメインストリートである通り町筋の建物であつても、第3遺構面の建物では上水道を検出できない例があつた点、最初期から本来の各戸給水を成し遂げていたかどうか、今後の類例増加が待たれるところである。

### ■ 11-6-4 排水路の検出

上水道について詳細を論じた『赤穂市史』も、排水路の実態については論じられていない。現在は下水道等の整備により、あつて当然の施設となっているが、江戸時代において、し尿処理、生活排水処理は深刻な生活問題であった。し尿処理については比較的整備されたリサイクルシステムが確立されていたことが諸研究によって明らかになっているが（江戸遺跡研究会2003）、生活排水は各地域それぞれの都市計画に基づく問題であり、赤穂城下町についても検討していく必要がある。

発掘調査で認められた排水に関連する遺構としては、まず排水管が挙げられる。町家の発掘では、給水管と排水管との2者が認められているが、その性格上、管の接合方法や傾斜方向、そして設置される深さが異なつており、明確に分別できると考えている。その結果、排水管は第1遺構面のみでしか見つかっていないことが判明した。第1遺構面の造成土に含まれる遺物の年代が18世紀末～19世紀初頭に位置づけられるため、第1遺構面は19世紀以降と位置づけている。管材には瓦管、や陶製土管があり、竹を用いたものは出土例がない。素焼き土管の使用については、調査事例を整理できていないため、保留としておく。

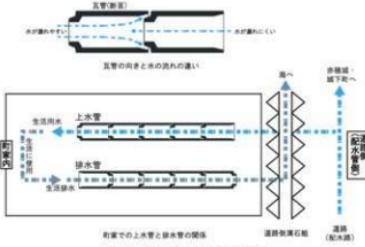


図63 給水管と排水管の違い  
管の向きで給水管と排水管の区別ができる。

### ■ 11-6-5 池田時代の道路側溝石組の検出

町家内部から排水管で排水された水は、道路際に敷設された道路側溝石組に流される。道路側溝石組は加里屋の町全体の道路際に敷設されており、発掘調査では2例にわたって検出されている。現在見られる道路側溝石組は第2遺構面で形成され、上に積まれる形で利用され続けたことが明らかになっているが、さらに下層の第3遺構面で、別の道路側溝石組を見つけることができた。この道路側溝石組は内法幅約65cmとかなり幅広であり、天端標高にして0.9mの地点で検出している。位置は現在のコンクリート道路側溝の真下であり、調査区の一部でコンクリート道路側溝が基線をずれている地点があつたことから偶然検出することができた。これは現道の東側に関してはあるが、西側については発掘調査区内で第3遺構面の道路側溝石組が見つかったことはなく、同じくコンクリート道路側溝直下もしくはより内側にあると推定される。

このように考えると、池田時代から道路側溝石組があり、整然とした町割が存在したと結論することができる。しかし、図64にあるように、当該調査地点が中世加里屋古城の追手口推定場所であること（加里屋古城の時代に存在していたかは不明）、また、第3遺構面検出の建物跡はいずれも整然とした様相を示していないことから、この石組排水溝が、特殊な区域にのみ見られた施設であった可能性を考えられよう。

以上を総合すると、排水路である道路側溝石組は、一部については確実に江戸時代初頭の城下町形成期から敷設されており、一方で町家内部からの排水管は、19世紀以降に使用され始めたことが判明した。18世紀までの具体的な排水手段については、文献や絵図、周辺地域の事例なども含めた今後の検討が必要であろう。



図64 道路側溝石組の検出地点



15年度（その3）池田時代の道路側溝石組

安全上の問題から埋め戻し時に確認できなかったが、第3遺構面においても石組溝が存在していたことを示す、重要な資料である。石組溝の内法幅は約65cmを測り、現状で確認できる深さは約35cmである。石組の天端標高が約0.9mであるので、現在より1m以上も下で見つかったことになる。これまでのところ、当該調査区以外では確認されていない。

## 11-7 まとめ

- 最後に、今回の発掘調査及びその報告書の成果・意義をまとめる。
- ・赤穂城下町跡が、良好な遺存状況を保っていることが判明した。
  - ・現存する絵図との明瞭な対応関係を確認することができた。
  - ・層位的な発掘により3面の遺構面を確認し、その変遷の概要を明らかにできた。
  - ・第2遺構面及び第3遺構面において、良好な遺構を検出し、前者は間取りを復元できた。
  - ・第2遺構面及び第3遺構面において良好な一括資料を得ることができた。
  - ・三股青磁をはじめ各種大皿などが出土し、町人の文化レベルの一端が垣間見られた。
  - ・分銅や桿秤、鉤といった、商売に関する資料を多く得られた。
  - ・赤穂城下町跡に関する初の発掘調査報告書として、歴史的環境の概説をまとめた。
  - ・赤穂城下町跡の発掘調査に即した、考え方・用語等を整理した。
  - ・出土陶磁器の動向を周辺地域と比較し、その差異を明らかにできた。
  - ・赤穂固有の上水道施設が、都市計画と大きく結びついていることを明らかにできた。
  - ・第2遺構面の形成が、浅野家による都市整備に関連すると推定した。
  - ・浅野赤穂城築城時の動向をある程度あとづけることができた。
  - ・絵図を利用して池田時代、浅野時代の復元図を現在の地図と照合させた。
  - ・中世加里屋古城の虎口とその周辺を復元的に明らかにした。
  - ・赤穂城下町における瓦葺き、礎石建ちの達成について、資料をまとめた。
  - ・第2遺構面の建物跡（本書の調査区）は、1間が6尺5寸で設計されていることを明らかにした。
  - ・第3遺構面の建物跡（2003-11区）は、明確な尺が認められないことを明らかにした。
  - ・赤穂城下町において、埋設管を用いた町家内排水が行われる時期を明らかにした。
  - ・第3遺構面で見つかった道路側溝石組と、中世加里屋古城との関係を示した。



## 12 あとがき



赤穂城下町は中世の砦を初源とするものの、江戸時代初期から近世城下町の体裁を一応は整えていたと言えるでしょう。中世においても、生活には不都合な場所であるにも関わらず砦があったからこそ集住していたように、近世も赤穂城があつたために城下町が形成されたからです。しかし廣山堯道氏が銃く指揮するように、その経営基盤は都市としてのそれではなく赤穂藩の武士を養うだけの経済力しか維持できなかつたのが実情です。事実、石高が2万石と著しく低下した森藩政時代には、坂越、御崎、新田をはじめとする周辺地域に経済発展の座を明け渡すこととなりました。しかし、これら坂越の廻船業をはじめ、御崎や新田の塩業の発展が、赤穂の経済発展を支えたことも否定できません。

廻船業は、良港として地形的に恵まれていなければならず、製塩業は天候や広大な干拓地の存在がなくてはなりません。こうした生業は、赤穂地域が持つて生まれた自然環境の賜物であり、さらに現在も、その塩田跡地は工業団地として市の財政・産業を支えています。

現在、赤穂は忠臣蔵のふるさととして自然・歴史にあふれる観光都市を目指しています。忠臣蔵有名にしたのは仮名手本忠臣蔵という歌舞伎ですが、以後数百年間、忠臣蔵を観光の材料とし、赤穂の経済発展を支えてきたのは、江戸時代から赤穂に住んでいた人々です。今の社会は、数十年前のことすら目に留めないほどの急速な発展を遂げていますが、この報告書が、赤穂の歴史を記述するだけでなく、今私たちが安心して暮らしている地面でさえも、先祖の努力の賜物であったことを理解し、歴史と自らとの関係を改めて考える機会になってくれればと思います。

近世の勉強をはじめてわずか3年であるにも関わらず、赤穂城下町跡に関する最初の発掘調査報告書を作成させてもらえたことを光榮に思います。陶磁器や近世遺跡についての知識が足らないなかで試行錯誤を繰り返して完成させたもので、資料の適切な評価が行えているかどうか心もとない部分もあります。なお、陶磁器については大手前大学の川口宏海先生、赤松和佳さん、兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所の岡田章一さん、松岡千寿さん、備前市教育委員会の石井啓さんに1点ずつ実見していただき、数々のご教示を賜りました。また、桿件については元計量学会会長である岩田重雄先生の、古絵図等の解説については赤穂市立歴史博物館の小野真一さんの懇切なご教示をいただきましたこと、ここに改めて感謝の意を記します。もし資料の適切な評価ができるない部分があるとすれば編者に責任があり、ご教示を生かしきれなかった点を悔やむばかりです。

これらのほか、脆弱遺物の保存処理や木製品の樹種同定がすべて行えていない点に、大きな反省も残っております、今後の調査・報告につなげていきたいと考えています。

近年の赤穂城下町跡の発掘調査によって、これまでわからなかつたことがたくさん見えてきました。しかし、たとえば第2遺構面の形成を浅野時代と推定していることは、出土陶磁器の年代観から考えた仮説であり、第3遺構面の状況を考えると、調査精度が上がった結果、より古くなる可能性もあります。さらに、古文献に土地造成の実年代が記載されている土地などが多くあるなど、今後の発掘調査でわかるることはまだたくさんあります。今回報告した発掘調査は、100程度のごく小規模な調査でしたが、とても多くの歴史的事実がわかりました。このような地道な調査を今後も続けていくことで、私たちの立つ地面の下に眠る赤穂城下町の歴史は、徐々に明らかになっていくことでしょう。



## ■ 参考文献 ■

- 赤松和佳 2003a 「畿内における近世遺跡出土の備前焼について」『伊部南大窯跡周辺窯跡群確認調査報告書1』備前市教育委員会
- 赤松和佳 2003b 「食膳具1 近世前期・中期の陶磁器碗・皿について」『第1回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- 赤松和佳 2004 「大阪・麻田藩陣屋跡出土の肥前陶磁」『受容層の違いによる九州陶磁の様相』第14回九州近世陶磁学会資料
- 赤穂市 1983 「赤穂市史」第二巻
- 赤穂市 1982 「赤穂市史」第五巻
- 赤穂市 1984 「赤穂市史」第四巻
- 赤穂市 1986 「赤穂市史」第七巻
- 石井啓 2003 「伊部南大窯跡周辺窯跡群確認調査報告書1」備前市教育委員会
- 生田国男 2002 「播州赤穂藩における近世城下町の実態と歴史的評価—近世城下町の研究—」(博士論文)
- 伊丹郷町研究会 2003 「第1回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集」
- 橋原昭嘉 1997 「明石城武家屋敷跡における17・18世紀の器種構成」『関西近世考古学研究』V 関西近世考古学研究会
- 橋原昭嘉 2002 「明石城武家屋敷跡に見る18・19世紀の器種構成について」『関西近世考古学研究』X 関西近世考古学研究会
- 稻見悦治 1973 「赤穂デルタの形成と干拓」『日本地誌』(青野寿郎編)
- 岩田朱美 2003 「調理具2 搪鉢について」『第1回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- SJIWATA 1981 「JAPANESE SCALES and WEIGHTS」『EQUILIBRIUM』
- 岩田重雄 2002 「中国と日本の計量史」『大分県教育委員会計量史講演会』資料
- 宇野雄貴 2003 「食膳具3 近世後期の磁器碗・皿について」『第1回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- 江戸遺跡研究会編 2001 『図説江戸考古学研究辞典』柏書房
- 江浦洋ほか 2002 「大阪城址櫛大坂城跡発掘調査報告書櫛-大阪府警察本部庁舎新築工事に伴う発掘調査報告書-」財团法人大阪府文化財調査研究センター
- 小川 望 2000 「出土遺物から見る江戸の『タバコ』」『江戸文化の考古学』(江戸遺跡研究会編)吉川弘文館
- 小野真一 2000 「赤穂城絵図展 絵図にみる城と城下町のうつりかわり」展示図録 赤穂市立歴史博物館
- 亀山行雄ほか 2003 「岡山城二の丸跡 県立図書館建設に伴う発掘調査」岡山県教育委員会
- 川口広海 2002a 「兵庫県伊丹郷町遺跡の近世後期の遺物組成」『関西近世考古学研究』X 関西近世考古学研究会
- 川口広海 2002b 「近世丹波焼の壺・甕類の変遷について一兵庫県伊丹郷町遺跡出土遺物を中心としてー」『関西近世考古学研究』X 関西近世考古学研究会
- 関西近世考古学研究会 2000 「第12回関西近世考古学研究会大会近世の実年代資料」
- 関西近世考古学研究会 2003 「関西近世考古学研究」XI
- 関西近世考古学研究会 2004 「関西近世考古学研究」X編 (研究大会:近世の建築と屋敷地の構成)
- 九州近世陶磁学会 2000 「九州陶磁の編年 九州近世陶磁学会10周年記念」

- 九州近世陶磁学会 2002 「第 12 回九州近世陶磁学会 国内出土の肥前陶磁 西日本の流通を探る」
- 九州近世陶磁学会 2004 「受容層の違いによる九州陶磁の様相」
- 日下正剛 2002 「大谷焼の生産と流通」『関西近世考古学研究』X 関西近世考古学研究会
- 古代文化調査会 2004 「平安京左京三条三坊十五町ニチコン株式会社本社新築に伴う調査ー」
- 佐藤裕司・加藤茂弘 1998 「兵庫県赤穂平野における完新世中期から後期の相対的海面変化」『第四紀研究』37
- 佐藤由美 2003 「食膳具 2 近世後期の陶器皿・皿について」『第 1 回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- 四国徳島城下町研究会 2001 「四国と周辺の土器・培塿の生産と流通ー(発表要旨・資料集)」
- 篠宮欣子・佐野恵美子 1988 「加里屋・上坂家の民家」『赤穂の民俗』その七・加里屋・上坂家編一 赤穂市教育委員会
- 鶴谷和彦 2002 「近世・堺における陶器生産ー堺播跡を中心にー」『関西近世考古学研究』X 関西近世考古学研究会
- 白神典之・増田達彦 1991 「堺における近世の陶磁器と土器ー遺跡出土の一括資料の紹介をかねてー」『関西近世考古学研究』I
- 西播流域史研究会『有年考古館図録』
- 積山詳 1994 「大阪出土、18・19 世纪の陶磁器」『第 6 回関西近世考古学研究会大会要旨』関西近世考古学研究会
- 積山詳 1995 「近世大阪出土の土師質土器編年、素描」『大阪府埋蔵文化財協会研究紀要 3 -設立 10 周年記念論集ー』財团法人大阪府埋蔵文化財協会
- 瀬川眞美子 2003 「食膳具 4・調度具 1 土師器皿、調理具 3 培塿について」『第 1 回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- 高橋学 1990a 「播磨灘沿岸平野の地形環境と土地開発」『播磨考古学論叢』今里幾次先生古稀記念論文集刊行会編
- 高橋学 1990b 「周世入相遺跡の地形環境分析」『赤穂市周世入相遺跡』兵庫県教育委員会
- 多田鴎久・森毅 2002 「特別史跡姫路城跡ーお城本町地区市街地再開発事業に伴う発掘調査概報ー姫路市教育委員会」
- 田中真吾 1981 「赤穂市の自然環境」『赤穂市史』第一卷
- 田中真吾ほか 1984 「赤穂市の自然に関する資料」『赤穂市史』第四卷
- 辻本裕也・辻康男 2002 「自然科学的調査」『赤穂城跡二の丸庭園錦帯池発掘調査概要』赤穂市教育委員会
- 中田宗伯 2002a 「よみがえる大名庭園二の丸庭園錦帯池」赤穂市教育委員会
- 中田宗伯 2002b 「赤穂城跡二の丸庭園錦帯池発掘調査概要」赤穂市教育委員会
- 長友朋子 2003 「久留米藩蔵敷跡ー大阪大学中之島センター建設に伴う調査報告ー」大阪大学埋蔵文化財調査委員会
- 中野雄二 2002 「18 世纪中葉～19 世纪中葉の肥前染付ー波佐見製品を中心にー」『関西近世考古学研究』10 関西近世考古学研究会
- 難波洋三 1992 「徳川氏大阪城期の培塿」『難波宮址の研究』第九 財团法人大阪市文化財協会
- 乗岡 実 2000 「備前焼鉢の編年について」『第 3 回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会
- 乗岡 実 2001 「岡山」『四国と周辺の土器ー培塿の生産と流通〔発表要旨・資料集〕』第 3 回四国徳島城下町

研究会

- 乗岡 実 2002a 「第2節 出土遺物について」『岡山城三之丸曲輪跡一表町一丁目地区再開発ビル建設に伴う発掘調査一』
- 乗岡 実 2002b 「第3節 近世備前焼抹鉢の編年案』『同上』
- 長谷川眞 2000 「近世丹波系抹鉢の変遷とその系譜関係』『関西近世考古学研究』VIII
- 広山亮道 1982 「播州赤穂の城と町』雄山閣
- 藤江熊陽 1727 「播州赤穂郡志』
- 藤田忠彦 2000 「高槻・根木遺跡発掘調査報告書』赤穂市教育委員会
- 松尾信裕ほか 2004 「大阪城下町跡調査』財团法人大阪市文化財協会
- 宮本康治 2003a 「18・19世紀の陶磁器・土器の検討』『広島藩大坂蔵屋敷調査』財团法人大阪市文化財協会
- 宮本康治 2003b 「大阪における18-19世紀の陶磁器組成-大阪市北区中之島 広島藩蔵屋敷の調査から-』『関西近世考古学研究』XI 関西近世考古学研究会
- 村上伸之・野上建紀 2001 「幸平遺跡-佐賀県西松浦郡有田町幸平二丁目 1521・1522番地の調査一』有田町教育委員会
- 村上伸之 2002 「肥前陶磁の潮流』『国立歴史民俗博物館研究報告』第94集 国立歴史民俗博物館
- 村上伸之 2003 「肥前陶磁器の変遷-生産地における調査・研究の概要-』『第1回伊丹郷町研究会大会 伊丹郷町遺跡の陶磁器の様相発表要旨集』
- 村上泰樹 1992 「遺物』『明石市明石城武家屋敷跡-山陽電鉄連続立体交差事業に伴う発掘調査報告書一』
- 森毅 1995 「十六・十七世紀における陶磁器の様相とその流通-大阪の資料を中心に-』『ヒストリア』第149号 大阪歴史学会
- 山崎信二 2003 「近世瓦の技法と編年』『関西近世考古学研究 XI』関西近世考古学研究会
- 山本三郎 1995 「赤穂市堂山遺跡-山陽自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 XVI』兵庫県教育委員会
- 山本博利 2003 「特別史跡姫路城跡調査-国立姫路病院更新整備工事に伴う発掘調査報告書一』姫路市立城郭研究室

報 告 書 抄 錄

ふりがな	はつくつされたあこうじょうかまち
書 名	発掘された赤穂城下町
副 書 名	赤穂駅前大石神社線街路整備事業に伴う赤穂城下町跡発掘調査報告書1
卷 次	
シリーズ名	赤穂市文化財調査報告書
シリーズ番号	61
編 著 者 名	荒木幸治
編集機関	赤穂市教育委員会 生涯学習課
所 在 地	〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 TEL0791-43-6962
発行年月日	西暦2005年3月31日

所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ 一 ド		北 緯	東 経	調査期間 (全面調査)	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
あこうじょうかまちあと 赤穂城下町跡	ひょうごけんあこうし 兵庫県赤穂市 加里屋	28212	130328	34° 45' 10"	134° 23' 45"	20040626 ～ 20040904	125m <sup>2</sup>	街路整備

所収遺跡名	種 别	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
赤穂城下町跡	集落跡	江戸時代	掘立柱建物 礎石建物 上水道	陶磁器類 瓦 金屬製品	良好な遺存状況を示す 建物跡、造成土とそれに伴う陶磁器類を確認

赤穂市文化財調査報告書 61

## 発掘された赤穂城下町

—赤穂大石神社線街路整備事業に伴う  
赤穂城下町跡発掘調査報告書 1 —

2005年3月31日 発行

編集・発行

赤穂市教育委員会 生涯学習課  
〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地  
TEL 0791-43-6962 FAX 0791-43-6895

印 刷

セイコー印刷株式会社  
兵庫県相生市那波大浜町14-17  
TEL 0791-23-1100

裏表紙：

『赤穂城下町絵図』(花岳寺蔵)

## 【正 誤 表】

- 例言ページ 「渡邊 宏」→「渡邊 宏」
- 39ページ図22 「久衛門」→「久右衛門」「通り町筋」→「通り町」「壹町目筋→武町目筋」「二町目筋→三町目筋」
- 39ページ図23 「久衛門」→「久右衛門」
- 62ページ上写真「北東から撮影」→「南東から撮影」
- 62ページ下写真「南西から」→「北西から」
- 181ページ図面「写真B」の場所は、2つ上の（上目）の取緒穴です。



- 192ページ図59 中央付近  
萬福寺の区画が入っておりませんでした。  
実際は左図のように考えております。

-Excavation report of AKO JOUKAMACHI Vol.1-

